

大學教本

第五号

神と人……………	(1)
朝嵐(一) 大本事件回顧歌……………	(2)
お筆先断片考(二)……………	(12)
大本の神観《遺稿》……………	(16)
自然の道(歌集「青嵐」から)……………	(22)
神話と国教について……………	(26)
弥勒神について……………	(36)
当面する日本農業の問題点……………	(46)
大本教義から見た健康道(二)……………	(50)
出口王仁三郎聖師歌日記……………	(61)
—靈界物語に校正時のもの—自S8・12・10—至S10・6・25	
大本年表(一) 開祖ご生誕—大正三年十月まで……………	(89)
編集後記……………	(121)

大 本 教 学

第 5 号

神 と 人

一 宇宙の本源は活動力にしてすなはち神なり。万物は活動力の発現にして神の断片なり。人は活動力の主体、天地経綸の司宰者なり。活動力は洪大無辺にして宗教、政治、哲学、倫理、教育、科学、法律等の源泉なり。

二 人は神の子神の生宮なり。しかしてまた神となりうるものなり。人は神にしあれば神に習ひてよく活動し、自己を信じ、他人を信じ、依頼心を起こすべからず。

三 世界人類の平和と幸福のために苦難を意とせず、真理のために活躍し実行する者は神なり。神は万物普遍の活霊にして、人は神業経綸の主体なり。霊体一致してここに無限無極の權威を発揮し、万世の基本を樹立す。

(靈界物語六七卷六章より)

朝

嵐

(2)

—— 第二次大本事件回顧歌 ——

出口 王仁三郎

一 (続)

接見場の窓をすかして外を見れば吾知る人の二三来て居り

接見を終りて帰れば両側の星座ゆ友の咳払い聞こゆ

夏の日の星座の暑さ苦しみをなめつつ友の身を思ふかな

夜あれば昼あるものと信じつつ神の力の光待つかな

道にある人は取分けむら肝の心の持ち方一つで楽しき

大熊の館の広場に青々と並べる木々の青葉涼しも

青桐の梢の広葉打ち返し行く夏風の涼しげなるかな

一息の風さへ入らぬオリオンの星座にあれば汗のにじむも

夏の日は炎熱に冬は厳寒になやまされつつ修行するかな

三千世界一度に開く梅の花の咲く如月を待つ間長しも

うめの花開いて散りて実をむすぶ時まつ我は星座に雄たけぶ

一切を神の心と信ずればわれに一つのもの思ひもなし

先見の明ありとして世の人のたたふる月日ときを待てる我なり

今に見よ掌かへし司等の泡吹かせむと心いさむも

犬も虎も狼小熊も一様に耳をそば立て目を丸くせむ

大虎は性こりもなく頑張りて星座のわれをなやめむとぞする

狼の館にわれは呼び出され小熊に守られ言靈放たず

言靈を放つすべなき狼の醜のたけびに震ふ神羊こひつじ

神羊こひつじを狐狸と見違へる狼つかさの心暗きも

常識の無き狼に吠へられて言挙げせざる神羊こひつじ天晴あはれ

辰刻たつときに館を出でて神羊こひつじが星座に帰る午うまの刻ときかな

午うまに出て申に星座にもどりたる羊の面おものしなびたるかな

口惜くやしきことばかりなりけり狼のわりなき爪にかき破られつつ

オリオンの星座の友を一人一人食ふ狼の腹の黒きも

腹はらくろき醜の狼腹あかき神の羊をしらずにさいなむ

思ひきや法の小庭さにはに狼の神の羊をなやめ食ふとは

狼は館に入りたる神羊の手に錠前を掛けてほこれり

醜虎や狼ならぬ神羊に良神を糺す狼

良の神は何かと狼の醜言しごごとを宣る寅年の夏

ぶたの国に戦ひありと狼が言あげなせり寅年の秋

ぶたの国さやぐと聞きて神羊の心に闇のせまり来るかな

オリオンの星座を出でし神の子のあらずば支那は生くる時なし

一発の銃声天地をとどろかし東洋諸国をどよもしにけり

鶏と豚の戦ひつひに始まりて狼たちは顔青くせり

獣の国は残らず刃向ふとわれ宣り上ぐれば狼怒るも

神羊の言葉に刃向ふ狼のやがて爪かむ時は来らむ

まが神のいたけり狂ふ世は近み四方の山辺にむら雲立つなり

目も鼻もあけられぬまでにわざはひのいたらむ月日を思へば恐ろし

島かげに底行く船をかくし置きて御国を破らむ醜この小計画なぐり

浮宝ことごと沈めつくさむと計る醜の世近みけるかも

オリオンの星座に吾はなげくなりまがのたけびのふりかかる世を

世人等にそしられ又もあざけられまたほめられる生代いくよは近し

大本はわるく言はれて後になり善くなる経綸しぐみと神は宣らせり

今しばし暗は迫れど金色の光を放つ日は昇るらむ

日出づる国の行末しのびつつ星座に我は神言を宣る

オリオンの星座を分けて瑞月のかがやく御代を待ちつつ生くるも

大君の御ため国の御為に日々のなやみを忍びしのぶも

久方の天の岩戸を開かむと朝夕祈る神の大前

四ツの海静かなれよと祈れども底行く船を如何にとやせむ

惟神神の救ひの無かりせば海をめぐらす国はあやふし

国のため真心つくすわが友の善き行ひを悪しさまに言ふ

神の子を悪魔の如くあつかへる司の悔ゆる時ぞ来ぬらむ

喜びにもだゆる人と悲しみに悶ゆる人を分つ世近みぬ

苦しみを堪へ忍びつつオリオンの星座にあれよ法の友どち

狭くともオリオン星座と見直して月のかがやく御代を待てかし

日の光万の国を射照して世人たすくる御代の待たるる

素裸の湯上りの我をキンミーと空わたり行く鷹の声かな

柿色の衣を干したる屋上の風の流れにはためきて居り

雷は鳴りはためけど稲妻は闇をぬへども夕立の雨なし

只一人星座にありて窓の外を眺むる庭に雨の音あり

あるなしの雨はまばらに降り来り風無き星座の蒸し暑きかな

梁^{うつつはり}に巢を組む雀を追ひはらふ小熊のわざのつれなき夕暮

窓の辺に飯粒おけば餌に飢ゑし雀は来たりついばみて行く

小雀のチウと啼く声悲しけれ星座の我の心なぐさむ

カアと鳴きキンミーと鳴きチウとなく百鳥の声しげき山科

時折は御国の事を思ひ出で雀相手にひとり言言ふ

東南にあきたる窓のたよりなさ風はあれども吹き込まぬなり

春の日は東北に昇りわが窓に光ささぬをもどかしみにけり

東西南も北もふさがりて巽乾に窓開きあり

風ささぬ窓を造りて人屑を日々に苦しむ館の建て方

風の音星座にありて聞きながら雀をうやむ夏の真ひる間

演習の大砲おほづこづつ小銃機関銃音のみ聞ゆる淋しき居間なり

くろがねの扉とびらをかたくとぎされてわが身は籠の鳥となりけり

時来れば籠の破ることありとわづかに其日を待ちがてに居る

我が友も斯くやあらむとオリオンの星座に偲ぶ夏の真ひる間

滝のごと流るる汗に現代うつしよの垢洗はむと星座に祈るも

冬去れば粉雪窓ゆ吹き入りてわが顔の辺をなむる冷たさ

湯たんぽの温みに冬をしのぶなるわれ火に幾年遠ざかりけむ
ものぐさき官給弁当の匂ひする星座にあはれを催し哭くなり

黙々と小熊の館に働ける柿色男の子の姿瘦^やせたる

小熊等がラツパ吹き立てピストルを持ちて非常時演習為し居り

釣鐘の合図を廢せし事務所より響き来るかなラツパの音色は

小熊等を館の庭に立たせ置きて一二三と号令かけ居り

小熊等は光る鍼力を佩きながらラツパに連れて庭を馳せ居り

朝夕^{よひ}を天地の神に祈るなり日支の事変起きしと聞きしゆ

ままならば星座を出でて海を越え四百余洲を清めむとぞ思ふ

大空^{ぞら}のオリオン星座ならずしてこの山科の星座の狭きも

オリオンの星を空より仰ぎつつ更け行く夜半を淋しみにけり

西山の尾の上にうすづく三日月のうすきを見つつ世を慨くかな

上弦の月天空にかかりたる真夜中五位の声の淋しも

風あれど雨は降れどもむし暑き星座の真ひるにわれを淋しむ

足音に膝立て直せば鍼力帯ぶる小熊来たりて小窓覗けり

人情を知る小熊あり人情を知らぬもありぬ山科の館

小熊等はサーベルかちやかちやひびかせて威張りちらすを役得とせり

威張るより外になぐさむすべも無き小熊のすぐせのみじめなるかも

人の子を犬猫のごとあつかへる小熊の面のにくらしきかも

柿色の羊の屑をむち打てるさまを眺めて憤るわれ

根の国に落ちたる羊のあはれさよ世に訴ふるすべも無ければ

さながらに根底の国をうつすなるこの山科はおそろしの里

小熊等の言葉に唯々と従へば柿は変じて浅黄となるなり

空に字を書きて合図をせしといふ羊は小熊に叩かれて居り

古里の荒されしましのびつつ吾怒らじと神に誓へり

何事も神の仕組ませ給ふわざと思へば感謝の心満ち来る

物質^{しつ}を惜しむは体主靈従と思ひて今日を安く送るも

唯神に従ひ^{したが}まつるわが魂は靈主体従の魁^{さきがけ}するかな

神苑を荒すは憎し恨めしし又有難しと思ふ朝宵

神苑は跡形もなく荒されてあたり淋しく木枯し吹くなり

大神の御山を穢し館破る醜^{うし}けき犬の仕業を憐れむ

黒犬のやがて悔ひなむ時来れば犬つくばひとなりてなかむか

醜虎も尾羽打ち枯らし神山に張り子の虎となりて震はむ

吠へたけりし昔の勢ひ^ど何処^{どこ}へやら羊の前に狼震はむ

神苑は神坐す庭と眼さめて頭下げなむ醜^{うし}の司等

大本の誠の道を知らざりし司の胸に木枯し吹くらむ

夜を深み星座に天地を祈り居れば^{にはとり}鶏^にの声四方に聞ゆる

お筆先断片考(二)

出　　口　　う　　ち　　ま　　る

「大本神論」が第三集まで発行されたので、明治三十六年までのお筆先のなから、教学研究のうえに参考となるべきものを、前号につづいて摘録させていただく。

「国武彦命」の神名は、明治三十二年旧十月十一日に始まり、その後は筆先の頭初に、

「国武彦命の筆先であるぞよ」

とされるが、明治三十三年になると、

「艮の金神、国武彦命とあらわれて、出口の手で書きおくぞよ」

と示されている。これが明治三十四年末までつづき、明治三十五年旧正月二十一日からは、

「艮の金神、出口の神とあらわれて」

と改まる。これについてつぎのような筆先が見られる。

「国武彦命と申さしたのも、都合のあることであるぞよ。」

この名は用いんぞよ。あまり疊りた世のなかで、実地のとどめは出口の神とあらわれて、世の立替えをいたすには、出口の神とあらわれんと、この大もうなことは、成就いたさんのぞぞよ」(明35・旧9・5、未発表分)

「出口の神」の神名は、すでに明治三十三年の月日不明の筆先のなかに、一・二見うけられる。

「変性男子」と「変性女子」の神名は、明治三十三年旧正月十五日に始まり、「稚姫君命」については、明治三十五年旧三月二十四日、つぎの筆先に始まる。

「もったいなくも、天照皇大神宮どののお妹ごのみたまと申すのは、稚姫君命と申して、この世になれば、二どめの世の立替えのご用いたさなならん、因縁わけなまの分霊であるから、それで苦労がながいのぞぞよ。この稚姫君命のおり、天の規則をそむきしその因縁で……」(神論二集一七三頁)

とあり、明治三十五年旧十二月十九日からは、いつも筆先の初頭に、

「良の金神、稚姫君命、出口の神とあらわれるは、変性男子云々」

としるされている。

天のご三体の大神が、地に降りてのご守護のことは、「明治二十八年から」（神諭一集二四〇頁）と示されているが、「天のご三体の大神」の神名は、その後しばしば現われている。

明治三十六年旧十二月二十一日の筆先には、

「天はお姉さまが、日の大神、月の大神さまの後見で、万劫末代おかまいなさるぞよ。天はおかわりのない御三体さま、世をおもちなさるのは、お姉さまの天照皇大神宮どの地をかまうのは、お妹ごの稚姫君命、変性男子のみたまであるぞよ。このみたまが、良の金神のみたまであるぞよ」

（神諭三集二七九頁）

とあり、天のご三体の大神のことが明らかにされている。

「だるまさま」や「みろくさま」については、明治三十四年旧正月八日の筆先に、

「だるまさまのご因縁もわけて、この世のご先祖さまをあらわすのは、変性男子の身魂のおん役である」（神諭二集

一一〇頁）

「みろくさまのおん骨折りで、この世がでけたということであらわすぞよ」（同一一一頁）

とあり、同年四月二十七日の筆先には、

「みろく菩薩が世に出て、世界いちれつ勇む世にいたす大本であるから、この大本はご苦勞であるぞよ」（同一三二

頁）

とあるが、明治三十六年には、「みろくさま」「みろく菩薩」「だるまさま」に関することが、度たび示されている。

（神諭三集五一、一〇六、一九四、一九七、二〇一、

二二〇、二二三、二五五、二七五頁）

「素盞鳴命」については、明治三十四年旧八月二十七日の筆先に、

「海潮もいまはご苦勞なおん役、元伊勢のご用してもらうたおり、素盞鳴命が守護いたすと申したろうがな」（神諭二集一三七頁）

とあるに始まり、明治三十五年旧三月二十四日には、

「上田喜三郎の身魂が、素盞鳴命の分霊であるから、この大本へ引きよして、教祖海潮といたして、この大もうなおん役がさしてあるのぞよ」（同一七四頁）

とあって、聖師は瑞霊の教祖であることが、この頃から神示されていたのである。

「小松林」の神名は、明治三十四年旧十月四日以降の筆先

にあらわれているが、小松林にたいしては、早く改心するようにとの趣旨の筆先が、さかんに出ています。

なお「天之宇都売命」や「猿田彦」の神名は、明治三十三年旧二月三日の筆先（神諭二集一四頁）に出始めており、「金輪王」については、明治三十三年旧八月から旧九月にかけて、出されているが、そのうちの同年閏八月四日の筆先には、

「こんどが金輪際で世を立替えて、神世の元になるのざぞよ。金輪王で世をおさめて、万劫末代つづく世をこしらえて、元のむかしにもどすのざぞよ」（神諭二集七八頁）と示されている。

「木の花咲耶姫命」については、開祖の弥仙山における岩戸ごもりの明治三十四年旧九月十日付、「彦火々出見の命」は同年旧九月十六日付の筆先にその神名が開始まる。

筆先や大本歴史の開祖伝のなかにある「七人の女」については、明治三十六年旧十一月二十九日の筆先（神諭三集二六

〇頁）に

日の大神、天照皇大神宮、稚姫君命、竜宮の乙姫、坤の金神、金勝要の神、木の花咲耶姫命の七柱神であることが、しるされている。

明治三十三年旧二月二十一日の筆先に、変性男子の因縁について、

「上田にかかりて書かずぞよ……また上田には、ほかの神にも書かずぞ」

とあり、さらに同年旧二月二十四日の筆先には、

「筆先を出口と上田とに書かずぞよ」（神諭二集一九頁）と示されているが、同年旧四月十五日には、聖師の手を通じて、坤の金神の神諭（未発表分）が出ており、そのなかに、変性男子の因縁について、

「竜宮館の変性男子稚姫君命の再来、出口の神……」と書かれている。これによれば、「稚姫君命」や「出口の神」の神名は、開祖の筆先におけるよりも先に、出されていることがわかる。

明治三十四年旧七月十六日の神諭（未発表分）のほか、明治年代には、艮の金神や坤の金神が聖師に神がかられて、神諭がときおり出されているが、これは神定された聖師のご用であったのである。

明治三十三年旧四月六日の開祖の筆先には、

「筆先は出口に書かずなり、霊学は上田にさずけてあるのざぞよ」（神諭二集二一頁）

とあり、同年旧四月十五日には、

「もとの神世に立ちかえるについては、むかしの神世の霊学がないと、神の因縁わからんゆえに、出口には筆先書かして知らずなり、上田には霊学を勉強さして、むかしから

の因縁を説いて聞かして、世界の人民に改心させねば、この世は暗やみ」(神諭二集二六頁)

とあるが、明治三十四年旧三月七日の筆先には、

「いままでは、良の金神から、筆先を出口の手で書き知らせたなれど、これからは緯のご用は海潮にさすが、緯のご用と申すが靈学であるぞよ。この靈学を天照皇大神宮さまから授けなされたのは、本田親徳どのに授けなされたのでありたなれど、この靈学ばかりでは、ものが大きすぎて、なほど靈学にいつまで凝りておりたとて、靈学ばかりでは、つかまえておろがなくて、開きかけてもへたりてしまうぞよ。良の金神の筆先は、昔からの因縁がどんなことも分かるなり、筆先と靈学とあわせねば、ものは成就いたさんのぞぞよ」(未発表分をふくむ)と示されている。

なお二代さまのことについては、明治三十年旧十月六日の筆先に、

「末子のおすみどのには、見習いをいたさして、神ご用につかうぞよ。このおすみどのには、筆先なしに、ありやかに口を借りて、神が世界のことを、みな申さすぞよ」(未発表)

とある。

「大本七十年史」上巻二四九頁に、明治三十六年旧四月二十七日付の筆先が引用されているが、同年旧三月五日につきの筆先のあることがわかった。

「上田が出口王仁三郎となりて、あさのが出口直日となるしぐみであるぞよ」(未発表分)

「出口王仁三郎」の名は、すでに明治三十三年旧七月十六日の筆先(神諭二集四一頁)に出されているが、筆先ではその後も聖師のことを「上田」としるされていたのである。

三代さまにたいし、「直日」とのご命名は、弥仙山の岩戸開きのおりと思われていたが、その前月に右の筆先が出ていたことは、注意さるべきことだとおもう。

明治三十三年、明治三十四年の筆先には、開祖の出修に関するものが多いが、明治三十六年には、みろくの教、みろくの世のやりかたについてのお示しが多くなっている。したがって「大本神諭」第三集には、役員信徒の心得に関すること、随所に見うけられる。

(以下次号)

大本の神観

八遺稿 V

桜井 八洲雄

まえがき

大本とは「大根元」を意味しているもので一つの宗教であるということが出来る。しかし、既成の概念をもってしては理解しにくい。大本は宗教以上の宗教であり、哲学以上の哲学である。政治、経済、教育、倫理、芸術、医療、軍事、外交、実業等一さいの大本たいほんを明示する天地の大真理である。少なくとも、ドイツの詩人ゲーテの句に、

「わたくしの宗教は何かとのお尋ねですか？ それはあなたが名ざし得べき宗教のいずれでもありません。そうしたならば、あなたはまた、何の故にわたくしは無宗教なのかとお伺いになるならば、わたくしは即座に答えて、わたくしの宗教のためにと言いましょ」と。——という真意を理解する人でなくては、大本の本義を納得することはできないであろう

大本も一つの宗教である以上、「神の存在」を前提とするただここで、仏教とキリスト教について一言述べておく必要を感じる。この両教は世界における二大宗教として、勢力をもっており、しかも、その教えの立て前が相異っているので一応この両教について少しく述べておくのが順序であると思う。

キリスト教においては、旧約聖書創世紀に

「元始に神、天地を創造したまえり」

とあって、神すなわち造物主、創造神を認めて、そこから出發している。しかるに、仏教においては、天地の根原を一心の上に定めて、この一心を真如といい、森羅万象は真如の現われであるという考え方で、造物主、創造神を一さい認めない。いわば、一種の無神、無靈魂説である。

仏教では自然即神、宇宙即神という考え方で、仏陀は真理

の発見者で、仏陀がなくとも仏教は成立するに反し、キリスト教では神の独り子キリストを地上に降らせ、人類を罪惡の淵より救済しようとしたものであるから、キリストを信仰の集中心点としているのである。キリストはキリスト教の本尊ともいふべきで、キリストをヌキにしてはキリスト教は成立しないのである。仏教は汎神論で、キリスト教は一神論で対蹠的な性質を有するものであるが、またある立脚点より観れば、この両者の間に大きな相似点もあり、汎神論と一神論とを打って一丸とする宗教のあり得ることを考慮の中に入れておかれるように希望しておく。

一

大本には次のごとき三大学則なるものがある。

- 一、天地の真象を觀察して、真神の体を思考すべし。
- 二、万有の運化の毫差無きを視て、真神の力を思考すべし。
- 三、活物の心性を覺悟して、真神の靈魂を思考すべし。

この三大学則を読むと、「真神の体を思考すべし」、「真神の力を思考すべし」、「真神の靈魂を思考すべし」と示され、靈力体の三方面より真神を思考して見よということである。

一の、真神の体すなわち物体の面からいえば、空には日が一つ、月が一つ並びに星が無数にある。これらをわれわれは

天体と称している。地上には山あり川あり、海あり、谿あり平野がある。そして地上には人類をはじめ、あらゆる動植物がある。鉱物を剛体、植物を柔体、動物を流体といい、体はこの三大原質として説き明かすのである。剛体の中にも剛柔流の三質を備えているが、ただ説明の便宜上より、その含むところの質の最もおびただしいものによって名づけたものである。柔体、流体もそれに同じことである。

二の力とは、すなわち運動の力で、天地の運行、春夏秋冬の変化は真神の力である。真神の力（万物の生命力）は、一―動力―二―静力、三―解力、四―凝力、五―引力、六―弛力、七―合力、八―分力の八力である。

三の靈とは、すなわち神のことである。人の靈魂も神の一部である。靈とは勇、親、愛、智の四魂をいうのである。この四魂を統率するものは真靈である。宇宙にあるものは、靈力体の三大元より外にはないが、この靈力体の大元靈ともいふべきものが独一真神である。

これを力の面よりいえば、聖言にはこう示されている。

- 一、宇宙の本源は活動力にして、すなはち神なり。
- 一、万物は活動力の発現にして神の断片なり。
- 一、人は活動力の主体、天地経綸の司宰者なり。活動力は

洪大無辺にして、宗教、政治、哲学、倫理、教育、科学法律等の源泉なり。

一、人は神の子神の生宮なり。しかしてまた、神となり得るものなり。

一、人は神にしあれば、神にならいてよく活動し、自己を信じ、他人を信じ、依頼心をおこすべからず。

一、世界人類の平和と幸福のために苦難を意とせず、真理のために活躍し、実行するものは神なり。

二

大本教法第一条（祭神）には、

「大本は天地万有を生成化育したもう靈力体の大元靈にまします独一真神をはじめ奉り、大地を修理固成したまえる祖神国常立尊、瑞靈豊雲野尊その他もろの天使を大本皇大神と仰ぎて斎きまつる」と示されている。

大本の祭神には天地万有を生成化育したもう靈力体の大元靈たる独一真神を始め、「天地を修理固成したまえる祖神厳靈国常立尊、瑞靈豊雲野尊」の御名が掲げられている。この二神は、主神が二元に分かれてご活動になられた場合のご神名で、大地を修理固成したまえる祖神であるとされている。

主神を天地の祖神、天のご先祖であるとすれば、国常立尊、豊雲野尊は地の先祖に相応する。

地の祖神国常立尊、豊雲野尊の出現されていることが、大

本出現の特長である。開祖出口なお子刀自に明治二十五年旧正月、神がかりされたのは良の金神であって、良の金神こそ国常立尊であり、豊雲野尊はその妻神にあたる神である。

キリスト教やマホメット教の信徒は、おそらくこうした神神については奇異の感を懷くに相違ない。が、神道においては神の働きによって一々神名が附せられている。また「その他もろの天使」^{エンゼルス}を含めて「大本皇大神」と奉称している「天使」といっても、最初から天使ではなくして、人間の精靈が死後天界に復活して向上したものである。それで天使たちも神々と称されているので、一神即多神、多神即一神の關係に立っている。

日本全国には産土神——現社会の市町村長に相応する神——を祀る神社が三千余りあるが、その祭神は多く日本国家に功労のあった人々である。日本においては「人ハ祖ニ基キ、祖ハ神ニ基ク」という思想がある。すなわち「敬神崇祖」の思想である。また神道においては、現実界の神は人であるという思想がある。それゆえ、さきに記した聖言の「人は神の子神の生宮なり。しかしてまた、神となり得るものなり」とか、「人は神にしあれば、神にならいてよく活動し、己を信じ、他人を信じ、依頼心をおこすべからず」とか、「世界人類の平和と幸福のために苦難を意とせず、真理のために活躍し、実行するものは神なり」という意義が理解せられるので

ある。

三

出口王仁三郎聖師は「芸術は宗教の母なり」と喝破されている。この芸術という意味は普通世間で行なわれている芸術を指すのではなくして、神を偉大な芸術者とすれば、宇宙はその創作された大芸術であるという意味である。もし神を偉大な画家とすれば、宇宙はその大絵画であり、神を偉大な音楽家とすれば、宇宙はそのオーケストラであるという意味である。

大本神論には、神業の千変万化して神界の筋書きに従って進展する姿を「三千世界の大芝居であるぞよ」と示されている。この場合は神を偉大な劇作家に譬えたものである。さすれば、人生は大きな戯曲である。人々は自然を偉大な背景として舞台に立っている俳優である。俳優の共通的使命は演技である。

しかし、俳優等にはそれぞれ配役なるものがある。すなわち俳優等の独特の使命である。次に俳優等の心得べきことは今どの「幕」がひらかれているかということである。換言すれば、世界は今どういう段階に來ているかをハッキリ認識することである。自分の出演する幕であるならば、舞台に出なければならぬ。自分が引っこむべき幕ならば直ちに引っこ

まなければならぬ。しかし最も重要なことは、劇作家がどういう趣向でその劇をつくったか、ということを知解しておかなければならぬ。端的にいえば、劇作家たる神の意志（目的）が奈辺にあるかをよく心得て舞台に立たねばならぬ。俳優として心得べきは先ずこれらの点で、あとはそれぞれの俳優の独創、工夫に任してもよいであろう。名優は短い台詞を口にする時でさえ、並々ならぬ工夫をこらすものである。

大本開教以来、七十余年の世界の歴史は神論に示された神界の筋書きのままに毫末の差異もなく動いて來た。たとえば日清、日露の戦役、五年にわたる第一次世界戦争、各国君主の失脚、第二次世界大戦、日本の敗戦等々数えあげればキリがない。したがって今後また、神示のままに動いてゆくであろうことを確信する。

その重だつた二三の点をあげれば、日本国民が世界平和の先驅者としての使命に目ざめることであり、一つの世界が形づくられるためには、世界の神柱會議（かくかい）びらき（万聖の大集會）がひらかれるようにならねばならぬこと等が示されているのである。

四

大本教旨は、

「神は万物普通の靈にして人は天地經綸の主体なり。靈體合一して茲に無限の神徳を發揮す」

というのである。

この教旨は、「神とは何ぞや」「人とは何ぞや」また「神と人との關係」を端的に表現したもので、大本のモットーともいうべきである。

「神は万物普通の靈」であるという言葉は文字通りに解釈し、また翻訳すれば、一種の汎神論のごとくに感ぜられるかも知れない。天地万有に普く遍在している靈がすなわち神であるということは、たとえば太陽を認めずに、太陽から放射する熱と光が太陽であるというように解釈するのと異らない。宇宙に普く遍在する熱と光とをことごとく総合しても太陽にはならない。熱と光は太陽から放射しているのである。それゆえ、「神は万物の靈」であるという言葉には、「神は万物に普通の靈を与えるものである」という意味がかくされているのである。

「人は天地經綸の主体なり」——日本語の「人」はエス語で“homo”英語で“man”と訳すが、「ヒト」のもつ意味を完全に現わしているとはいえない。日本の言葉七十五声は一つ一つが特殊な意味と働きをもっているのである。たとえば、日本語の「ヒ」は「日」、「火」「靈」の意味をもっている。「ト」は「止る」という意味がある。それゆえ、「ヒ

ト」とは靈の止るものという意味となり、人間は神より分け与えられた靈の止まっているものということで、「人は神の子、神の宮」であるという意義を有している。

「天地經綸の主体なり」——この「天」とは「靈界」を意味し、「地」は「現実界」を意味する。この宇宙は靈界と現界とよりなり、靈界を主とし現界は従として造られていて靈界は実相の世界で、現界はその移写として造られている。人間が靈界と現界とをある計画のもとに治める主体であるということである。神は靈であるから、自己の意志をこの現実界の人々に發表しようとしても、神の姿のままでは發表することは不可能である。しかし、神は全智全能なるがゆえに、人間をつくり、人間を代行者として使用されるのである。神の全智全能ということは人間をヌキにしては意味をなさない大本神論に「神ありての人民、人民ありての神であるからこの有難い因縁がわかりたら世の中はよくなるぞよ」と示されているが、神と人との關係は相互關係である。たとえば、神と人との關係は鐘と槿木との關係のごときものである。槿木をもって鐘を打つとき、ゴーンと鳴る音は神徳である。ゴーンと鳴る音は鐘から出たものでもなければ、槿木から出たものでもない。鐘と槿木が合体した時に起こるものである。神徳なるものは、靈(神)と体(人)とが合体した時に發揮されるものである。

神は宇宙の本源たる活動力であるとすれば、万物は活動力の発現であり、人は活動力の主体、天地経綸の司宰者である神は万物普遍の活霊にして、人は神業経綸の主体である。霊体合一してここに無限無極の權威を発揮し、万世の基本を樹立するものである。

五

中世紀のヨーロッパにおいては、「神中心の思想」が時代を支配していた。そして人間はあたかも神のドレイのように見られ扱われていた。

しかるに第十六世紀のルネサンス（文芸復興）後、その反動として「人間中心の思想」が起こって来た。これはむしろ当然な経路であった。人間としての自覚がこれば、いたずらに神にすがって、そのドレイの境遇に甘んじていられるはずのものではない。「人は天地経綸の主体なり」という自覚に立つことは、きわめて自然なことであった。この時から、科学が擡頭して驚くべき発達を遂げて今日にいたった。

この「人間中心の思想」は弁証法的に見れば当然な推移であったが、人類はいつか肝腎の「神」を忘れ、はなはだしきは神を否定する思想さえ発生した。科学の驚くべき発達は、神が世界を統一しようとする目的のためであったことに気づかず、人間は人智の発達によるものと一途に思いこんだ。こ

の増上慢が「自然の征服」などという言葉をつくり出した。人間は自然に順応するかわりにこれを征服しようと試みた。しかし、人体に発生した一微生物が人体ごとくを究めつくすことの不可能であるように、科学がいかに発達を遂げようとも、そこにはあるわからない「神秘」が残される。科学や科学者の立場からは「神秘」などというわけにはゆかぬので、この「神秘」をなくなそうとして研究をつづけるのである。しかるに最後に残るものは或る「神秘」である。それ得な偉大なる自然科学者は宇宙の至上者、神に到達せざるを得ないようになる。

彼らは宇宙を研究すればするほど、その神秘さに驚嘆して「元始に神天地を創造り給えり」という簡単な表現に満足するようになるものである。宗教と科学は車の両輪のごとく、相協力して世界の平和と幸福の増進に寄与すべきものである神を主にして福音を宣べ伝えたキリストと無神論に立って社会科学を編み出したマルクストを、出口聖師は、その著「霊界物語」の「最後の光明」と題する詩歌の中で、

「ナザレの聖者キリストは

神を楯としパンを説き

マルクスパンもて神を説く」

と謳っている。

要は「神中心の思想」も「人間中心の思想」も、いずれも

自然の道

出口 王仁三郎

天帝は靈力体の三元をもちて一切万有をつくれり
靈体の力徳によりつくりたる万物に善惡美醜ある
なり

善となり惡となるのも力徳の配合度合によるもの
と知れ

美とつまれ醜とつまるも天帝のみな力徳の按配な
りけり

至善至美の神のつくりし天地も善惡美醜はまぬが
れざるなり

天帝は全智全能力もちて真善美なるものをつくら
す

偏した思想であつて、神と人間との關係は相互關係であり、大本神論に「神ありての人民、人民ありての神であるから、このありがたい因縁じゆんがわかりて來たら世の中はよくなるぞよ」と示されているように、「神人一体の思想」が真実である。大本教旨に「靈体合一して茲に無限の神徳を發揮す」と示されているゆえんである。

六

独一真神―主神の御心は最もわかりやすく、いえば親の心と一つである。親は自分らの子供たちが何人おつても、どの子が可愛いとか、どの子が憎いということはないであらう。むしろ親不孝な子ほど親は煩惱をかけるようなものである。親はどの子もみな一人前のリッパな人間になってくれることを熱望している。

しかし、子供たちは両親が苦勞して育てたことは容易にわからないで、自分ひとりで大きくなったように思いこむものである。日本の諺に「子をもつて知る親の恩」とか、「孝行をしたい時分に親はなし」というのがあるが、この間の消息を言ったものであらう。

主神を太陽に譬えれば、太陽から放射する熱と光によって万物は育まれていのである。この熱は愛に相應し、光は智に相應する。熱のあるところには必ず光があり、光のある

美なるもの善なるもののみ造らむと思はす神も力徳によらず

もろもろの宗教倫理道德説にわざはひされし頭腦にわからず

天帝の力にたいして哲学者宗教家等も古来迷へり

厭離穢土えんりえどとこの世を蔑しむ教あり天国浄土と樂しむ道あり

人生の真目的は地の上に無窮の天国建つるにありけり

天帝が宇宙創造の大真理真解したる賢哲なき御代

真神は万物普遍の靈にして人は天地の經綸者なる

天地を經綸すべき人間も善惡美醜の區別はのがれず

經綸の妨害のみする人間はみな惡神のうつはなりけり

(歌集「青風」より)

ところには必ず熱がある。主神の熱と光がもしなければ、世界は氷のごとく死滅してしまふであらう。

しかし、一口に「愛」といっても、愛には正邪善惡の別がある。愛の善と愛の惡とがある。「日月私照なし」という諺のあるように、太陽は善人の田も惡人の田も同様に照らす。お前は惡人だから、熱と光は与えないというようなものではない。偏ばがない。これに反してわれわれ人間の「愛」はどうしても偏ばがある。愛善に対する愛惡である。どうしても自己愛、世間愛、自然愛に墮する。これは肉体をもっているわれわれ人間としては一面やむを得ないことであって、ひどく非難さるべきことではないかも知れない。どの親でもヒトの子供より自分の子供を余計愛する。ヒトの村よりも自分の住んでいる村を余計愛する。ヒトの国よりも自分の国を愛する。これは、その人々の責任であって当然のことではあるが神の御眼よりごらんになれば、それは愛の善ではない。

光りは智であるが、神の御心はどこまでも神愛であり、神智である。

智は信に相應するが、愛に善と惡とがあるように、信にも真と偽とがある。神の光りは信真の光りである。人間はどうしても信偽とならざるを得ない。

かるがゆえに、真愛は宇宙万有を創造したまえる絶対無限の主神より出する愛をおいては他に絶対により得ないといっ

でも決して過言ではない。有限の人間はいかに口に「愛」を唱えても愛悪におちいりがちである。ただ、この愛悪があまりに甚しくなる時には、そこには絶えず「争い」が生ずることになるわけで、われわれとしては自分も善し、ヒトも善しというように、主神の愛善に近づいてゆこうと努力するより外にはない。

出口王仁三郎聖師は一九二五年六月「人類愛善会」を創設された。この「人類愛善会」を「La Universala Homana Asocio」とエス訳された。この「人類愛善」には、少なくとも二つの特殊な意味をもたせてあることに注意しなければならない。「人類」をそのまま「Homaro」と訳したのではなくその真意を現わしていないことになる。「人類」は「人群万類」を縮小したもので、人間ばかりでなく、すべての動物、植物、鉱物等万有を愛するという意味で、万有に対する愛のいいである。

いま一つ別の意味は、「人類愛善」の「人」は日本語で、「ヒト」という意である。「ヒト」とは「靈の止まるもの」を意味し、人は「homo」とか「man」と普通訳しているが、厳密な意味はエスペラントあるいは外国語によって訳すことは不可能である。日本語の「ヒト」には、神の子、神の宮、神の代表者という意味が含まれている。たとえば、神の意志を実行する人、釈迦やイエスのごとき人というのである。

神は隠身カクレミの存在であるから、自分の意志を人間社会に伝達しようとしても、出来ない。そこで神は自分の代行をさせる「人」を創造つくられたので、その「人」の口を通して自分の意志を伝達するのである。

「人類」の「類」はならつてという意味である。釈迦やイエスのごとき「人」に類なつて愛善を実行するというのが、「人類愛善」の意義である。人類愛善主義をヒューマニズムとかホマラニスモと訳したのは、その真意を的確に表現しているとはいえない。

む す び

大本教旨は簡単であるが、大本教義の大精神を端的に表現されたものである。

現代のごとき愛悪世界を愛善世界に改造するためには、人類が愛善精神に目ざめて、神との協力による実践が伴わなければ、その目的を達することはできるものではない。

愛善の世界とは、真善美愛の世界といつてもよい。出口聖師は、かつて「神を否定するものに一つの美しい花を見せてやればよい。もしその人がその花を美しいということがわかったなら、それは神を認めているのである」と訓えられたことがある。美しい音楽を聴いて不快になるものはないであろう。「美」を感じ認識する人は神格の一面に触れた人である

この意味において、芸術と宗教とは夫婦、兄弟のごときものである。人間には霊性と獣性がある。霊性の発露が宗教心であり、芸術心である。

神の御心は愛善であり、真善美愛である。

大本神諭を一貫する精神は「誠」の一字である。言心行一

致の誠である。大本教旨は、全人類に神と人との関係は言心行一致の誠をつくすことであるという標語であると言うことができる。「誠」とは如何なるものかを体得した人が信仰の極意をつかんだ人である。

出口聖真の言葉に秘藏するもの

神諭と国體との関係

大 同 心 義 論

神話と国教について

— 出口聖師の言葉を研鑽する(2) —

大 国 以 都 雄

「大本教学」第四号の「出口聖師の言葉を研鑽する」(1)のつづきとして、おもに国家と宗教の関係を研究してみる。

「大本七十年史」の第二巻に「大本事件の性格とその意義」の章がある。その中に

「宗教は永遠性のものであり、また普遍性をもつものである。宗教用語が法律的に解釈されて法に抵触するということになれば、ほとんどの宗教はその用語を一変する以外に存立の方法はない。宗教と政治の混同がおおくの悲劇をかたちづくる。たとえば、天国の主権者、極楽浄土の政治形体は如何といっても、政治の世界と宗教の世界とは、そこにおのずから次元を異にするところがある。それなのに大本事件は「宗教と国家」「宗教と民族」「宗教と政治」「宗教と法律」等の基本的な問題をはらんで提起された。人類の永遠の生命を安住せしむる宗教と、現実の国家秩序

の安寧・維持を使命とする政治との、次元の混同した衝突が事件の背景をかたちづくっている。権力はすべてに優先して支配するという幻影が、おおきく宗教のうえにおおいかぶさった事件であった」

と書かれている。こうした諸問題は、現在においては大体すでに整理されて各国にては問題とされないほどになっているが、日本では、いまだに問題が提起されている。その一例が靖国神社の問題として今日の現実に当面しているのを見ることができる。

だいたい日本人の宗教思想というか感覚というものは特異のものが多い。たとえば、いつのころか知らぬが「白狐」の霊を祭祀して、これに正一位の位を贈っている。そしてそれが人の世界の正一位の位と同等に取扱われ、位を持たぬ人間は、その正一位の位に対して敬意を表わさなくてはならない

あるときは敬意を表わさなかったといつて、処罰された時もあった。位に対して尊敬しなくてはならない習慣法は、したがって人霊を神格化し贈位した神社というものが、社会を構成する精神的支柱ともされるようになるのである。

ここに宗教と政治とが混同し、さらに發展して政治が宗教を造ることにものなる。現代の文明国では、政治と宗教は分離され、相互に侵さない立前になっている。ところが、今日、議會に自民党より提案されている靖国神社法案のごときは、いわば政治が宗教を創り、政治が神社を建て、政治が宗教行事の經費を負担する異質のものをつくりだそうとしている。

各宗教々団が、こぞって反対の態度をとっているのも当然のことである。かういうようにして日本では多くの神社が政治的に贈位され、政治的に創り出されたため、宗教と政治がからみ合つて政教分離の政策は、法文の上だけで實質はいまになつてゐる。それだから、政治的な勢力が強くなると、宗教にまで干渉の強権をのびし、一方的理由で宗教の弾圧が行なわれることになる。

第二次大本検査にあたり、司法当局がその意図を究明する目的をもって「宗教類似教団に随伴する犯罪型態の考察」の中に「政治上の標準」として「邪教の刻印を押す最後の決定権を有するものは政治的勢力である。宗教の教理が時の支配権力や、国家組織と相容れない場合、または当局の忌避に

触れるが如き内容をもつ時は邪教とせらる」と断定しているこれは大きな問題である。「時の支配権力」「政治的勢力」とは何か。政治の支配権力や政治的勢力というものは永遠なものではない。流動的であり変遷する。その支配権力や政治勢力が、宗教の正邪を判定するとなると、永遠にたいし、時間的なものが色別けすることになる。ましてその時々々の政治勢力というものには消長がある。現在の日本においては、自民党の支配権力、政治勢力が強大である。自民党のお気にさわる宗教は邪教だとなると、これは大変なことになる。宗教は常に政治の下位におかれ、政治の従属物となるようでは宗教としての価値はない。宗教は政治の従属物や道具であつてはならない。政治が宗教の善惡正邪を判定する權威と高度の真理に立つてゐるとは考えられない。宗教は神の基本的精神に發生している。政治は人間の總意による時々々の秩序、繁榮發展への寄托機能である。宗教は人の内面に定着して精神の安定と生命の開顯による永遠への向上を図るものであり、政治は人が社会生活する上の外面における安住と活動をなさむ機構の運営である。内面を外面が制限し左右することは逆で、外面は内面が統制するものである。内より外へが真理の構成であつて、外より内へ構成發展するものは、天地の中に創造された一切のものにはない。法律は人の想念、心理を処罰することはできないが、宗教は、人の想念、心理をも規正

してゆく。そこに宗教と政治とは次元が異なっているのである。

明治維新に当たり、廃仏棄釈の運動がおこり、政府が、維新の勢力を駆使して一挙に廃仏棄釈を断行しようとしたが、ついに成功せず、政治は仏教と妥協した。政治を、別の政治勢力が倒すことはできる。しかし政治が宗教を消滅せしむることはできない。政治と宗教の問題は、西欧諸国において歴史的に幾多の変遷を経、深刻な体験をしている。そして政治が宗教を従属化することの非を覚り、今日では政治と宗教は分離している。

明治維新の大立物、木戸孝允は維新にあたり、国教樹立の声があがり、ほとんどのものが神道を国教とすべきだと迫り議題にものぼったがついにこれを押えて国教をつくらなかった。このことは木戸の孫が寄稿した中の父の思い出の中に、「父は度々、自分（孝允）は、明治初期にいろいろな事をしたが、別にたいしたこととは思わない。ただ一つ重要なことをした。それは日本に国教を設けなかったことである。と度々語った」と書いている。これは大きな業績といわなくてはならない。維新の大勢によって、旧勢力が倒れ、新しい政府が出来、一切の改革が断行できたのであるが、その時の強力な勢力と抗し、あくまで国教を設けることに反対した。もしそのとき、国教が設けられていたならば、その後の宗教はす

べて許されず、発生することもできなかった。大本だって日の目を見ることはなかったといつてよい。しかもその時の国教というのは神道であって、その流れは平田神道家たちの祭政一致の宗教政策に基本する「神仏判然令」が発展した議論であった。「神仏判然令」を発した政治的勢力を率いていたのは岩倉具視であるから、その勢力は非常に強大であった。それに反抗して国教の樹立をはばんだ木戸の苦衷は察するにあまりあるものがある。

そもそも明治維新に際して、にわかに神道が勢力を得て活発に暗躍した中には、山崎闇斎の垂加神道の流れを汲む勤皇論者、水戸学派の儒教的勤皇論者があり、これに祭政一致を計画した排外的神道の平田派があった。従がって三派三様の色分けがあったから、その論議も統一されたものでなく、互いに力を牽制し合ったうらみがある。しかも彼等がもくろんだ神道国家が成就しなかった裏には、長い間の歴史がからんでいる。すなわち、上代において蘇我氏と物部氏の政争によって、神道護持の物部氏が敗退して以来、日本は仏教王国となった。だから明治維新以前は、仏教が神道の上にあり、社僧が神社を経営していた。そのため仏教は政治の庇護の下に国民の間に浸透し、国民の生活は仏教の思想によって行なわれるようになり、長い間に一般社会の生活習慣までも作られてしまった。国民の戸籍は僧侶がにぎり、このために僧侶に

無礼でもあれば、無籍者にされたり戸籍に汚点をつけられて一生をうだつのあがらぬものにされた。それほどまでに仏教の力が潜在している社会を一変し、神道を国教として、一切の宗教を認めないようになしようと計画したが、絵に画いた餅であって、その理想像はついに消滅したのである。木戸はその社会的混乱を察知していたのであるか、それとも神道に多種多様の考えかたがあつて、理念の統一にまだ研究を要するものがあつたがためか、あるいは国教ともなればその祭神および教義の問題がどうなるかに疑惑があると考えたものか、ともかくも騒然としたなかに断乎と反対をしつづけたのである。ところが、この反対はついに最後に勝利を得た。

明治三年正月、祭政一致の詔旨がくだされ、その中に「……中古以降、時に汚隆あり、道に顕晦あり、今や天運循環、百度維新、よろしく治教を明らかにし、もって惟神の道をのべよ……」とあつた。ところが早くも明治五年三月には神祇省が廃せられ、教部省がそれにかわり、のちに仏教との合併院として大教院が設立された。そして明治八年五月には大教院の廃止となつて、祭政一致の聖旨も国教樹立の動きも消滅してしまつた。この経過を深く研究してみると、明治維新は神政復古の時期でなく宗教革命は成就しなかつたといえる。これは天意であるか、あるいは人意であるか、われわれの察知するところではないが、天運循環、百度維新の宣言にたが

うこととなつた。だから一面、その後発祥した諸宗教（大本を含む）は、救われたことにもなる。もし国教というものが決定しておれば、その国の憲法に明示されて、それ以外の宗教の侵入は許されず、国教以外に発祥する宗教は断乎、解消せしめられるのであることは当然だからである。

出口聖師は、「国教の樹立」に関し、いわゆる神道家たちが、日本の三千年の歴史に論拠して、国教の樹立を提唱したことに關して

「二千年や三千年間の歴史的事実を見て、以て確固不變の論拠となすのは、大なる誤謬であらうと思うのであります。天壤無窮とまをすことは、将来の無窮をいうのは勿論であるが、無終は無始に対応して起るべき事実であつて、無始の因なくては無終の果は無いのであります。

我が神国は無始無終の大基礎の上に、建国の本義を樹立する国体であつて、わずか二千歳や三千歳の短き歴史をもつて論断すべき国柄では無いのであります」

といつて批判している。そして、開祖の神論を引証して「時節には神も叶わんから、神は時節を待つて、世の立替え立直しを致すぞよ。モウ何彼の時節が参りたから、昔の元の先祖の経綸通りに致して、天下泰平に世を治めて、昔の神代にねじ直し、松の代、みろくの代と致すぞよ。今までは、わざとに暗黒の世に致して、万古末代の経綸を致してありたぞよ」

とある神論に論拠し、国祖国常立大神の出現によって、はじめて国教の樹立の要諦があることを示唆している。

ここで考えなくてはならないのは、二、三千年の日本の歴史のことである。国祖国常立大神の引退、再現の大本の神話ともいふべき問題と、日本の歴史の関連性はどうかということがある。国祖の引退は神代のことであつて年代が経ているから、それと日本の歴史とは何の関係もないことだといつてしまえばそれまでであるが、しかし神代のことであっても、地球上において日本が宗主国の位置にあると神示されている以上、全然関係のない、つながりの一片もないといわれるものかどうか。もちろん三千年の日本歴史といつても学問上幾多の疑義がある。日本書紀によると「天祖あまくだりたまいてよりこのかた、一百七十九万二千四百七十余歳なり」とある。この長い年月は、はたして何に依拠して計算されたのであるか判らない。古典学者も、神道家もこの年数には一顧も与えないほどで、問題にしていない。それどころか「日本書紀」そのものもつくられたもので、真実ではないという説があるほどである。したがって神武天皇から崇神天皇にいたるまでの歴史も、まだ明らかでない。明治の時代にはこの間の歴史は欠史時代ということにされて、これを研究しようとするものがあると、あぶないことをするなと戒められた。神武天皇が九州から中国を経て、大阪湾で戦鬪に敗退さ

れ、進路をかえて紀州熊野路から大和に攻め込まれ、ついに大和の首長を降して、かしわらにおいて、位につかれたときから、国家が成立したように国史は教えているが、それ以前にすでに住民があり、文化があつたことは、現在の考古学が明瞭に実証している。そうすると、日本の国土の歴史と、皇統である神武天皇以降の歴史というものが、一つになる以前の歴史がさらに追窮されないと、真実は解明されないのである。古書によるとニギハヤヒの命が大和の国にすでに君臨していたことになっている。

ニギハヤヒの命と、神武天皇が対決されたとき、互いに、「われは天津神の直流云々」となりのあい、ニギハヤヒは十種の神宝を見せ、神武天皇は三種の神宝を示されて、天津神の流れであることを証しされている。そして、ニギハヤヒは自分の持っている十種神宝を神武天皇にたてまつり、臣下にくだった。これらの古書を真実とすると、天津神の系統が日本に二つあつたことになる。そうすると、天照大神が天孫を降したまいし、その天孫というものはどちらであつたのか。

日本書紀が示す、天祖、あまくだりたまいてより百七十八万云々というものとの関連はどうなるか、解明すべき事柄ではないだろう。また国祖国常立大神の引退ののち、天照大神が天孫を降下せしめられたことは、神界の経緯としては当然のことであつたのであろうか。豊葦原の国、すなわち地球は

素盞鳴命の治むべき地としての伊邪那岐命の神勅がある。だが素尊はその神勅を聞かれず、母の国へ行かれることになった。そしてその途中、姉天照大神に面会すべく高天原にのぼり、「うけひ」の業を行ない、自分の正しいことが証明されたと、勝ちさびて、若日女君の機屋に押しかけ、若日女君の命を失脚せしめた。姉大神は、大いに怒り、天の岩戸にかくれ給うた。そのため素尊は裁断されて追放になった。そして後、姉大神は地上に天孫を降して、「汝行きて治むべき地なり」とされた。それが日本の歴史の始まりであり、ここに神道日本の国体と神直属の歴史が光輝あるものとなっているという。こういうことになると、国祖の引退、再現は全然関係のない、天照大神以前のことであって、言いおきにも、書きおきにもないことである。だがそれはそれでよいが、さて国祖再現という事実に当たって、すでに天照大神の君臨し給う日本に、何故再現し、立替え立直しを宣言されなくてはならないかということである。

また一方に、出雲神話がある。大国主命が統治していたが天照大神は、天孫を降すに当たって、汝が治めている国土を譲れと迫られた。だが、なかなか交渉が難行したのでついに劍をもって征せられることになった。そこで言代主の命は絶望し、鵜鳴を聞くほどの近くまで帰りに来たっていながら海上で自殺した。タケミナカタは死闘によってイナサの浜で敗れ

日本海を北上して信州諏訪に到ったが、追撃して来たタケミカツチのために屈することになり、永久に封鎖されてしまった。この結果、大国主もまた青しば垣にかくれる悲劇の主となった。かくて国土は天孫の下に統一された。すでに大国主が治めていた国土というものがあられ、主権が存在し、国民が生存していたとするならば、ここには立派な国家形体が成立していたといわねばならない。だから出雲朝廷という古い言葉すら残っている。と、すると、天孫御降臨までに国家というものはあったともいえる。ことに面白いことはその後、出雲には神有月というものがあられ、出雲以外の国は、神無月という。これは、年一回、諸国の神々様が出雲に集まり、年々の方針を決定される会議であるという。いえば神界における国会のようなものである。何故、国譲りされた後にも、出雲に神々が集まるというのか。すくなくとも、顕幽一致の神律からすれば、天孫が天下統治の大権として降下された以上、神神もまた、その大権のまします所に集合して、神業の諸問題を会議されるべきはずである。出雲で神問わしに問わし、神議りに議るといふことは顕幽分離となるおそれがある。もともと大国主が青しば垣にかくれたということは、顕界を去ってしまったということであり、そして幽政に参加したので、それまで出雲朝廷の神業につかえていた諸国の神々もことごとく顕界を去って幽政に参画することになったという意味が

あるならば、神無月の意義が判らぬことはない。

いずれにせよ、出雲神話は、大本とのつながりが深い。大本に始めて祖霊社が設置されたとき、出雲大社の祖霊の分社ということになっていた。また明治三十年代に、出雲に開祖聖師、二代教主が幹部と共に旅行され、「火の御用」というものをされている。火とは言霊学上では霊である。神代より消えずに伝えられていた汚れない浄火を大本に持って帰る御用だということであるが、霊の意味から解釈すれば、神霊を迎えられたということにもなる。伊勢神宮の参拝ということとはあったが、開祖の神論に出てくるものには、出雲が重大であってたびたび出雲の御用という文字が出ている。また伊勢神宮よりも、「おからす」神社の参拝のほうに、大きく意義が持たされた行事がくりかえされていることも注目すべきことである。出雲神話と「おからす」神社との関係はあるかないか知らないが、おからす神社は若日女君の命の因縁によるものである。大陸を経営されていた素戔鳴命が日本に帰られたので、恋しさのあまり、親書を白いカラスに托して送った。そのカラスが力つきて「おからす」の場所で落下し、ふたたび飛ぶことができなくなったという説と、若日女、自らが海上はるばる波にもまれて渡って来たが、和歌山県の和歌の浦で疲労のために倒れたので、白いカラスに親書をむすびつけ素尊にとどけよと命じたが、カラスはおからすで動けな

くなったという伝説もある。いずれにせよ若日女と素尊との関係であり、紀州熊野は素尊の因縁深いところでもあるのでその間、一連のつながりがあるともいえる。したがって出雲の神話の発祥である素尊との関連も推察できる。

開祖の神論に、「弘法大師と現われて」という一句がある弘法大師が開いた紀州の高野山には元、若日女の祠があったそのためか、神論の一句に霊的の一片を表示されたのかも判らない。また出口聖師が、かつて筆者に語った中に、高野山の真言密教は本来は出雲神国の教義の一部である。それであるから真言というている。真言とは言霊のことであって真言の教義の中には金剛・胎藏の二つのものがある。金剛とは霊的、精神的であり、胎藏とは物質、肉体的である。いわゆる霊体の教義のことであるとのことであつた。あるいは、それが真実であるだろう。真言密教の発祥はいまだに説があつて判らない。東海の鉄塔の中にあつた教だということにもなっている。また真言密教は仏説ではないということとは、古くから論議されている。すくなくとも釈迦の教でないことは明瞭である。「弘法と現われて」という一句にも意味の深長なるものがあるといえる。言霊学の天、火、結、水、地が、真言の五輪の塔では、地、水、火、風、空となっている。密教の教典「理趣経」にある「大貪大痴是三摩地、是淨菩提、淫欲是道」の文字を引証して霊界物語（第一巻「顕幽一致」）に

は「いわゆる当相即道の真諦である」と断言されている。また天祥地瑞（午の巻）には大毘盧遮那經を引いて「諸法、法爾如是住、謂諸其言、真言、法爾故。」と引証し更に同經の疏の七の經文を引証してある。その上、重ねて、空海の声字即実相義を引いて、念を入れて真言の実相をあかしていられる。そして「これ声は絶対實在の発現にして万有一切もまた絶対實在の發言なれば、ひっきょうずるに、声物一如、絶対声物一如なりというにほかならず」と解説されている。弘法が真言密教を伝え、阿字本不生の基本に立脚し、大日如来を大宇宙と觀じ、真言のまことを觀想する修法は、たしかに宗教哲学の上から見ても、大乘的で、日本における神学に相通ずる内容を持っている。弘法は、「古川のほとりに一人の神あらわる、月の輪、萩の山」という一句を残し、みろく出生を念じつつ世を去ったという。開祖の神諭に一片の文字となったゆえんがどこかに潜在しているように考えられる。

こうして、一つ一つ考察して行くと、高天原神話の天照大神系よりも、出雲神話につながりが、より多いように推察される。が、それはまた別のとき考証するとして、高天原神話に出雲神話、それに大和神話などがからむ日本の古い歴史はどういうように整理したらよいか。また大本の神話である国祖の引退、再臨の問題とのつながりはどうなるか、大きな考

証の問題でなくてはならない。大本神話は太古の、言い置きにも書きおきにもない全く新しい神話であって、高天原、出雲神話は、国祖の引退後のものであるから、全然つながりはないというのであれば、問題ではないが、もしそうとするならば、国祖引退後の世界は体主靈従の世界で、立替え立直しの対照となる世界ということになる。いわゆる悪神が世にはばり出て、暗闇の世界にされたということになるが、それだよいだろうか。

大体、日本の歴史は、高天原神話に源流し、神武天皇にすぎないで、崇神天皇に到るものが正統史としてある。しかし、その間には、相当の時間的経過がありすぎて、文獻の上では実証することができない。しかるに一方、今日の問題として歴史家たちをにぎわしている女王日弥子（卑弥呼）の問題がある。この女王は、あるいは九州に国家を形成して君臨していたとか、あるいは、大和に君臨していたとか、議論は非常に盛んであり、いろいろの出版物が出されて論争されている。その根拠は中国の文獻によるものであるが、その文獻は相当に信すべきものであるというのであるから、それなら、それは神武天皇以前か以後か、大和建国によって国家形体が発祥したという文部省の教科書とはどうなるか問題の一つとなる。日本歴史は、日本書紀編纂のときと、明治初期の国史編纂のとき、相当に研鑽され、また創作もなされたのである

そしてそのままを、国民に真実として教え込まれ、国民もまた、素直にそのままを信じ込み、今日に到った。

しかし、いろいろの研究が各分野にわたって進んで来るにしたがい、疑惑が起こり、ちぐはぐの欠陥が生じて来た。神話はあくまで神話であって、それを現実の歴史に結びつけることは飛躍であり冒険であるという議論も起こっている。また一方では、神話は大和民族の歴史であって、そのまま信じその直統の天皇に帰一することが国体の精華としての国教であると主張するものもある。しかし時代は、その論争を公平に裁く時が来ることを信ずる。歴史は国土の歴史もあり、人の歴史もある。考古学から見る歴史の変遷もある。いずれはあらゆる分野から研究は進み、冷静に時代は真偽を立て別けるであろう。「神も時節には勝てぬ、時節を待ちて下されよ」の大本神論はこういう問題にも当てはめることのできるものである。

ただ一つ考えておかななくてはならぬことは、もし現在の日本歴史を基本とした国体というものを、国教の精神とするとするならば、民族国家としての固定観念が強く、宗教としての全人類の上に普遍することはむずかしいのではないか。もちろん、民族国家としての宗教は立派に成立する。だが、全人類が承認し、同調することができるとかどうかは問題である。八紘一宇の思想は、国家主義を高揚し、国民の精神をかき立

て、諸外国および民族をへいげいする態度を取らずには、実によい言葉であり、りん烈として威厳のある文字である。しかし、そのままを世界に宣言し發表したとなると、全世界はどういう反響をもつてあらうか。文明の敵として再び、その正体を表わしたといって、また諸外国から排斥され、あるいは裁判されるかも知れない。まして今日の世界は、科学技術の進歩発展によって、時間と空間は可速度的に短縮されつつある。世界一家の形成を早めつつある現実に対応しない偏狭な国家主義に立てこもり、自己満足の民族主義に陶醉し、いつまでも天孫民族の誇りに溺れていては、排外的思想の権化として、文明の圏外におかれるであらう。

大本神話は、天地創造の初期にあたり、神の創造精神である靈主体従は、未完成時代においては非常に困難で、人間の生命即ち赤ん坊が成育されるように、さいしよは体主靈従、すなわち物質、肉体の方面の發育を計らなくてはならぬことにより、靈主体従が本来の生命体のありかたではあるが、やむを得ず体主靈従の方針にきりかえられた。そのため、国祖はその創造精神に反する方向をとるのは、自己の責任であるとして、その責任をとり引退し、時節を待つて、すなわち生命体が完備するときを待つて再臨されたというのである。したがって、体主靈従がそのまま發展進行すれば、自己崩壊しせっかく苦心して創造した世界を壊滅さす結果となるから、

もとの神は大本に出現して立替え立直しの大方針を宣言し、靈主体従の神教を宣布して、全人類を救済するというのである。ゆえに今日までの罪惡は、国祖の贖罪によって、許されることであるから、この神話ならば、いずれの国家、民族の上にも共通に、宗教として承認されうる内容であり、国家に固定しておらず、世界全体に普遍する宗教として成立可能なるものである。

また大本の教は、天地の創造意志の完成ということにあって、これを惟神の道または教といっている。日本の歴史からいう惟神の道というのは、天皇が天下統治の道が惟神の道と解釈している。ここに惟神の大道が大宇宙的成生化育發展の道であるというのと、そうではなく、ただ天下を統治する方法、ありかたというのとは大きなひらきがある。もちろん、創造發展の神の道は、国家にあてはめれば、国家の道となり人のありかたにあてはめれば、人道ともなる。親子、兄弟、朋友、社会のありかたでもありうるが、第一義は、天地創造の神の意志、精神の發展であり、無始より無終に至る万有のありかたでもある。それは天地の法則となり、その法則は靈主体従の神律によっている。これこそ全人類の法典であり、教義であるといえる。国教はこういう世界性のある内容のものならば成立は可能である。結論をいそぐことにする。

日本の神社すなわち、国家的歴史がはじまってから、その

時代時代に功績のあった英雄や偉人、徳望家、あるいは豪族の首長などを後世神格化して神とし、国民の精神的規範とする神道宗教をもつて、全人類を教化育成できるかどうかということである。この神道国家の宗教に異端するもの、日本では許さぬという政治勢力がありとするならば、それは井戸の中の蛙であつて、大海の水を知らぬものといえる。

永遠と普遍の神性に基盤を持つ、始めあり、今あり、終わりのなき宇宙の大法というものは、二、三千年の歴史的、部分的、時代的の一齣、地方的宗教として發生した神社とは対比することはできない。そうした一部分的宗教に依拠する政治的勢力が、宇宙大法を邪教として裁断するということは、盲目の蛮勇といわなくてはならない。日本の政治勢力も目ざめて、もっと全人類の繁榮と幸福に貢献し、生命の安住に寄与する天人的の意志信念が養われなくては、時間と空間を圧縮する科学技術革命のためにおしつぶされるであらう。

天地なり出でて、その始めにあたり、普遍する聖靈の気が凝つて、おのずとなり出でたる神、国常立の大神、豊雲野大神、すなわち靈体二元の始祖の神と、歴史が生み出した人靈を神格化した神社神道の神とを、同一線上に価値づけすることには筆者は異議をとねえるものである。そこに出口聖師の言葉を想起する。

弥勒神について

本庭次守

大本開祖の筆先には、仏者の弥勒の世について「みろ九のおほかみのよになる」と繰り返して書かれています。したがって大本神諭も、霊界物語も、ミロクの神の神業による経綸の発光である弥勒の神世の内容の説明につきているともいえます。

ミロクの神世の本尊にましますミロクの大神の意義を説明することは大本の本命であります。

私は大本の神書を基本として、大本の全文献の上から、この神の神名、神格、神業を明らかにするために、文献から抽出して表をこしらえて見ましたが、この表の上からだけでもミロクの神の活動の広大無辺であることを拝察することができます。

後日に全文献を順序よく整理してミロクの神の神徳と経綸を大本文献の上から明らかにさせて頂きたいと存じます。

一、ミロクの意義

○至仁至愛、主師親

○日本語Ⅱミタマノフユ（恩頼）

○言霊字Ⅱ「ミ」―充つる、水、身、三、體也。

「ロ」―凝る、畏るの意也。

「ク」―組む、国、来る也の意義。

○霊界物語Ⅱ仁愛と信真によって宇宙の改造に直接当らせ給う故に「弥勒」と漢字に書いて弥々革むる力。

○神霊界Ⅱ神名は皆神霊活動の異名―ミロクは仁愛―世界万類を安らげく飲ばせ、万世不易の神国を成就せしめ給う神々の活動を指す。

○六六六はミロク―宇宙の創造、家を建てるのにも天上と

○天のミロク（天照皇大神ニ撞賢木蔽之御魂天疎向津媛尊）

○地のミロク（神素盞鳴尊一名月読尊）

小弥勒（七十五柱）

根本のミロク様（大国常立尊）

③六六六から五六七へ

瑞靈大神みろくさま

六六六の大神

六六六様

五六七の大神

五六七如来

五六七様の御靈

五六七の神の生宮いきみや

五六七の神の宮代みやしろ

五六七の神の化身

三六様

ミロクの大神

根本のミロク様

元のミロク様

元の弥勒様

初発のミロク様

仁愛大神みろくの

仁愛慈尊みろくじさん

至仁至愛の元の生神

至仁至愛なる皇大神

仁慈無限の大神

弥勒の生神

弥勒の神の化身

弥勒の片鱗

④五六七の活動（三十三身応現大精神—五十六億七千万変化）

五 音

妙 音 市杵嶋姫命

觀音即木の 觀世音 木花咲耶姫命

花姫神一名 梵音 多紀理姫命

伊都能売神 海潮音 玉依姫命

勝波世間音 外紀津姫命

瑞の御魂

五 観

豊受大神 国常立尊……天神の祖
 天照大神……地神の祖
 真 観……正哉吾勝々速日
 ……天忍穗耳命
 清 浄 観……天之菩日命

蔽の御魂

廣大智慧観……熊野樟日命

悲 観……天津彦根命

慈 観……活津彦根命

伊都能売大神格↓天神↓地神↓八百万の天使↓日月神

⑤ミロク神の別称（大本）

だるま 陀流面様（天の御三体の大神）

だるま 足定満様（撞の大神）

天上三体の神人

瑞の霊

蔽の霊

伊邪那美大神

月の大神

月神の精霊

天の御三體の大神

天の御先祖

天の王の大神

太元顕津男の神（瑞霊大神）

神器（) を持ちたる弥勒

独一真神

国祖国常立尊

撞の大神

伊都能売の大神

蔽瑞二霊の大靈光

天之御中主大神

大國常立大神

天常立命

天照皇大御神

弥勒大聖御稜威の神

大本大御神

神息総統弥勒最勝妙如来

弥勒の靈体

大聖五六七の神靈

弥勒神聖

天照大神

月読命

太元神

救世神―救いの神
 主神（宇宙の主神）

三丈三尺

五丈六尺七寸

住之江御前之大神

未申の金神

豊雲野尊

豊国姫命

豊国主尊

神素盞鳴尊

小松林命

木花姫命

木花咲耶姫命

彦火火出見命

人類愛善根本の神

三千世界の救世主みろくの神の真実—水晶御魂の精髓

更生主神

愛善明王

聖神

大天主太神

⑥ミロク神の別称（中国と印度その他メシヤ）

西王母（広教真君）

天仙理王（月読の大神）

棚機姫

東方朔（東方の経綸）

九千年に一度みのるといふ桃を

持ちて微笑む東方朔かな

マイトレーヤ ボーダーサトウヴ（印度）

弥勒菩薩（印度）

弥勒如来（印度）

千手観音（印度）

観世音最勝妙智大如来（印度）

妙音菩薩（印度）

不動尊（印度）

無礙光如来（尽十方無碍光如来）（印度）

るしやな仏（印度）

琉璃光如来（印度）

阿弥陀仏（印度）

超日月光仏（印度）

月光如来（印度）

大日如来（印度）

観世音菩薩（印度）

普賢聖至の再来（印度）

最勝妙如来（印度）

観自在天（印度）

阿弥陀如来の分身閻魔大王地蔵尊（印度）

三宝荒神（へつい金神）（印度）

布袋（中国）

モロクの神（旧訳聖書）

マイダリ・ポロハナ

（蒙古）

マイサリミヘロ

（蒙古）

マイトレーヤ

（印度）

クリシユーナ

（印度、ブータン）

メシヤ

（イスラエル）

ミカエル

（イスラエル）

⑦ミロク神の活動名（靈界物語）

和魂||大八洲彦命||月照彦神||釈迦

国大立命
くにひろたち

幸魂||言靈別命||少名彦神||基督

（豊国姫命）

荒魂||大足彦命||足真彦神||達磨

奇魂||神国別命||弘子彦神||孔子

マホメット

稚姫君命（国常立尊の分霊）

沢田姫命（坤の金神の分霊↓地藏尊）

三葉彦命

埴安姫命

広道別

太玉命

野立姫命

大道別命（日の出神）

大化物

蚊々虎

蚊取別

丹州

言依別命

玉照彦命

玉照姫命

真道彦命

カール

五三公

梅公別

初稚姫命（稚姫君命）

時置師神（本助）

摩利支天

ぐらすあんまいとりーの神（天祥地瑞）

七福神

⑧ミロク神の活動（日本史）

開化天皇（小幡神社）稚日本根子比古大毘々命

武内宿弥（八幡神）

日本武尊（瑞霊の分霊）

後小松天皇（小松林命）

菅原道実（天満天神）

鎮西八郎為朝

三ツのみたまの活動（信長・秀吉・家康）

三、弥勒の世（別称）

兜率天の弥勒如来が地上に楽土具現

(1) 弥勒出現成就

弥勒淨土

(2) 五六七の大神出現の世

五六七出世の暁

五六七神政成就

五六七神政

五六七神世

五六七祥代

五六七の御代

(3) ミロク神政成就

ミロクの神政

ミロク出現の世

ミロクの新政

ミロクの聖代

(4) ミロク三会の暁

ミロク三会の神音^{かね}

ミロクの鼓

(5) 至仁至愛なる世

仁愛神の世

仁愛神政の世

仁愛出現

(6) 天の岩戸開き

二度目の天の岩戸開き

岩戸開きの聖代

(7) 日の出の御代

松の世

神国の世

金神の世

水晶の世

水晶世界

(8) 金輪聖王の世

金輪王の仁政

金輪王の世

(9) 大神理想の世

理想天国

(10) 至治太平の世

(11) 精神界の王国

(12) 天国淨土

地上天国

安心の世

鼓腹擊壤の世

真善美の地上天国

(13) 皇道実現の神世

皇道維新

神政維新

真日本の建設

神国成就

(14) 蓮華台上の御神楽

メシヤ降臨

キリスト再臨

甘露台の祥瑞

荒木棟梁の御門参り

四、ミロクの時期

(1) 大本神諭類

○三千世界一度に開く梅の花（元の神代）

○煎豆に花が咲く時節

○宵の明星が東へまわりなされたら世界には変事があるぞよ。

（天に王星のあらわれ地上の学者・智者の驚嘆する時こそ、三千世界の立替え立直しの開始である）

○三十年で世の立替え（法身みろくの活動）

○末法の世を縮めて神国の世に

○三千年と五十一年（昭和十八末の年）

○神聖元年Ⅱ大正七年旧十月三日は五六七の神政の守護の初りであるぞよ。

○五六七の神代の初春（大正十年辛酉年）

○東方朝は九千年

○明治五十五年三月三日、五月五日

(2) 靈界物語

○三千年に一度実る桃（西王母）

○大化物が五十六才七カ月の晩

○五六七の歳月

五十六億七千万の年を経て弥勒胎蔵經を説くなり

昭和三年辰年は此世初まってから、五十六億七千万年に相当する年

万代の常夜の闇もあけはなれ

弥勒三会の暁清し（昭和三年三月三日）

○聖師が五十六才七カ月で神業の準備をなし六十六才六カ月で經綸完成

○七十二齡重ねて現世の救ひの主と仰がれゆかむ

○これやこの世界にほまれ寅の年吾八十年の初秋の空に

丈夫の八十の年ふる中秋に世界樹の花の盛りをや見む

○三十年の神業

法身みろく 明治二十五年から三十年(大正十一年)

応身みろく 明治三十一年から三十年(昭和三年)

―(二代教主を含む)

○奉仕者の身魂の研不研で伸縮遅速

のびちぢみ心の舟のままぞかし神の経緯は

人にありせば

○報身みろく

昭和二十七年から

五、ミロクの世の姿

○ミロクの大神の世

○大神人

○神代になればケタリ、ケタリとはこさしたように甘く行く

(神さまが悪魔を言向和して)

○善い事をすればよくなり、悪い事をすれば悪くなる

世

(靈界物語によって善惡の標準が明示されて)

○現幽神三界を根本的に救済する暁
○言行心一致の神の表わるる聖代。

(真の地球の指導者の出現)

○一天一地一神の治世

(世界中樹掛曳きならず)

○黄金時代の出現

(神人一致・神人和楽―相応の理)

○誰一人ツツボにおとさぬ

(万民和楽)

○報身ミロクの世(水晶のたね)

(すべての人は聖人君子計りになる・大本の教で

人心が理想的に改造された暁)

○兵戈用無く(無軍備)

六、ミロク人種の出現(神柱)

(1)五六七神政の太柱(松の世を顕現するため神柱を建て)

○変性男子と変性女子(天の御柱と国の御柱)

○二十二人の生身魂(王仁)

○三人世の元

誠の義人が三人あれば弥勒神政必ず成就すべし
三人だけでは最後の良めは刺せない

○十六神将（三界にまたがる天使）

○鶴亀聖地の神社

黄金の玉を守れる五男神早く来よかし天恩郷へ

（霊国）

霊国の大御柱の一日も早く建てかし遷り行く世を
天国の十二の柱たたんで霊山会場は淋しかるら
ん

○いろは四十八の生身魂（世界から）

○千騎一騎（因縁の身魂は千人に一人）

七、ミロクの教と経緯法

（理想世界の指導原理）

○法身ミロクの神教↓大本神論（表）

○応身ミロクの神教↓大本神論（裏）

弥勒胎藏経Ⅱ霊界物語

天地の律法

（苦集滅道を説き三界を照破し道法礼節を開示す）

○報身ミロクの説法

八、ミロクの聖地（三ツの玉）

鶴山―梅松苑（金剛不壊の玉）

亀山―天恩郷（紫の玉）

高熊山―瑞泉郷（黄金の玉）

九、ミロクの世の言語

○いろは四十八文字

○マニの玉

青玉Ⅱエス語

赤玉Ⅱ日本語

紫玉Ⅱ嚴瑞の神教

白玉Ⅱ英語

黄玉Ⅱ中国語

（註）すべて大本文献より抜粋したものであります。

当面する日本農業の問題点

出口新衛

大本教学上、お土あるいは農業をいかにみるかは、教典・教示ないし教御祖方のご事蹟に照らして明かであるが、いよいよ緊密さを加える国際経済のもと、高度産業社会化の中で激変する日本農業と農村を、経済的社会的にどのように位置づけるかを模索している私見をのべて、大方のご批判を仰ぎたい。

昭和初期、農村問題がやかましかった当時、雑誌「昭和青年」の座談会記事に出口聖師のお言葉があるが、ご自身小作農民としての体験を通して、百姓は粗衣粗食、勤儉力行食糧の増産にあたらねばならないといった趣旨で、当時日本をとりまくきびしい国際情勢のなかで国防的見地もあり、特に食糧の天産自給の重要性を強調しておられる。

明治百年の日本農業発展の過程は、農地解放を機におおまかに二期にわけられる。前期は地主制度という農村秩序の中

で、農林省ないし地方篤農家による品種農法技術経営の改良により、膨張する国内人口の食糧需要を満たしていく発展過程であった。農家の長子は家業として農業を伝承するものとされ、小作人は自作農に、自作農は地主の列に加わることが農民の念願であった。全国小学校の校庭にたてられていた二宮金次郎の銅像は、農民の人生哲学を象徴している時代であった。上米は年貢と販売にまわし、麦めしを常食し、衣食すべてを自給して金銭の支出を極度に切りつめることが、農家経済の理想とされていたなど、今日、農民を対照として農協がスーパーマーケットを経営し自動車販売業務までおこなうなど同じ資本主義社会ではあるが、前期の農村ないし農業とは全く異なる、資本主義社会にすっぱり埋没し、資本主義の意志のままに変貌させられつつあるのが現代の日本農業と農村である。

戦後の農地解放により、五百四十万自作農家が六百万ヘクタールの耕地にひしめくこととなったが、朝鮮動乱を機会にいちはやく復興の緒についた工業は、政府の巨額の財政投融资とともに鉄鋼・造船・石油・化学産業等の発展めざましくベトナム戦争の余恵があったとはいえ、日本経済成長の速さは世界の注視をあつめた。

農業の復興も、工業におとらず、機械、工業原材料等の輸入を容易にするうえに、食糧輸入が僅少ですんだことは、当時の経済白書が評価するところである。

工業生産の高度化は、貿易の伸長なくしては成り立たない日本は国連加盟の前年一九五五年ガット（国連関税貿易一般協定）加入が認められ、一九六四年には欧米先進諸国を軸とするOECD（国際経済協力機構）に加盟するなど、先進諸国の列に入って国際的地位はたかまったが、それには関税引下げ、資本取引の自由、貿易自由化等めざす協定であるが生産力の高まり過ぎた国が、国際貿易競争を有利にするための、協力という美名の攻撃的な政策といわれるように、おくられている産業にとっては不利な義務を負わされるものであるもちろん引下げ自由化の内容期限等に緩和措置がとられているが、経済状況に急には対応し難い農業産品に対しては必要なことと思われる。日本も輸入制限残存品目百数十点中、農業産品は約七十品目におよんでいる。

このような資本主義世界の状況下の先進諸国も、高度産業社会化の中で、農業問題はなやみの種である。農業は工業と違い気象その他の自然条件により計画的生産にのり難いこと他産業に比べ利潤が低いという農業本来の性格によるものが基本的なものである。オーストラリア、カナダ、アメリカ等平均経営面積が広大な国でも他産業との所得にひらきがあり、ことに経営規模の小さい農家の処置は農業政策の焦点となつてゐる。前記三カ国に比べて農耕地当たり人口比率が極めてたかく平均経営規模がきわめて小さいヨーロッパ六カ国はEEC共同体体制をとり、一九六八年七月農産物の自由流通にふみきつたが、各国とも価格支持政策では根本的な改善とはならないので、昨年末マンスホルトEEC副議長の見言する「十年後EEC圏の農業人口を半減、五百万人とする改革案」を支持するに到るものと思われる。農業人口半減がかりに実現できたとしても、平均経営規模は二〇ヘクタール、一四〇ヘクタールのアメリカ農業と国際競争力において太刀打ちできるかどうか。

農業経済はもちろん経営面積が決定的要因とはいえない。気象、地味、作目、技術、機械による近代化、経営能力等の総合されたものであるから、農業生産高度化、農業経済向上の可能性があり、各国当事者も希望があるというものである。しかし工業と性格の異なる農業において、人口に比べ広

大な農耕適地をもつ農業先進諸国と、しからざる国とを同列においての国際競争は、はなはだ不公平というべきであろう。ヨーロッパ先進諸国の農業政策にならって、日本も農業基本法農政を実施することとなった。産業高度化の一環として農業、農家の経済的社会的地位の均衡をはかろうとするもので、そのためには小零細農家を離農させ経営規模の大きな近代化した專業農家を育成しなければならぬとする、いわゆる構造政策と、高度経済成長による国民所得の増加は食生活の様式、内容を変えないではおかぬから、米麦等澱粉性作物偏重を改め、畜産、果樹等成長作物を選択拡大せよというのが眼目である。

施行いらい十年になんなんとしているが、構造政策はこういうに進行しなかった。農地解放を崩れぬものとした農地法が耕地の貸借をさまざまに、地価の値上りと、将来の生活不安を解消させる福祉立法がともなわぬため、小零細農は兼業出稼ぎによって生産・生計費の上昇をまかなっており、兼業農家は全農家戸数の八十%をはるかに超えているのである。

小零細農家の多くはいわゆる三チャン農業であることから世代の交替と農地法改正と相まって、農林省は二十年後の就農人口を現在の約二十%から十%以下に減少する見通しをもつのである。しかも基幹就農者の平均年齢五十三才で、その半数は婦人という。FAO（国連食糧農業機構）は一九八〇

年代を世界的に人口食糧問題の最も窮迫する時代とみているが、一億二千万人を超える日本国民の食糧政策がこれでよいのか全く不安なきをえない。

動物性食品の生産は数倍に増えた。しかし飼料の生産対策がともなわず、雑穀等濃厚飼料は輸入量千二百万トン（米の平年作収量に近い）をこえ、なお急増の情勢である。世界的に飼料不足と輸送費上昇のため飼料費は年々値上がりしつつあり、一方粉乳、酪農製品が輸入されるため経営不安を訴える声は大きく、多頭飼育による経営改善が目指されているが、飼料の高度自給化と省力管理、輸入の抑制がされぬ限り安定は望めないのではあるまいか。

国土瘦せ、気象的に牧草の生育に適した欧州は、前提条件として家畜を多数飼わなければ農業の成りたため国柄であった。動物性食品を多く摂る食生活の伝統がそこに生まれた。数千年らい穀菜食をしていた日本人は明治いらい脱亜欧化を国策としてきたが、戦前においては上層階級は別として畜産品を常食するにはいたらなかった。「大本神論」『靈界物語』（第十一巻大気津姫の段）の聖言に照らして、食生活の欧風化は必ずや将来つぐなわねばならぬ日本民族の罪障となるであらう。

国土の天恵と日本人の知恵技術をもってすれば飼料自給の方法はあるのであるが、国家百年の将来を考える時、狭小な

国土において国の自主性と平和を維持しようとするならば、大地から生産されるものは最も有効に消費されねばならぬ。

農林省農業総合研究所の発表によれば、百人を養いうる農地から得られる収穫物を飼料とした場合、牛肉にすれば二人鶏・豚肉とすれば八～十人、牛乳ならば十五人を養えるに過ぎないという。

一例であるが、従前、日本人には極めて稀れて、イギリスの上流階級に、はなはだ多いとされている痛風症が昭和三十七年以降、グラフに示せば垂直に近い急角度の罹病上昇率となっている。「これは食生活に関係があると考えられる」とテレビで語ったある医学者の話は、食肉の消費増加と符節があっている点、背筋に冷たさをおぼえるものがあつた。

選択的拡大作物、蜜柑面積の増加も昭和三十五年の二・五倍とめざましい。特に九州に増えた新植の蜜柑の出廻りが目立った昨年は、豊作年ともなつて市価は半値のキロ三〇円に暴落し、果樹中最も有望とされていた栽培農家の前途を暗くしている。日本人の趣好にあつた温州蜜柑はヨーロッパ、アメリカでも栽培面積の増加が伝えられている。一望数千ヘクタールというアメリカオレンジの輸入制限解除も遠いことではあるまい。東北地方特産のリンゴも、五十年をこえる大木が伐られ新しい品種との植替えや水田化が盛んである。バナナの関税率の引下げと輸入量増加のため、古い品種（国光

・紅玉）の商品価値はゼロに等しくなつたのである。

体内で糖質化する米食国民に、糖分の多くなつた近來の果実がたくさん必要なのであるうか。近代栄養学が、日本の風土と日本民族の健康に即したものとなるよう、再検討が望まれてやまない。

昭和四十二年以前、五年間に二百九十万トンも輸入しなければならなかつた米が四十二～三年の大豊作で、この秋には政府手持ちの古米が五百六十万トンに達するという。値が安定した米に唯一の活きる路を見出している日本農民に、五年間三十万ヘクタールの転作が要請されているが、十アール当たり補償金二万円出すといわれても、米に代わる有利な作物がないので、初年度目標一萬ヘクタールの半分も米の作付は減るまいとされている。

今年世界的に天候が異状といわれるが、四十四年度産米の農家が売渡す数量は九百三十万トンと見込まれ、そのうち政府買入七百五十万トンとして予算が組まれた。百七十万トンは自主流通米として政府の直接管理からはずされる。

主穀米麦については次回にのべたいが、とにかく今日の日本農業と農村は、高度産業社会をめざす日本経済のもとで急激に変貌しつつあるが、経済性を優先する政治社会的風潮のなかで、国民生活の安定と国民健康の基本である食糧問題をいかに方向づけるかは実に重要な課題といわねばならない。

大本教義からみた健康道 (2)

三 浦 一 郎

健康とはなんぞや

ある医科大学の口頭試問で「健康とはなにか」と質問したら「病氣のない状態だ」と答えたそうである。そこで改めて「じゃ、病氣とはなにか」ときいたら、「健康でない状態」と答えたそうであるが、果たしてこれで真の「健康」への回答だといえるだろうか。

健康の定義

一九四六年（昭二一）六月、国際連合の^①世界保健機構（WHO）五十一カ国の代表、その他十三カ国の代表が集まって世界保健の大憲章（A magna carta for world Health）を制定した。曰く

「健康とは単に病氣や虚弱がないばかりでなく、肉体的に、

精神的に、そして社会的に完全に良好な状態である」

“Health is a state of complete physical mental and social well-being, and not merely the absence of infirmity”

と、健康の定義として知られている。単に肉体の健康だけをもって、真の健康と称することはできない。精神的にも健康でなければならぬ。「健全なる身体に、健全なる精神宿る」

（“It is desirable that a sound mind should be in a sound body”）という泰西の諺もあるが、霊主体従を原則とする

大本の見方からいえば逆に「健全なる精神は、健全なる肉体を創る」といえそうである。「健全なる精神」ということは単に「精神に異常がない」という消極的な意味だけでなしに進んで世のため、人のために、いわゆる社会的に貢献しようという積極的な人生観、世界観（哲学、宗教）を持つようであれば、真の「健全な精神」と称することはできないであ

ろう。この大憲章（健康の定義）のなかに「健康とは単に病氣や虚弱がないばかりでなく」「肉体的に、精神的にそして社会的に完全に良好な状態」と、「社会的」要素を加えたところに従来の健康観念を打破し数段の飛躍を示していることが注目される。

大本の「健康観」

しからば大本でいう「健康とはなにか」、ということであるが、その以前に、大本では「健康の目的」をどこにおいているかを問題にしてみたい。

明治三十一年旧正月三日の神諭に

「この神は病氣なおしの神ではないぞよ。精神こころなおしの神であるから、人民はさっぱり精神がちがうから、神を疑うのであるぞよ。誠さえあれば、病やまいぐらいは直すぐになおしてやるぞよ。三千世界の世の立替え、世界の洗濯をいたすのであるから、なかなか大神業であるぞよ……世界の人民の心を直して世を変えねば、このままでおきたならば……」

明治三十一年旧七月六日の神諭に

「良の金神はやまい直しの神でないぞよ。世界の人民の心を直す神であるから……」

明治三十四年旧二月二十四日の神諭に

「病やまいがなおりたら、どえらいおかげのようにおもて、陽

氣信心やら欲信心をみなしておるが、良の金神のもうす信神かたのし方はちがうぞよ」

明治三十年旧五月三十日の神諭に

「この神は病直やまいしの神ではないぞよ。心直しの神であるぞよ……誠の心の者なれば病ぐらいはなんでもないぞよ」

明治三十一年閏三月六日の神諭に

「病氣なおしではないぞよ。大本の神はちと役がちがうから、世を替えて世界をよくいたすぞよ」

明治三十一年旧七月十六日の神諭に

「この金神は病氣なおしではないぞよ。三千世界をひっくり返して良くいたすのであるぞよ。それで小さい心のもものは神のまにあわんぞよ。この金神が世に出たなれば、世界のものごとがサッパリ変わるぞよ」

明治三十二年旧七月一日の神諭に

「大本の経綸は病氣なおしではないぞよ。神からいたした身魂みたまを、悪の靈魂あやみたまに汚けがされてしもうて、肉体まで病やまいの容器もろになりて、もとの大神にたいへんな不孝ふこうをかけておる人民が、病神やまいがみにつかれておるのであるから、もとの水晶魂すいしゅたまにねじ直して、ちっとでも靈魂みたまが光り出したら、病神やまいがみはこわがりて逃げてしまふぞよ。

この大本は医者や按摩のまねはさせんぞよ。取次ぎのなかには、この結構な三千世界の経綸しやみをとりちがいいたして、

病やまいなおしに無茶苦茶に骨をおりて、かんじんの神かみの教おしえをわすれておる取次たちぎが多数あるが、いままでは神は見て見ふりをいたしてきたが、もう天てんからなにかの時節がまいりてきたから、いままでのようなことはさしてはおかんなから各自めづめに心得てくだされよ。これはどことわけて申す神のことはを反古ほんこにいたしたら、やむをえず気の毒でも、天てんの規則に照らしてしましめをいたすぞよ

以上によってわかるように「病氣びやうきなおし」、すなわち肉体の健康だけを旨めづしているものではないことは明らかである。

「心直こしただしの神であるぞよ」とか、「精神こころなおしの神であるから」等とあるが、ここにいう「心直し」、または「精神こころなおし」とは一体、いかなることを指すのか。「精神異常者」をなおす意味でないことは明瞭である。これは「心の持ち方かた」、いわゆる人生觀、世界觀を改かえさす意味ではないだろうか。すなわち國祖こくそご隱退いんたい以来三千年間、惡神がばっこし、強いものがち（優勝劣敗、弱肉強食）、われよし（利己主義）の時代が永くつづいてきた、しかるに明治二十五年（一八九二）出口開祖を通じて「國祖の再現」を宣言せられ、地上神界の主宰神が交替されたのだから、必然的に人類の精神生活上にも「かいしん」が要求されるに至ったのであろう。

神界にあることは現界にあらわれ、心にあることは肉体上にもあらわれてくるという、靈主体れいしづたいの法則によって、神界の

革正に即応すべく人類は今や急速に「身魂みたま」の立替え、立直しを要請されているのである。これを「世界の人民の心を直す神である」といっているのであらう。

國祖ご隱退後、永く惡神によって支配され、惡神によってつくられてきた、弱肉強食、利己主義のいろいろの伝統、慣習、制度、組織等を一新して、神の世の理想時代を招来するためには、まず人々の「心の持ち方」（人生觀、世界觀）から變えてゆかねばならない。三千年來培われ、飼いならされてきた「われよし」「強いものがち」の考え方を根本的に改めて、「われもよし、人もよし」という愛善の心に切り替へねばならない。「誠さえあれば、病ぐらいは直ぐになおしてやるぞよ」とか、「誠の心の者なれば病ぐらいはなんでもないぞよ」とあるように、「肉体の病氣」などはてんと問題にしていけない。「心の病」を問題にしているのである。心の病も、前号にのべたような「病は氣から」とか、「病氣は心の反映だ」といったような、精神が肉体に影響して病氣をつくるとか、心を直せば肉体の病氣は治るといったような、そんな意味のものではない。もちろんそれもあるが、それ以上に人間としてあるべき本来の姿に立ち還るべく要求されているのである。

「虎や狼はわれの食物さえありたら、まことにおとなしいなれど、人民は虎狼よりも悪がつよいから、欲ほに限りがな

いから、なんぼものがありても満足たんぞうということをしていただきますむごいころになりてしもうて、鬼かおろちの精神になりて他の国をとったり、他のものを無理してひったくりたがる、悪道な世になりておるぞよ。これもみな悪神の靈のしわざであるぞよ。モウこれからは改信かいしんいたさんと、良の金神があらわれると、きびしゅうなるから、いままでのような悪のやりかたは、いつまでもさしてはおかんぞよ”(明治三十一年旧五月五日)

というような悪道な世を直すのと同時に、その悪道な世に馴染なじんでいる人々の心の持ち方(人生観)を叩き直さねばならないというのであろう。

以上を小括していうならば、心身ともに健康であるとともに、さらに進んで社会的に貢献し、神業に奉仕するような世界観、人生観(哲学、宗教)を持たないものは真の健康者と称することはできない。たとえ心身ともに健康であっても、その機能が社会的に充分活用されないならば、健康の価値がないといわなければならない。

今日の人々の不健康の真の原因は決して食物でも、公害問題でもなく、不正食品を平気で作ったり、公害を平気でひき起こして恥じないような、現代人の人生観、世界観に問題があることを神から指摘されているのである。だから虎狼にも劣るような「われよし」「強いものがち」の心を改めて、行

ないを正し、身魂を磨いて、信仰さえしゅんとしておれば、病氣は勝手にむこうの方から逃げ出してゆくというのである

健康の目的は世のため、人のため、神業奉仕のためにこそ必要なのであって、人生の本義をわきまえぬ醉生夢死者には健康も長寿も無意義だというべきであろう。肉体的には多少不健康であっても社会公共のためによくつくし、神業奉仕のできる人は、もって健康と称すべきである。出口聖師のお歌に

◎人生の真目的は地の上に無窮の天国たつるにありけり

◎天の下公共のために身をつくす人は誠の善神かみにぞありける

◎天地の神の御業みわざに奉仕して善事よことをなすは人の本分

予防医学的な社会施設

日本が国連の世界保健機構(W・H・O)に加盟したのは一九五一年(昭二六)、各国民の健康増進と、病氣予防等について、国際的に協力することになり、インドに対する救難事業をはじめ外地でも多少の業績を示している。国内においても、憲法第二十五条第一項の「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」といい、同第二項に「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」という条文の手前、国はその責任を達成するために、一九五八年(昭三三)に、新国民健康保健法を制定したのをはじめ、

労働者災害補償保険法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法等が定められ、公衆衛生の面では結核予防法、性病予防法、防疫法、精神衛生法等々の諸施策が行なわれるようになったのである。これらの立法中には若干、戦前からのものもあるが、過半は新憲法のものでつくられたもので、戦前とはくらべものにならない真に目を見はらせるものがある。

国連の保健憲章（WHO）にいう「肉体的にも精神的にもさらに社会的にも申し分のない状態」、すなわちわれわれの真の健康を保障するためには、みんなの生活環境、社会環境の改善が必要である。そのための国の施策としては「健康教育」の普及を主軸として行なわれている。学校教育、社会健康教育、健康的しつけの三つの形で行なわれている。中学校、高校等に「保健体育」という教科が設けられているのもその現われである。社会健康教育は主として衛生行政官庁を中軸として厚生省、都道府県衛生部及び所属の多数の保健所等がこれを担当している。

以上のように形式上では一応、国際的にも国内的にも立派な健康理論と、健康施設ができたのであるが、さて実際にはどうであろう。さいきんの各大学の医学部および医科大学の騒動や病院スト等をもみてもお分かりの通りである。保険ですっかり治るまでみてくれる病院は少ないし、よい薬は値段が高いうので保険がきかず、みすみす病気が永びくという

制限診療の問題があったり、鍼灸や漢方薬の方がよく効くとか分かっておっても健康保険がきかないために、一方的に副作用のある医薬を押しつけられるなど、いろいろのあい路がある。

神政成就と健康世界の実現

これだけ医学が発達し衛生設備がととのえられ、国際的にも国内的にも衛生行政機関や協力機関が完備されているに關わらず、なぜ病気が減少せず、人々の健康が増進できないのだろうか。出口聖師はこれについて、「病氣は心の悩みの反映」であると断じ、その他の世の行きづまりや戦争、騒乱等と同じ原因から出発していると説いている。「三鏡」に「この世の中に病氣がますます増加するのは、すべて人の心の悩みの反映であり、犯罪がいよいよ多くなるのは、人の心の偽わりが、かく現われてくるものである」と示しているのがそれである。さらにお歌に

◎大三災、小三災の頻発も人の心の反映なりけり

とあって、大地震や噴火、大暴風雨、洪水、海嘯等の大三災や、飢、病、戦の小三災に至るまでも、すべて人の心の反映であると警告している点に注目すべきであろう。

しからば人の心がなぜそこまで悪化したのだろうか、その根本原因はなんだろうか。大本的に言えば、それは国祖ご隠

退後、天地の律法が破かいされて、悪神、悪霊、邪神、邪霊の横行にまかされてきた時代だからである。すなわち諸天善神は天に引きあげられ、あるいは地にひそみ、しりぞけられていた時代だからである。古典にいう「天石屋戸を開て、さしこもりましき。爾ち高天原皆暗く、葦原中国悉に闇し。此に因りて常夜往く。是に萬の神の声は狭蜷如す皆満き萬の妖悉に発りき」(古事記)という状態が現実に眼前にあらわれてきたのである。これを澆淳末法の世といい、末世といい、世の終りといい、天の岩戸隠れ、といっているのである。ひとり病神のみがぼっこしているのではない。荒振る「万の神の声は、狭蜷如す皆満き、萬の妖悉に発りき」というように、「万妖」踵(きびす)を接して至るという状態である。現今の社会状況を丸写しである。古典やバイブルや仏典、靈界物語等はみなこれを描写したものである。実体はこちらにあるのである。天地の活經典を読もうとせず、みな活字や写映されたテレビばかりに眼を奪われているのではあるまいか。經典、バイブルや御神書は、みな生きた天地(大自然)の真理、生きた社会、人の心のかを描いてみせられたものである。書いた真理だけでなく、生きた真理にもっと大きく眼を開けというので、聖師は大本教旨と三大学則を与えられたのであろう。聖師はこれをさらに分かりやすく靈界物語三九巻の序歌(大本宣伝歌集の「聖

者の涙」の一節)に

「八岐おるちや醜狐

暗黒無道の世の中は

常夜の暗のごとくなり

世道は月に頽廢し

兄弟たがい相せめぎ

朋友信を忘却し

上下はつねに反目し

紛擾たゆる暇もなく

官民たがい卑しみて

主僕疎遠におちいりて

危機に類しつものるの

暴戾さかに行なわる

山に隠るい野にひそみ

奸邪は天下に跳梁し

乱れ切ったる娑婆世界

医学衛生完備して

法警成るにしたがいて

富豪階級は押し並べて

淫酒の慾をあさりつつ

貧者いよいよ窮乏し

都会に住める人々は

曲鬼探女のはびこれる

仁義道徳影もなく

人の心は日にすさび

親子うとんじ睨みあい

親戚あらそい相離れ

たがいに悪罵嘲笑し

意志の疎通は恐ろしく

資本家労働者相對し

政令まったく行なえず

国家社会は刻々に

譎詐の曲業時を得て

忠誠の人士は足びきの

頭をもたぐる時を得ず

誠の神は世に出でず

挽回すべき由もなし

悪疫ますます蔓延し

殺傷しきりに行なわれ

みな文弱に流落し

日に夜に社会を汚しゆく

怨嗟の声はいや高し

安逸快樂に馴れそまり

奢侈^{しゃし}かぎりなく増長す

純朴^{じんぱく}の氣地^{きち}を払う

怪論迷説相ひさぎ

導師は教義を曲解し

品行^{ぎんぎん}月に墮落^{だらく}しつ

不良少年続出し

拾取^{しゅうきょ}すべからずなり果てぬ

党勢擁護^{ようこ}に余念なく

国議を輕視^{けいし}し侮辱^{おご}して

国帑^{こくとう}をみだりに浪費^{らひ}して

賦課^{ふか}はますます大となり

噴火山上にあるごとく

………

田舎^{いなか}は都會^{とかい}の風^{ふう}にそみ

學者の偏狹陋劣^{へんけつろうじつ}

宗教宣布^{しんこうせんぷ}に従事する

先祖の教旨^{きょうし}を滅ぼして

精神界を攪亂^{かくらん}し

社會の秩序を混亂^{ごらん}し

政客權をもてあそび

國家の選良^{せんりやう}は大切な

喧々^{けんけん}ごうごう市場^{いちば}のごとし

民の負擔は日に重く

人の思想は惡化^{あくか}して

いつ爆発^{はくはつ}も計^{はか}られず

(以下略)

以上のように医学や医療だけが問題でなく、社會の各層、各階にわたって、目を蔽うような問題が山積みされているのである。原因は一つであり、救済の方法も一つである。いずれも関連したもので、その一つ一つを切り離して、医療や健康問題だけを優先的に解決するということは不可能であることを教えているのである。

公害問題でも、学生問題でも、食糧問題でも、沖繩問題でも、ベトナム問題でも決して健康問題と無縁のものではない出どころは一つである。国祖ご隠退後、天地の律法が破壊さ

れて以来の荒ぶる神どもの悪行の累積の結果にすぎないのである。すなわち「この世をこのまま持ちつづけて行こうとする」「八岐おろちや、醜^{みにく}きつねや、病神の人類を一掃して、第二の天の岩戸を開こうとする、国祖の神政成就の神業こそ、その第一前提でなければならぬ。これなくしては問題のな

に一つ真の解決をみることはできないであろう。神論に「この結構な三千世界の経綸^{しやうりん}をとりちがいがいいとして、病^{やまい}なおしに無茶苦茶に骨をおりて、かんじんの神の教^{おし}をわすれておる」と仰せられたのはこのことをご指摘になったものと拝察される。

真の健康とはなにか

明治二十五年旧正月の初発の神論に「天地までも自由にいたして、神はざんねんなぞよ」とあるように、人の心の曇りが天地をおおい、妖氣、邪氣が天地に充滿している。それが「万妖」（よろずのわざわい）の根源になっているので、地上の潔斎^{けっさい}だけでは、地上は清浄にならないのである。そこに天地（宇宙）の潔斎が必要となり、いわゆる「三千世界」の立替え立直しが要請されるゆえんである。むかしから「国乱れて医道乱れ、医道乱れて国乱る」といい、「国病んで人病み、人病んで国病む」というのも同じ理由からであろう。ここに「病む」というのは肉体の病気でなく心の病氣、社會の

病氣の意味であることは明らかである。

とくに戦後の日本人は使命観を失ない、生きがいをなくしたために、肉体的には生くるといえども、精神的には死せるに等しく、前途に希望も光明もなく、平気で不摂生や不道德を行なうものが多くなったように思われる。金があり肉体的には健康で家庭的にも恵まれていながら、生きることに意義を感じない人たちがひょうにふえている。スエーデンやデンマーク等のごとく社会保障制度が行きとどいて食うに困らない国に自殺者が多いのも生存の意義（人生の本義）が不明になったからであろう。厚生省発表の「厚生白書」（一九六八年）によると日本の青少年（十五才―二十九才）の死亡率の第一位は事故死、第二位は自殺、第三位はガンとなっている。現代っ子はいかに人間存在の意義を失っているかがわかる。ということは同時に、今日をいかにデタラメに生きているかの証拠にもなり、同時にそれは不摂生、不道德、犯罪、病氣等にもつながる問題である。

確固たる人生観、世界観をもたず、デカタン的な無意義な生き方をしている人たちは、肉体的には健康であっても精神的にはもはや生存の意義を失った人たちで、精神的死者といってもよいであろう。「人民三分になるぞよ」とか「二分も面倒いぞよ」という神論は、あるいは霊的死者、霊的生存者を意味するのかも知れない。神の御目からごらんになるとき

は、すでに生きながらに死んでいる人々が多く、またはこれに準ずる半病人が無数に存在するのもかも知れない。あるいは外観は人間で中味はすでに鬼やおろちや狐狸の霊に占領されているものも大半なのかも知れない。

大本的にいうならば「神は万物普遍の霊にして、人は天地経綸の主体なり……」とか「人生の真目的は地の上に無窮の天国たつるにありけり」の真義をさとらず、神を知らず、霊界の存在を知らず、神業奉仕（社会公共のために尽すのも神業）の決意のないものは、健康者ではない、というよりも、むしろ霊的死者の中に数えられるのではなからうか。

肉体的の病者救済よりも、霊的病者を癒やし、霊的亡者を復活させるのが私たちに与えられた任務であろうと思う。それには各自自身の「霊的復活」、すなわち身魂の立替え立直しが先決であることはいまでもない。

釈迦はこれについて、法華經寿命量品のなかに、みずからを良医にたとえ、精神的に迷える衆生を「狂子」とし、法華經を良薬にたとえて、霊的救済を説いている。また釈迦はみずからを医王、あるいは医王如来、大医王などと称し、薬師如来にも擬している。日本の各地に薬師寺や医王寺があり、亀岡の医王谿、富山県の医王山等の名称もこれから出ている。キリストも、もっぱら霊的救済を強調され「汝の信仰、汝を癒せり」といい、あるいは「人はパンのみによって生きるも

のにあらず、エホバの神の言葉によって生くるものなり”と
いて、神の言葉を信ずることによってのみ人は真に生きる
ことができる、と叫ばれたのである。

真に生きるということ、真に健康であるということは外が
わの問題でなく、魂（たましい）の問題である。神を信じ、
霊界の実在を信じ、地上天国建設のための神業に奉仕するこ
とによつてのみ真に生かされ、健康者とならしてもらえらるの
である。それは当然肉体の上にもあらわれてきて病神は寄り
つかなくなるのである。

天地の大病と世界の大病を癒す目的

裏の神諭に（「神霊界」大正七年六月一日号）

“もう斯（この）先きは、元の生神（いきがみ）構（かま）ふ世（よ）になりたから、枝（えだ）の国（くに）から
渡（わ）りて来た病神（やまいがみ）は封（ふう）じて了（しま）ふぞよ。それも日本の人民の
心次第（しんじだい）であるから、心から水晶（すいしゅう）になりて貰（もら）はんと、何んば
神でも助けるといふ事には行かんから、一日も早く日本の
神国の人民の行いを致して下され。神は日本の国（くに）斗（た）りでな
いぞよ。三千世界を皆助けたいのが心願（ねがひ）であるぞよ。けれ
ども、日本の人民の改心が出来ぬと世界を助ける訳には行
かんから、一番に日本の人民から改心（かいしん）いたして下されたな
らば、世界の病神（やまいがみ）も往（おもむ）く生（なま）致（いた）して、善（ぜん）に立復（たちかへ）らな仕様（しやう）が無
い事になるぞよ。神は病直（やまいなほ）し斗（た）りが目的では無いぞよ。

世界を根本（もと）から罪科（めぐり）を取りて、世界を神国に致したいのが
神の大願（ねがひ）であるぞよ”

とあって、神は病直（やまいなほ）しが目的ではない、三千世界（神界・幽
界・現界の三界を指す）を皆助けたいのが心願（ねがひ）であり、世界
を神国に致したいのが神の大願（ねがひ）だと仰（おほ）せられている。私たち
はそのご神意に添（そ）わして頂くべく改心（かいしん）をさしてもらい、神の
大願成就（たいがんじょうじゆ）のためにご奉仕（ほうし）をさして頂くことが、とりも直さず
最も健康に永遠（えいゑん）に生かして頂くゆえんであるうと思う。また
同じく裏の神諭に（同前）

“人民は神の誠の御子（みこ）で在るから、病神（やまいがみ）など自由に悩（なや）め
られる様なものでは無（な）けれども、今の人民は薩張（さつぱり）り心が間
違（まちが）ふて了（しま）ふて居るから、病神に自由自在（じゆうじざい）に為（な）られて、医者
や薬と申（まを）して八釜（やかま）しく申（まを）せども、皆因縁（きんねん）が巡（めぐ）りて来るので
在るから、神に縋（すが）りて改心（かいしん）さえ致せば、病などは恐（おそ）れて能
う肉体に立寄（たより）らんぞよ。今の人民は誠の霊主（たまのしゅ）体（たい）従（したが）ふ日本魂（やまとだま）
が無くなりて居るから、何んでも無い悪神（あくしん）に玩弄（わんろう）に為（な）られ
るので在るから、神が縋（すが）りて来る人民には神徳（かみとく）を授けて病
の根を切らすぞよ。斯（この）神は人民の病を癒（な）すのが目的では無
いぞよ。天地の大病（おほやまゐら）、世界の国（くに）の大病（おほやまゐら）を癒（な）すのが目的で
在れども、国の病（やまゐら）を直すに就（つ）ては、誠の人民を道具（たうぐ）に使
はねば成（な）らぬから、誠の心の人民ならば、悩（なや）まされて居る
病を助けて、改心（かいしん）させた其（その）上で、神界の大望（たいぼう）な御用（ごよう）に使

ふて、万古末代名の残る手柄をさすぞよ。それで病氣は御神徳の初りじやと申すので在るぞよ。今の人民病氣が無かりたら神にすがる者は無いから、病で苦しみて居るのも都合の在る事であるぞよ”

と、あるように「人民の病」を癒すのが目的でなく、「天地の大病」「世界の国の大病」を癒すのが目的だといふのである。しからば天地の大病、世界の大病、国の大病とはなにかといへば、それは国祖のご隠退に端を發して三千年來（實際は数万才）、世は常闇となり、悪神横行して世界の各地に邪氣が発生し天地を曇らしてきた、今日の世界の現状は、そのまま三千世界（靈界・現界とも）の現状であつて、これを天地の大病と稱するのであらう。天地合わせ鏡とはこのことなのかも知れない。この天地の大病、世界の大病、国の大病を癒すということは一体何を意味するのか、それは国祖の再現によつて三千世界の立替え立直しを断行し、万劫末代つづく神國の世にいたすぞよ”の実現にはかならないであらう。その世になれば病神などは吹っ飛んでしまひ人はみな健康に寿命も長くなると記されている。

右の神論のなかでもう一つ注意すべきことは、國の病を直すに就ては、誠の人民を道具に使はねば成らぬから、誠の心の人民ならば、悩まされて居る病を助けて、改心させた其の上で、神界の大望な御用に使ふて、万古末代名の残る手柄を

さすぞよ。それで病氣は御神徳の初りじやと申すので在るぞよ”とある点である。すなわち私たちのよくいう「病氣は御神徳の初まり」ということは、天地の大病、世界の大病、國の大病を癒すための神の道具として御用にお使い下さるために、癒して頂くわけであるから、そのご神意をよく説いてきかせてお取次ぎすることが大事であり、また病者は全快のあかつきは天地の大病、世界の大病、國の病氣を癒す御用、すなわち三千世界の立替え立直しの神の御用にご奉仕させて頂くことが肝要である。また、今の人民病氣が無かりたら神にすがる者は無いから、病で苦しみて居るのも都合の在る事であるぞよ”とあるのをみれば、いっそう病氣が御神徳の初まりであるわけが分かつてくる。人民の一人の改心にもいかに神さまのお手数を煩わしているかがよく分かるようである病氣が治った、おかげだ、といつてお玉串を包んで、お礼参拝をしたからといつて、それだけで済んだのではない。治して頂いたご神意に報い奉る決意が必要なのではあるまいか。

宣伝使はもちろん、一般信者の治療家は小乗治療（肉体の病氣治療）を看板にして、大乘至極の治療（すなわち天地の病氣、世界の病氣、國の病氣、また靈的死者の復活）を目指して行なうことが重要だと思ふ。すなわち按摩、マッサージ、指圧、鍼灸その他の医療、物療等を表看板にして、むしろ天地の大病、世界の大病を治療救済することに努力すべき

である。そういう意味での、あんまや医者 of 真似は大いに歓迎すべきであろう。あまり教条主義に墮せず、ご神意を大乗的に受けとめて生かしていくべきだと思ふがどうだろう。

①世界保健機構 (World Health Organization) コレラ、ペストなどの伝染病、マラリヤ、デング熱、黄熱病などの風土病をなくしたり良薬を安く容易に入手しうるようにして各国民の健康増進をはかる目的をもつ国際的協力機関。国連専門機関の一つ。一九六八年現在加盟国一二五、日本は五一年に加盟。

②天地の律法 国祖国治立命、豊国姫命の二神が天道別命と共に制定したもので内面的には「反省よ。恥ぢよ。悔改めよ。天地を畏れよ。正しく覚れよ」の五戒律であり、外面的律法としては「第一に夫婦の道を厳守し、一夫一婦たるべきこと。第二に、神を敬ひ長上を尊み、博く万物を愛すること。第三には、互ひに嫉妬み、誹り、偽り、盗み、殺しなどの悪行を嚴禁すること」等の三大綱領である (靈界物語第二卷四五章)。

出口王仁三郎聖師歌日記

——靈界物語ご校正時のもの——

自昭和八年 十二月十日
至昭和十年六月二十五日

大本神論には世界の鏡として「大本にありたことは、世界に出てくるから箸のおちたこともつけとめておりてくれ」との主旨がくり返しのべられています。とくに出口聖師の心言行は救世経綸の主体であって、神慮を理解し、経綸を覚悟させていただくうえに最も大切なものである由が示されています。

本篇は殊に、出口聖師が日本全土にわたり国民一人一人に直接に救世の福音を伝達された昭和八年末から昭和十年六月にいたるまでの歌日記で、霊界物語の奥の巻の天祥地瑞と物語七十四巻の最終校正にあたり記入されたものから日記に関するものを蒐めさせていただいた貴重な文献であります。

七七卷

東方の空に雷轟きて都大路に血潮の雨ふる

思はざる時に思はぬ事ありて思はぬ人の世に立つ春なり

君国の為に家族を打忘れ獅子奮迅に吾は努むる

七八卷

村雲の天地にふさがる芦原は月日の影もおぼろなりけり

天地の妖気を払ひ新らしき国の光を照らす道なり

武士の勲功なくば芦原の闇は永久晴るる時なし

あし原の国を治むる大道は先づ愛善の工作と知れ

月も日も新たに光り初めにつつ芦原の国はよみがへるらむ

うつり行く世の有様や知られけり御空の星の影うすれつつ

久方の御空を渡る月かけを金星土星は貫き通るも

三千年に只一度の月星のまぐはいこそは珍しきかも

三日月のかげは次ぎ次ぎ太りつつ夜の太陽と輝き渡らむ

東の都の空に時待ちて世の迷妄を晴らさむと思ふ

何一つ生かして使ふ物もなき今の世界は寂しかりけり

日比谷原の百の蛙も飛び去りて都大路に桜咲くなり

鳥が啼くあづまの空に翼搏つ鴈鳥の数多き春なり

嵐吹く都大路の桜樹は花の盛りを夜半に散るなり

世を思ふ心の駒はいつしかに吾を東に上らせにけり

大いなる空音聴きつ春の夜を眠らでおもふ国の行末

吾は今東の国にとどまりて移り行く世の状をなげきつ

高光る我が大君の御代思ふ心に風の通ふ間もなし

大君の光を包む曲神の世の終末は近づきにけり

昭和 8・12・10 旧 10・23 於大阪分院

昭和 8・12・20 旧 11・4

七八卷

皇国の眞の使命を悟らざる政治家の世に立つはうたてき
鳥が啼く東の都に我ありて神坐す国の前途を懸念す

雨嵐雷鳴轟き渡りつつすべての塵を抜ひ清めむ

世に立たむ時は近みて凡百のわざはひ我のまはりを絡むも

政匪財匪学匪の亡ぶべき時は迫りて桜散るなり

満洲の匪賊にまして恐ろしき悪魔は国の上下に充ちたり

安国と知召す国の日の本に醜の嵐のすさぶ忌々しさ

天地の神明表に現れまして善惡正邪を審き玉はむ

いつまでも惡神等の跳梁に任し玉はむや本津御神は

東の御空に黒雲ふさがりて人の心の暗き春なり

世のさまを余所に桜は爛漫と都大路を無心に飾れり

菖蒲咲く初夏をも待たず移り行く世のさま思へば静心なし

この春は東の国に我ありて嵐に散りしく桜見るかな

時にふれて

七六卷

昭和 9・3・3

内外の国は日を追ひ月を重ね八十曲津日の言靈濁るも

大空の奥より轟く雷鳴の音ものすこく静心なし

朝夕に皇道を説き国民をよみがへらさむ昭和神聖

移り行く世を思ひつつ吾は今筑紫の国に言靈戦を為す

東奔西走南船北馬神国の栄えの為に吾動くなり

京阪神の都会に荒ぶ暴風雨慘状聴きつつ筑紫に吾あり

華府条約廃棄し国威を張らむ為に国の彼方此方雄健びするも

風水火三災頻りに迫り来る日本を救ふ真人坐さずや

七九卷

昭和 9・9・22

海陸の戦の君ともろともに世を生かさむと言霊を宣る
国体を闡明しつつ防空の大事を宣りぬ昭和神聖会
天王寺五重の塔の崩壊を聞きつつ思ふ末法の世を
熊本の有力者達に相対し皇道を宣る日とはなりけり
日本の国の行末思ひつつ六十四歳の身を起したり
急行車寝台の上に横たはり思ふは御国の前途なりけり
両聖地の吾家に眠る暇もなく国の遠近われは巡るも
日本はいふも更なり地の上の国ことごとく行き詰り居り
言霊の天照る国のいさをしを普く地上に輝かさむかな
地の上のすべての物は^スの神の水火に生まれて輝けりけり
彼岸晴れの九州別院の半日を天祥地瑞の校正に勤しむ
天高く気静かなる秋の日を吾別院の庭に親しむ
秋さりて虫の音しげき筑紫嶋に渡りて貴の言霊宣るなり
草枕旅の朝に新聞見れば京阪神の天災かなしも
天地の神の怒りか不知火の吾は筑紫に世を歎くなり
次ぎ次ぎに風害水害旱害と迫る日本の秋は淋しき
秋晴の九州別院の大杉につくつく法師真昼を啼くなり
此の秋を吾関西の旅に立ちて天の威力に驚きにけり
一日も早く御民を救はむと神聖運動の雄健び為すも
天地の自然の力に抗すべき何物も無しと省みるべし
松茸の香り床しき丹波路の秋日を余所に言霊の旅
東北の旅を終りて中京に言霊戦吾は進めし

中京の言靈戦にかちどきを挙げて聖地に安く帰れり
亀岡の言靈戦を相終り二名の嶋に軍を進めし

松山の言靈軍は花やかに勝利の峰を乗り越えにけり

瀬戸の海横切りて吾は筑紫嶋熊本城跡に獅子吼為しけり

九州の嶋到る処にかちどきを挙げて聖地に帰る樂しさ

風水害の跡を見ながら山陰の旅に立つ身は何かかなしも

目を開けて見るに忍びぬ惨状に人の心の荒びを思ふ

吾は今神聖運動に拍車かけて御国の秋の旅を続ける

吾にして立たずば御国の同胞のなやみを救ふ世は来るまじ

此秋を關西地方の旅に立ちて自然の力に今更おどろきぬ

豊岡の神聖会支部の開式に出演しつつ同胞を思ふ

鳥取の神聖本部の開式の盛大なりしも時の力よ

吾は今米子市内に宿泊し明日の言靈戦の準備す

常暗の世々の光と日月の教を四方に伝へ行くなり

大神の貴の守りの深くして吾行く道に曲の影なし

秋ふかみ丹波の朝は風寒く木の子をもやす木犀は匂ふ

山も野も黄金色なる此秋を吾は皇道の為に旅すも

日に月に行きつまるなる日の本を坐視に忍びず雄健びなすなり

東奔西走南船北馬の此秋は紅葉を賞づる心だにせず

迫り来る暗の扉を開かむと神代ながらの言靈を宣る

山に野に神の恵みは充ち足らふ此のよき国に何を歎かむ
皇国の真の道を伝へむと六十四歳の秋を雄健ぶ

吾伊行く宣伝の旅は幸多く秋陽すがしく輝けりけり

大神の心に叶ふ旅ならば如何なるものも障らぬものかな
はかなきは人の命と知りながら命の神を知らぬおるかさ
すぎし世のあはれをかこつ人心神しなければ如何で忘れむ
にぎはしく家とみ栄えゆく人は皇大神のみちを歩める

何時の日かウラルの嵐日本の空に向つて吹かむとするも
太平洋浪立ち騒ぎ日本の秋津島根を呑まむとぞせり
天高く風すみ渡る三栖の里に国魂歌碑の幕開きせり

からたちは赤々実り富有柿は枝もたわなに垂るる冬なり
下位春吉 貴志中将の両雄を伴なひ紀州に神聖の旅する

大国以都雄深町靈陽両人を随行者とせる宣伝の旅

ゆめの世に夢を見るてふ人の世も神の御声に醒めざるはなし

みわたせば野にも山にも皇神の恵みの花は咲きみちてあり

しづたまき数にも入らぬ身にしあれど厚き守りの添ふぞ嬉しき

三熊野の宮に詣でて思ふかな神の御国の生ける歴史を

神蹟をあこがれ爰に紀の国のうづの風光に吾魂生かせり

紀の国の旅を重ねてさまざまの思想の浪を安く渡りぬ

中道を辿る吾身に迫り来る左と右の矛の弱きも

天地の神の心にかなひたる勤めなるかも神聖運動

神聖なる皇祖皇宗の御遺訓にさやる邪人はあらじと思ふ

非常時の日本を生かし助くるは神聖会の任務なりけり

皇国の宰相となりて同胞を永久に生かさむ吾願ひなり

皇道を生かし世界の国々に生命与ふるまでは死しならじ

神聖の発会式を祝したる国人の心花火とどろく

三発の煙火に心引き締り会場さしてなだるる国人

来るべき其日のために吾は今国の東西南北めぐるも

神聖会いよいよ栄えて西の宮の市役所階上に吾獅子吼せり

寢息ものの清浦伯に面会をとすめ来にけり東京男子が

八十五やそいつ坂を越えたる老人を頼む心は早亡べるなり

浜松の公会堂に獅子吼して吾国民の真心を見し

快晴に見守られつつ浜松の公会堂に神聖獅子吼す

幾十度いくそなほ公会堂に獅子吼して我同胞の真心を知りぬ

六十四むそよの冬を迎えて国々を巡るも御世を思ふ為なり

たまきはる命の限り国の為世人の為に吾は動しむ

忌はしき軍備制限条約を破棄せむ時は今や迫れり

我国は総ての条約撤廃し皇道維新を断行なすべし

一日も早く皇道経済を実行なして国を生かさむ

かりごもの乱れはてたる現代を立直さむと朝夕旅すも

草枕幾夜の旅を重ねきて今日の正しき集会に逢ひぬ

一日も早く祭政一道の御世と生かさむ旅を重ねて

古今東西の聖者が夢にも知らざりし皇道経済を吾は説くなり

皇道経済実行さるる暁は只一人の落武者もなし

東海の浜松の宿にかり寝して御国の前途に魂を馳するも

真夜中に浜松立ちて鳥の啼く東の都に今朝着きにけり

昭和 9・11・21

昭和 9・11・22

昭和 9・11・23

昭和 9・11・24

朝夕を御国の為にいそしみて猶足らはざる月日なりけり
迫り来る大海原のあら浪を乗り切り進め日本益良雄

吾伊行く道の行くてに障らむと窺ふ仇を言向け和しつ

水戸を出で上野を越えて早今朝は越の新潟に昭青年査閲す

雪の積む冬の越路を偲びつつ教の御子を淋しみにけり

行き詰り行き詰りたる雪国に皇道経済宣り伝ふなり

電光のそれにも似たる吾旅は昼と夜との差別も知らざり

水戸を立ちて今朝新潟の劇場に獅子吼し明朝東京に上る

国の為席暖まる暇もなし非常時日本を救はむとして

吾宣らむ言霊何れも国人も諾ひて聴く時とはなりけり

臨時議會明日に迫りて秋の雨都大路にしとしと降るなり

藤井蔵相病氣の為に職を辞し高橋達磨は未だ煮え切らず

政治好きの高橋なれば結局は蔵相の印綬を帯ぶるに到らむ

政治 宗教 経済 外交 思想等行き詰りたる日本の冬なり

農民の非常窮乏救はむと糧配り行く昭青彼方此方に

吾は今新潟市内に休らひて明日の旅行を偲ぶ夕暮

天かけり国かけりつつ吾魂は国の遠近巡りて止まずも

一切万事更生すべき時は来ぬ非常時の声四方に挙りて

戸畑より神聖会員賛同者十八万人と急電来れり

国の為六百里の道往来し九州の嶋根に皇道を宣る

鳥取県農本大成同盟会を設立なして請願せむとす

神聖会応援のもとに鳥取県下農本大成同盟会を組織す

昭和 9・11・26 夕 於新潟小甚旅館

五九卷

非常時の日本を生かし開かむと東西南北われ駆け巡るも

東奔西走初冬の空も暮にけり

農民の袖に冷たし冬の風

横須賀の水交社にて休息し神聖会の獅子吼せしかな

年の瀬は近し吾旅まだ遠し

好天氣に恵まれ安き旅路なり

冬空は晴れたり軍港浪静か

皇国の証しに冬を忘れけり

明日は又信濃の旅や面白き

約束の日は来りけり神無月

二百万賛同の声地に溢れ

日本中巡りて初冬晴れにけり

吾が動作活動写真に納めけり

九州嶋ゆ急ぎ歸りて横浜の吾れ別院に校正筆を採る

冬晴れの今日横須賀に言挙げし御国の永久の栄えを祈るも

東路に立ちしゆ將に十と一の月を閲して神氣は振ふ

塗炭屋根に雪のなだるる音すなり陸奥路を渡る風もゆるみて

みちのくの風は寒しも地の上をましろに包む雪の風景

みちのくの雪に埋もれ獅子吼するも非常時日本思へばなりけり

非常時の日本を救ひ生かさむといたづきの身を陸奥に運べり

寒風は肌をつむぎく真夜中の青森駅にを迎ふまめひと

今日一日青森分所に安居していたづきの身を養ひにけり

八一卷

昭和9・12・5

昭和9・12・1

行くとして可ならざるなき吾旅も陸奥路の雪に屁古垂れにけり
屁古たれて吾止むべきや国の為神聖運動に邁進するのみ

蛙らは日比谷ヶ原に集まりてふところ寒く啼き立つるなり
みちのくの雪を見ながら吾魂はいやますますに振ひ立つなり

身を忘れ家を忘れて国の為に雪の陸奥路に獅子吼するなり
鉄瓶の湯のたぎる音を聴きながら心安けく窓の雪見つ

陸奥の雪の大野に立ちながら満洲派遣の宣伝使を思ふ
年の瀬も早近づきてみちのくの大野をわたる風は酷しも

夜もすがら御代を思ひて眠られず吾たましひは遠近にとぶ
右左雪の袂に閉ぢられて御国生かすと旅を続ける

教子の文見る度に涙しぬ吾みちのくの旅の夕を

非常時の御国の状をながむれば心の駒の足搔き止まずも
風の音窓に聴きつつ吾はいま天祥地瑞の校正を為す

行きつまり行きつまりたる世の中に師走の陸奥は雪につまれり
雪雲の四方にふさがる陸奥は昼も電燈点じて書を読む

一足も戸外に出でず夕まで身のいたづきを養ひにけり

黄昏れて大劇場に出席し神聖発会式にて獅子吼す

今日一日風はなけれど夕されば寒さ身にしむみちのくの旅
やがて今発会式にのぞまむと思ふもさむしいたづきの身は
いたづきをこらへしのびて寒国の旅に立つなり国を思ひて
一日の猶予もならじわが国の現状見つつ安んずべきやは
道の子はおのおのにも真心をつくして御国の為に動けり

形ある宝を捨てて世の為に働く道の子の心愛しも

吾は今教の道の子に守られてこの雪国を安く旅すも

折々は風のまにまに聞え来る北海の波の高き陸奥なり

百万の敵もおそれぬ吾にして旅になやむは足痛なりけり

草の根にすだく虫の音消え果てて冬来りつつゆきつまりたり

みはるかす陸奥の大野は白雪の外に見るものなかりけり

天地の恵みはふかし雪国に今日暖かく安居するかも

神聖会運動に吾たちしよりたち上りたり信徒ごとごと

天国を地上に建てむと朝夕をかけめぐるなり国の遠近

警笛の音聞ゆなり夕庭に神聖発会の迎へなるらむ

青森の発会式の壇上に現はれさやぐ狂神ありたり

大本の大神直ぐに取消せと訳の判らぬ事を言ふなり

壇上に立ち上りたる反対者を傍観したる昭青弱しも

妨害に対して司会者一言をたしなめざりしは迂濶ならずや

政党解消聯盟支部長と名告りつつ発会式を妨げむとせり

天地神総てを大本大神と奉唱せるを知らざるたは言

弘前の宿にかがやく雪見たり

雪光る弘前の夜の獅子吼かな

非常時を生かさむとして吾は今弘前公会堂にて獅子吼す

東北の旅を重ねて吾は今弘前市の夕安く筆持つ

解散の風におびゆる蛙かな

弘前の公会堂に宣言する夕べ議会の解散と聞く

解散風吹雪となりて舞ひ狂ひ
凶作や餓死線上に雪深し

餓死線上解散風の雪起し

年の瀬を東北地方ゆきつまり

寒風にさらされ吾は北国に御代を生かすと旅を続ける

見の限り雪の大野は風寒し吾眼まばゆき陸奥の旅

解散の風に蛙はパス剥がれ

解散の風に散り行く木葉武者

綏遠拳蛙の卵子が飛び廻り

解散の風の便りや陸奥の花

岩木山雪に送られ進み行く汽車の窓辺に解散風吹く

右左雪をながめて走り行く汽車は秋田の乗客^す鬱なし

年毎に本月八日は深雪ふると晴れて暖くとき発会式かな

山形市小学講堂に治教説く吾たましひの駒勇むなり

解散を恐れて政友会員は政府の議案に兎を脱ぎたり

陸の奥の雪の大野を走り行く汽車の窓辺に冬は深めり

雪晴れの米沢常盤館に於て神聖支部の発会式を終りぬ

雪国の神聖宣伝旅終へて今日を浦和の宿に休らふ

衆議院秋田議長は辞職せり政界いよいよ末路に瀕せり

常暗の夜の黒牛を追ひ払ひ真昼の白馬嘶かせ度き

上野なる皇道宣揚展覧会見終り今宵加賀路に向ふ

東京を立ちて小松市金沢市に神聖獅子吼を吾は為す也

昭和 9 ・ 12 ・ 7

昭和 9 ・ 12 ・ 8

昭和 9 ・ 12 ・ 13

昭和 9 ・ 12 ・ 16

北国の雪も降らなく吾旅を守らせ給ふ天地の神

吾は今御国の為に北陸の雪の天地に神聖運動為しぬ

金沢の浅井の宿の朝明けに雨を聴きつつ御国を思ふ

北国の雪に埋もる金沢の師走に夜雨の音を聴き居り

金沢の発会済みて吾は今七尾の市に獅子吼するなり

年の瀬も早迫りつつ北陸の旅に在る吾暖かなりけり

天地の神の守か神聖の旅には毎時天氣の幸あり

七尾市の小学校の講堂に神聖支部の産声揚げたり

君の為御国の為に尽す身は天地の神の助あるなり

北陸の旅を重ねて思ふかな昭青坤生の捨身の働き

七尾市の藤屋旅館に休らひて明日行く旅の時間を査ぶる

吾が作と思へど可笑さ堪へがてに吹き出したり校正しながら

国の為神聖運動の旅に立つ吾には北の空に雪なし

不思議なる暖気と国人口々にぬくとき冬を歓喜して居り

各新聞記者連五名訪ひ来たり色紙をねだり帰り行きけり

祭政一致皇道経済実現の為に吾身惜まざるなり

高岡市延対寺旅館に吾あれば各新聞社記者の訪ひ来る

長崎の神聖会支部の新紙記事を見つつ腹立つ北陸の旅

神聖の主旨誤解して其筋に疑念を抱かず没分曉漢憂し

吾旅の幸多きかも七尾市の夜来の雨は晴れ渡りける

君の為世のため尽す神聖の吾運動に幸あれと祈るも

日を追ひて吾運動は延び行きぬ天と地との神の守りに

昭和 9・12・17

於七尾市

昭和 9・12・18

高岡の宿の夕べを膝痛みねながら校正為せる苦しさ
七時より夜の神聖発会式に臨まむとして疲れ休むる

吾持てる心の誠を知らずしてあらぬこといふ人のうたてさ
大君の御代安かれと祈るより外に望みのあらぬ吾なり

高岡の平米小学講堂に神聖会の獅子吼なしけり

脚の膝いためど強いて国の為に発会式に臨場なしたり

吾は今富山城趾の濠の辺に行き交ふ冬の雲を見て居り

華府条約廃棄通告に決定すと名古屋日々新聞に見る

富山市に初めて来たり荒れ果てし旧城趾見つ何か思へり

北陸の天地は静に風も無く冬知らぬまで暖とき今日かも

精神と事業目的実行するはこれフワツシヨの姿なりけり

時は今師走の半ばを過ぎにけり心に懸るは条約問題

坤生会員制服着けたる姿見て御国の為に頼もしく思ふ

開会を報ずる為の揚煙火筆持つ夕を高く轟ろく

吾は今御国の危機を救はむと年さびし身を起こしたるなり

小夜更けて濠のおもてに音すなり真鯉緋鯉の飛びはぬるらむ

富山館の夕べにペンを運び居れば高く聞こゆるかりがねの声

神国の元の姿に還へさむと思ふ夕べに啼きわたる雁

講堂に聴衆あふれて吾宣れる神聖主義に拍手の雨ふる

水鳥の羽音聴きつつ文机にペン採る夜半を人の訪ひ来も

王仁下位大国深町内崎北出一行六人北旅を終りぬ

五日間に北陸五ヶ所の支部発会終りし今宵の心の豊かさ

昭和9・12・19

小夜更けて汽車の音聴く富山館の宿りの夢は安らかなりけり

北陸の神聖会の発会式を今宵打ち上げ岐阜に向はむ

北陸と思へぬばかりに静なる夕べの宿に御代を偲びぬ

空蟬の世人を生かさむ神心積りて神聖運動となりぬ

草枕もも里渉り吾は今越の千里に仰ぐ立山

雄大かはた荘厳かアルプスの尾根に遊べる雪の白雲

槍ヶ嶽穂高乗鞍雲表に聳えて高き高山の駅

昭和九年果てなむとして吾は今神聖運動今日切り上ぐる

藤枝町川崎町の神聖会支部発会式を終れり

神聖の旅を終りて横浜の根岸の館に今日を休らふ

華府条約廃棄通告発せしと海軍省より礼電来たれり

昭青坤生二千名をば従がへて宮城前に万歳を宣る

皇太子殿下御生誕満一年を奉祝の為二重橋に拝礼せり

静肅に二千余名の昭青が宮城前より常盤に行進す

東京の街頭行進の静肅さ類例なしと警官褒めたり

一ケ年の神聖運動切り上げて吾は温泉に骨休めするも

暖かき冬とは聞けど湯ヶ島は土地高ければ寒さ酷しき

たまさかの湯に疲れしか吾身体なんとは無しにだるみ覚ゆる

一年の疲れ洗ふと湯ヶ嶋に暮れ行く年を休らひて居り

一日も早く聖地に帰り度しと思へど吾身疲れ果て居り

狩野川の瀬音聴きゐる冬の夜にくれくれ虫の火を慕ひくる

国の為に尽せる吾れを尋ね来て金もらひ行く男子もありけり

昭和 9 ・ 12 ・ 20

昭和 9 ・ 12 ・ 21 於川崎町

昭和 9 ・ 12 ・ 22

昭和 9 ・ 12 ・ 23

昭和 9 ・ 12 ・ 26

昭和 9 ・ 12 ・ 27

本日の新聞記事

先月陸軍省新聞班発行のパンフレット所載の記事実現の為

昭和神聖会、新日本国民同盟、経済国策研究会の三大団体

合同して請願するとの記事大毎夕刊第一面に現はる

神聖会の日々の隆昌うらやみて醜神所々にデマを飛ばすも

大阪ゆ五九郎吾に逢い度しと遙々雨を犯し来たり

曾我廼家の五九郎来たり雨の窓を開けて兀げたる天窓を光せり

神聖会旭日昇天の勢力に愛国諸団体の驚ろき

曾我廼家の五九郎本名武知故平早朝吾れに面会を請へり

亀岡に帰らむ日とはなりにけり風寒むけれど雨は降れども

しとしとと夜来の雨に風寒み狩野の流れは水量ましけり

寒雨に霰交りて湯ヶ嶋の温泉の宿にふりそそぐなり

曾我廼家の五九郎態々訪ひ来たり資本を出せと御本人が云ふ

冬の日の狩野の濁流ながめつつ筆持つ窓に瀬々良岐高し

勅題 池 辺 鶴

水清き池の汀に旭日あびて遊べる鶴の翼輝よへり

池 辺 鶴

水清き池の汀に旭日あびて遊べる田鶴の翼かがやふ

本部より宇知鷹来たり方面の現状細々語らひにけり

今治の公会堂に夕さりて獅子吼なしたり御国の為に

波狂ふ瀬戸内海を渡りつつ華府条約の行く末を思ふ

空晴れつ曇りつつ雨となりにつつ浪高まれる海原を行く

昭和 9・12・28 於湯ヶ嶋
昭和 9・12・28

昭和 10・1・15 於新居浜
昭和 10・1・15 於今治市吉忠旅館
昭和 10・1・16 於みどり丸船室

三 卷

神聖会所期の目的達せむと狂瀾怒濤を乗り切る旅なり
 瀬戸の海沖つ白波見つつ行く吾に幸あれ海津見の神
 漸くに浪阻ぎ初めて九竊の嶋別府の山は雲立てる見ゆ
 亀の井の旅館につきぬ瀬戸の海の狂瀾怒濤を安く渡りて
 鶴見山吹きおろす風の音高み亀の井旅館の静心なし
 日に月に抜ごりて行く神聖会の光に地上は照り渡るなり
 昭和維新実現すべき時は来ぬ今年の冬は暖かにして
 九竊の南延岡市に来て思はぬ寒さに襲はれにけり
 日本は言ふも更なり海外に吾名は雷の如くどろけり
 延岡の神聖会支部の式を終り吾は宮崎さして進むも
 冬去れど九竊の嶋根は何処となく春めきにつつ梅の花咲けり
 大淀河清き流れに臨みたる旅館に今夕の発会式を思ふ
 白からず紅ならず桃色の梅の花匂ふ豊後路の旅
 南洲翁の宮に詣でて思ふかな昭和維新の迫れる御代を
 かりごもの乱れたる世を生かすべくかけ巡るなり国の遠近を
 山形屋五階に於て午後六時神聖支部の発会を行ふ
 薩摩がたわが旅行かば風清み日はうららなり桜島晴れて
 阿久根野におりたる田鶴をほめにつつ日奈久の泉屋旅館に休らふ
 国内は言ふも更なり外国の非常時救ふと吾立ちにけり
 泉屋の温泉の幸にしたりつつ九竊の嶋根の冬を物書く
 神聖会八代支部の発会式に出張せむと夕道を馳す
 八代の駅に三十五分間汽車待つ朝のもどかしさかな

昭和10・1・16 於亀の井旅館

昭和10・1・17 於亀の井旅館

昭和10・1・17 於延岡市吉野屋旅館

昭和10・1・18 於延岡市

昭和10・1・18 於宮崎市神田橋旅館

昭和10・1・19 於鹿児島市錦江支部

昭和10・1・20 於日奈久泉屋旅館

昭和10・1・21 於八代駅長室

四 卷

久留米市の公会堂に夕去りて神聖支部の発会式を行ふ
新玉の年立つ春の始より二名と九州の嶋に雄飛す

昭和10・1・21 於久留米市布屋旅館

久留米市の公会堂に獅子吼して時の力を覚りけるかな
愛国者集まる久留米の市にありて我國民の前途を思ふ
大君の御代を思ひて眠らえぬ夜半の枕に風の音聴く

昭和10・1・22 於久留米市布屋

風寒き野路を渡りて佐賀市なる松本少将の宅に着きたり
一月の庭にし立てば風寒し来るべき世の春や待たるる

昭和10・1・22 午前十一時於佐賀市松本少将邸

君が代を思ふが故に老の身も筑紫の冬を雄健び続ける

午後七時佐賀市公会堂に於て神聖会支部発会式に列せり

はやり男の数多潜める九劔の嶋に皇道を説く冬なりにけり

日本の危機を思ひて吾は今六十五歳の身を起したり

この冬を二名と九劔の草枕漸く四巻の校正終れり

昭和10・1・23 於佐賀市松本海軍少将邸

第九篇宇宙真相研究し神示の世界を悟るべきなり

佐賀佐世保長崎鹿島福岡市飯塚直方支部を開けり

昭和10・1・27 於筑紫別院

神聖会運動に関し東京のある団隊主任ゴテゴテ泥吐けり

昭和10・1・28 於筑紫別院

八幡市の旭座劇場に夕去りて神聖支部の発会式に臨めり

昭和10・1・30 於筑紫別院

天地の神の気吹に退らはれて高峯の雲は四方に散り行く

風寒き小倉市に居て神聖会の栄行く状を見つつ楽しき

千早振神代ながらの政事聖く肇むる春となりけり

筑紫嶋門司打切りに帰り行く聖地の空は雪凍るらむ

昭和10・1・31 於筑紫別院

神聖会数百万人の賛同者獲得したる一月の旅

千早振神代の手振りまつぶさに説き明かしたる生ける書かも
和衣の綾の高天に現はれて瑞靈昔の状を説くなり

高山の尾根に黒雲立ちこめて御空の月の影を包めり

あし引の山も野末もよみがへり弥勒の御代を寿ぎ奉らむ

狂瀾怒濤押し分け進む那智丸の夜半の航海勇ましきかな

紀の国の勝浦町に神聖会支部を開きて心勇めり

節分祭済みて紀の路に神聖の旅を続ける春暖かし

紀の国の新宮市なる油屋に有志を集め経綸を語る

澹八丁名所あれども忙はしさに宿に静に世態を語らふ

新宮の油屋旅館に風邪ひきて休らひ夜は獅子吼するなり

午後の四時那智丸を待つ海原の旅の静けさ思ひつつ居る

紀の国の田辺の宿に小夜更けて沖を通へる船の笛を聴く

紀の路なる湯浅の里に獅子吼して神聖支部の発会を終る

淡路嶋初めて渡り来て見れば思ふに勝る貴の神洲くしゅう

野を涉り福良の町の藪萬の二階に港の風光を賞でつ

静なる淡路福良の海の面に波紋描きて行く船のあり

午後の二時阿萬神聖会支部の発会に就き吾獅子吼すも

東の御空に狂ふ鳥船の行末は弥勒の海を越えたり

鳥船の羽翼の音も高らかに皇国日本の更生を教ふ

久方の天の目一箇神出でて曇りたる世の光とならせり

阿萬町の小学校の講堂に神聖会の発会を為す

洲の本ゆ木の花丸に便乗し十一時過ぎ奈良に着きたり

昭和10・2・9 於那智丸船中

昭和10・2・10 於勝浦支部

昭和10・2・12 於木の本支部

昭和10・2・12 於新宮市油屋

昭和10・2・13 於勝浦支部

昭和10・2・13 於田辺分院

昭和10・2・15 於淡の輪黒崎館

昭和10・2・16 於福良町藪萬旅館

昭和10・2・16 於阿萬支部

昭和10・2・17 於奈良菊水旅館

神鹿の数多遊べる春日神社神苑内の清々しきかな

各地より種々のデマ飛び出だし神聖運動にさやらむとするも

国の祖の教を四方に伝へつつ枉津の関所に止められにけり

百姓の苦みなやむ原因は土地を粗末に扱ふ故なり

黒雲の中ツ御空に塞がりて吾神聖運動に障れり

神縁の深き近江の彦根城趾に吾神聖の道を宣るなり

時津風吹きささむなる東路に神代の政治待てる久しき

武蔵野の花の盛りに来て見れば行楽の山賑はひて居り

新らしく更生したる神国に昔の儘のまつりごとすも

久方の高天原の生神は世を思ひつつ延ばす立替

近江路や彦根を立ちて吾は今長浜会堂に神聖獅子吼す

八雲立出雲の国の鹿苑寺地恩の郷に歌碑立つるなり

地恩郷歌碑の建設除幕式に出席したり今日の吉き日に

神聖運動初まりしより始めての雨に逢ひけり神聖支部の式に

海津見の深きに潜む曲神も浮びて神代を讃美なすらむ

天地の神と人との悉皆を我皇道に清めむと思ふ

久方の天津空より鳴き渡る鳥の叫びに眼を覚ますべし

石見なる益田の神聖発会式すませて今日は徳山に入る

天の時今や到りて諸々の罪に満ちたるものは亡びむ

久方の天の鳥船かづの限り舞ひつ狂ひつ神代は到らむ

あら鷺は爪研ぎ澄まし芦原の国の御空に世を窺がへり

あら鷺の国の司は軍艦十七隻を率ひて来るも

七卷

昭和10・2・19 於長浜住茂登旅館

昭和10・2・18

昭和10・2・21

昭和10・2・22 於益田分院

昭和10・2・23 於松政旅館

七 卷

常暗の世を照らさむと東の空より落つる火弾のかづかず
驚きて逃げ惑ひつつ諸人は神知らざりし愚をかこつらむ
徳山の小学校の講堂にいと心地よく神聖を宣る

暖かき今日を呉市の旅の宿に心静めて御国を思ふ

国魂の神よ出で坐せ日の本の国の安危は日に迫りたり

文部対神聖会の声明書発表見たり心地良ろしも

高山の尾ノ上に黒雲ふさがりて雨降らむとす風吹かむとす

東京市本所公会堂に於て神聖会の獅子吼せしかな

いまだ世になかりし大なる災厄の来る思へば恋しき神なり

昔より話にさへも聞かざりし世の変遷を思ふ春なり

山川も一度にどよむ世となりて百神たちは荒れ狂ふなり

新らしき御代生れむと折々に人の驚く事のみ出で来も

言霊の幸ひ助くる神国に生れて如何で世をば歎かむ

月も日も西へかくる如見ゆれ月の船こそ東へ進める

果てしなき大海原を進み行くも皇国の前途を思へばなりけり

海原の浪静まりて高砂のしま行く船の小揺れだも無し

太平洋浪静なる吉野丸に吾は校正の筆を執るなり

七一巻別冊 高砂の嶋根の三月に渡り来て神国生かすと神聖を宣る

一四巻 神聖会台北本部発会式終りて今日は台南にあり

美濃部博士の天皇機関説に対し神聖会は奮ひ立ちたり

夕去りて台南市内公会堂に神聖支部の万歳を唱ふ

一入に涼しかりけり常夏の嶋を忘るる海の夕風

昭和10・2・24 於徳田屋旅館

昭和10・2・25 於透明殿

昭和10・2・27 於銀座林英春方

昭和10・3・4 於綾部穹天閣

昭和10・3・4 於穹天閣王仁再校

昭和10・3・7 於吉野丸船室

昭和10・3・8 於吉野丸船室

昭和10・3・10 於草山別院

昭和10・3・13 於台南四春園

昭和10・3・14 於台南四春園

昭和10・3・15 於高尾港口官舎

美濃部等の天皇機関説に対し極力排滅せしめむと思ふ
内地人本嶋人も集まりて昭和維新の講演を聴く
常夏の嶋の三月十七日吾は皇道宣揚の獅子吼す

一五卷

畏くも天皇機関説に対し齒切れのせない貴衆両院
高砂の嶋の遠近吾宣りし生言靈に服ろひ来るも

台中洲彰化の公会堂に於て吾れ回天の獅子吼せしかな

花蓮港神聖支部の発会式終りて静に月を仰ぎつ

花蓮港神聖支部を開き終り蘇澳の駅に中食為し居り

一昨年吾植ゑおきし常磐樹の見まがうばかり伸び立ちて居り

一三卷

鳥の啼く東の騒ぎ思ひつつ静心なくペンを走らす

高砂嶋宣伝終りて帰り行く大海原に浪の花咲く

日の出別の火鼠荒野に現はれて迷へる人の心を照せり

荒浪をのり切り渡る夜の海の潮騒聴きつ楽しき旅なり

低気圧襲來の為吉野丸は前後左右に舞踏するなり

荒れ狂ふ浪の音聴く船中に吾は静に校正筆を採る

色々と人の心の現はれに吾は淋しくなりけらしな

五卷

この歌を各自の事に誤解して罪を重ねる曲人もあり

太平洋伊猛り狂ふ浪の上を吾は皇国の為に筆執る

高砂通い吉野丸なる大船に荒浪わけて九竈近づきぬ

一〇卷

吉野丸は馬関の瀬戸に着きにけり吾を迎ふる人の声すも
乱れたる世を糺さむと吾は今国のことごと人を求ぎつつ
透明殿の庭の石垣たたみつつうつらふ御代の栄えを樂しむ

昭和10・3・16 於嘉義市嘉義ホテル

昭和10・3・17 於嘉義ホテル

昭和10・3・17 於嘉義公会堂

昭和10・3・18 於台中市高橋邸

昭和10・3・20 於彰化神聖会支部

昭和10・3・23 於花蓮港支部

昭和10・3・24 於台湾草山別院

昭和10・3・25 於台湾草山別院

昭和10・3・28 於吉野丸船室

昭和10・3・29 於吉野丸船室

昭和10・3・29 於吉野丸船室

昭和10・3・30 朝於吉野丸船室

昭和10・3・30 於吉野丸船室

昭和10・5・24

一六卷

カンカンと照り渡るなる初夏の庭に巨石を畳む槌の音勇まし

昭和10・5・26 天恩郷

一七卷

移り行く御代の有様を偲びつつ吾は神聖会を起しぬ

昭和10・5・26

果しなき思ひいだきて初夏の日を万古不動の石垣たためり

日本の愛国団隊の第一位を占めたる昭和十年の初夏

初夏の日を水明閣に休らひて神聖運動の栄えを思ふ

一八卷

華府会議軍縮問題蹴散らしてかちどき揚げし神聖会の春

昭和10・5・26

反国体邪説を手も無く撃退し御国に尽せし神聖会かな

地方本部支部を合して四百箇所昭和神聖会を開けり

一六卷

小雨ふる透明殿の洋室に初夏を籠らひ校正ペン採る

大本は皇道宣揚展覧会を国の悉々開き行くなり

昭和10・5・28 於透明殿

若人は国防展覧会の開催を為して世人の目をさまし居り

一九卷

天地の神の出口の大本は宇知と外とを鷹め行くなり

昭和10・5・28

一八卷

下克上の暗みの世界を照らさむと神聖運動を吾は起せり

昭和10・6・1

透明殿の庭の表を詰めむと朝た夕べに土方がトロを押す

昭和神聖運動日々に拡がりて御国を支ふる柱ともなれ

中山氏の宅に招かれ近侍らと初夏の風味に蘇りたり

昭和10・6・2

天清く晴れ渡りつつ初夏の風肌ひえびえと庭木もむなり

昭和10・6・3

一九卷

君が代の千代の固めと吾はいま巨石を畳みて世を祝ふなり

昭和10・6・3

夕まけて降りしきりたる初夏の雨も晴れて嬉しき透明殿の庭

昭和10・6・4

二二卷

信仰の道に外れし養ひの子の行状に心痛めつ

世の中に誠の神の道踏まぬものはど始末におゐぬ奴なし

空晴れし五月五日の午の刻に萬祥殿の斧始祭すも

昭和10・6・5 旧5・5

君の爲御國の爲に皇道を四方に伝ふる萬祥殿かな

内濠の埋立工事にいそしめる信徒たちの汗光るなり

現代の思想の乱れを正さむと国体宣明運動なすなり

旧五月五日は男子の節句祭り吾は萬祥殿の斧初めする

久方の大空曇り風ありて肌ひえびえと心重たし

我国は祭政一致の御國なり外國の制度以て治まるべきやは

日支間の紛争日々に喧ましく暴風豪雨臻らむとすも

高姫と蜈蚣の姫の腹黒き婆々の雄たけびおかしき

果てしなき思ひ抱きて高殿にいたづきの身を養ふ今日かな

京都より大宮守子氏訪ひ来たり透明殿に宿泊されたり

北支問題日々かしましくなりにつり蔣介石氏の不信の爲に

色々とデマを飛ばして飯食ひし悪魔の亡ぶる時は来たれり

五月五日大本農園の田植式に吾も二代を参加せりけり

今日も又頭の痛み激しけれど初田植式と努めて参加す

京都より石工来たりて統管部大門前の歌碑を磨けり

透明殿庭のおもては日を重ね抜ごり行くも土を運びて

神知らぬ子に悩まされ朝夕を独り苦しく御代思ふかな

朝冷えの高殿に居てペンを持つ今日ぞ苦しき初夏の空

梅雨期も早近づきて何んとなく雲の往来急はしき今日なり

今日も又大空低ふ雲閉じて天窓のいたむ夏なりにけり

土運車の音今日も響きて喧ましく苦しかれども御國は忘れず

天恩郷東光苑を巡りつつ青葉の影に心を休らふ

二八卷

昭和10・6・6

昭和10・6・7 旧5・7

二九卷

二八卷

皇国の真の光を地の上に照さむ為の映画班なり

昭和10・6・8

皇道を宣揚せむと多摩川に撮影場を設けし夏なり

神聖会創立してより十ヶ月日時けみして月日と暉やふ

昨夕の雨は限なく晴れわたり大空清き天津日の影

吾は今神の御国のおん為に身のいたづきを忘れていそしむ

かきつばたの花紫に匂ひたる池の汀に立てば涼しも

鼻高き高姫司も池の神の雄猛びに会ひて慄ひ戦けり

何処までも自我のみを高調し神の怒りに会ひて慄へり

昭和神聖会の皇道宣揚を世に拡めむと映画部を置く

映画をば拡張せむと東京より靈陽来たり全国を巡る

万有の運化の毫差なきを視て主の大神の力を悟らへ

天恩郷夏去り来れば櫟生の蒼く茂りて天を包めり

櫟生の森の小蔭に汗入れて土運車の音聴清しき午後なり

更生館画室に入りて某中佐の依頼の半切認めにけり

東都より友の音信来たりけり鶴山手織り件に關して

大嶋の鈎髭男の栄氏が顔を剃りても宜いかと訪ひ来し

この様な事まで信者に尋ねられ忙しき吾に暇とらすなり

透明殿庭の石垣高々と積み上りつつ梅雨期に入りぬ

朝まけて御空くもらひ小雨していよいよ梅雨気分にしたるも

森々と天に伸び行く鶴山の樹々の梢に榮ゆる吾道

五月雨晴れて涼しき風いたる鶴山神園に静に筆持つ

夕月を打ち仰ぎつつ鶴山の神苑に立てば仏法僧啼く

昭和10・6・8 於天恩郷

昭和10・6・8

昭和10・6・9

昭和10・6・10

昭和10・6・11

昭和10・6・16

昭和10・6・17

昭和10・6・23

昭和10・6・23 於鶴山

フクローの聲に交りて仏法僧啼く音を聴けば重たかりけり
夏雨は降りみ降らずみ久方の御空くもらひ暑き今日なり
山麓の樹々の梢を揺るがせて下りの汽車は迂り行くなり
本宮山樹海の波を立たせつつ吠え猛り行く青嵐かな

賤機を織れる乙女の姿見て涙ぐましく成りし入梅なり

金竜の池のおもてに静やかに浮ける緋鯉の大きいなるかも

神苑に吾植ゑ込みし常磐樹は茂り栄えて隠るる三重閣^{たかどの}

鶴山に帰りて見れば風清く神苑の樹々は茂り重なる

吹きわたる風に若葉の打なびく状をし見れば浪に似たりき

曲神に誑らかされしめ人の眼を覚ましたる話聴きけり

父親の遺産残らず浪費して漸く気の付き正道に入れり

四尾山尾ノ上に高くほととぎす啼く夕暮の静なるかな

ほととぎす五月の空に啼き乍ら遠方の山辺に飛び去りにけり

どんよりと曇りし空に飛行機の音高々と聞こゆる鶴山

青垣山四方に巡れる鶴山に夏を休らひ時鳥を聴く

そよそよと椎の若葉をなめて来し風のすがしき高殿の朝なり

アリナ山の懸橋御殿に辿りつき主従息を休めて語らふ

砒泉染の水源深く掘り下げて鉄管布設せむと努むる

鶴山の砒泉染の声望は高くなりつつ機場忙はしも

高殿の窓明け放ちながむれば弥仙の神山雨煙るなり

雨煙る何鹿平野の真ン中に清しく立てる本宮の山

汽車の行く音を聴きつつ高殿に吾校正のペン持ちにけり

六九卷

和知川の水浅みつつ鮎あさる人影とみに多くなりけり
小雲川に舟を浮べて遊びたる人かげ稀になりし今日かな
朝日影見えつかくれつ梅雨の空

鶴山の朝啼きすかし家鶏の声

製糸場煙直ぐなり梅雨の晴れ

七〇卷

昨夕かけて降りしく雨の音高く銅葺屋根に轟ろき渡る
南方の空に聳ゆる西郷山の谷間に遊ぶちぎれ白雲

七一卷

時じくに雨ふり来たる鶴山の五月の空の風の寒きも
鶴山の三六高殿に筆採れば篠を乱して梅雨疎れり

執筆に疲れたるにや清書子は煙の如く逃げ帰りけり

七二卷

入梅の雨は漸く今朝晴れてせせらぎ高く響く和知川
西門氏はいよいよ芸者を振り捨てて愛の古果にをさまりにけり

川の音高く聞こえて風もなき吾鶴山に油蟬鳴く

鶴山は隈なく晴れて一の瀬の奥津城の松明らかに見ゆ

一の瀬の奥津城見れば淋しもよしこの荒びし昔を偲びて

川鳴の音高々と耳に入りて校正の筆たゆたう今日かな

昭和10・6・24 於三六亭
昭和10・6・24

昭和10・6・25

大 本 年 表 (一)

——開祖御生誕〓大正三年十月——

出口聖師は歴史を知らずして語るなかれと教えられていました。その主旨に従い、大本年表をまとめて発表することとしました。大本年史研修の資料としていただきたい。

注〓記事、上段の数字は新、下段(〓)内の数字は旧暦月日。

和暦・干支	西暦	大 本	日 本	世 界
天保七・丙申	一八三六	旧12・16 (新八・1・22) 桐村なお一出口 開祖一生涯 (福知山の上紺屋町大工の桐村五郎三郎の長女)	全国飢饉、奥羽地方もつとも甚だしく、死者10万におよぶ	英国に経済恐慌おこる ポルトガルに内乱おこる
天保八・丁酉	一八三七	新5・2 (旧3・28) 桐村五郎三郎 (なおの祖父) 帰幽 (7才)	2、大塩平八郎の乱起こる	英国ヴィクトリア女王即位、ニュージーランドに植民地建設始める
天保九・戊戌	一八三八	2・11 (八・12・28) 桐村大吉 (なおの兄) 帰幽 (7才)	6、米国船浦賀に入港 2 幕府、武家諸法度を発布する 天理教開教	(英) チャーチスト、六カ条の人民憲章を決定
天保三・辛丑	一八四一	桐村家の家計貧困の極にたつし、なおの父五郎三郎は甘酒行商をはじめ母そよは内職に糸を紡ぐ。	12・5 幕府天保改革に着手	
天保三・壬寅	一八四二			(英) チャーチストの請願、再び拒否される。(清) 南京条約 (5港開港、香港を英に割譲)
弘化二・乙巳	一八四五	4・12 (3・6) 出口政五郎 (先代) 帰幽	6 幕府、オランダ国王に返書を送り開国勧告を拒む	(米) テキサス合衆国に編入
弘化三・丙午	一八四六	10・15 (9・15) 桐村五郎三郎 (なおの父) 帰幽 (41才)		(英) 穀物法廃止。(中米) アメリカ・メキシコ戦争 (一八四六)
嘉永元・戊申	一八四八	秋 なおは福知山上柳町のかな屋新兵衛方に奉公し夜業に糸を紡ぐ。 なおは奉公三年目に福知山藩主より孝行娘として表彰される。		共産党宣言。(仏) 2月革命
嘉永二・己酉	一八四九	なおは福知山の衣川家港屋重助方 (衣類仕立業) に奉公。 冬 なおはこの頃に二一三日姿がみえぬことあり、山中にて修業。 なおは、福知山内紀町の泉屋清衛方饅頭商に		(仏) 植民地の黒人奴隸制廃止 (伊) ローマ共和国設立宣言 (英) 航海条令廃止
嘉永三・庚戌	一八五〇			(清) 太平天国の乱 (一八五〇)

嘉永四・辛亥	一五	奉公。 なおは福知山の米久呉服店に奉公。		
嘉永五・壬子	一五	9 なおは奉公をやめて自宅にかえる。		
嘉永六・癸丑	一五	なおは綾部町の出口ゆり（なおの叔母）の養女となる。半年で実家に帰る。	6・3 ペリー軍艦四隻を率い浦賀に来航 「条約に調印」	（東南ア）第二次ビルマ戦争 10（東欧）トルコ、ロシアに宣戦（クリミア戦争）
安政元・甲寅	一四	出口ゆり帰幽（49才）	3・3 幕府 ペリーと日米和親	3（欧）英仏、ロシアに宣戦
安政二・乙卯	一四	2・3 なおは再び綾部へかえる（19才）		5（仏）パリ万国博覧会開く
安政三・丙辰	一四	3・20 なおは四方豊助と結婚、豊助は出口政五郎を襲名し大工を業とする。		3（欧）パリ平和条約成立（クリミア戦争終る）
安政四・万延元・丁巳（戊午）		8・20（7・20） 出口よね（なおの長女）出生。	（一六） 6・19日米通商条約調印 （一六） 桜田門外の変	3（ロ）農奴解放令 4（米）南北戦争開始
文久元・辛酉	一六	この間なおは三子を出産したが早世。		6 安南、仏と講和、サイゴン条約、コーチシナ割譲 （一六）（米）リンカーン、奴隸解放宣言
文久二・壬戌	一六	7・4（6・8） 出口こと（なおの二女）出生。	8・21 島津久光の行列護衛の薩摩藩士、英人を斬る（生麦事件）	4・14 リンカーン狙撃さる
元治元・甲子	一六	12・30（21・2） 出口竹蔵（なおの長男）出生。	6・5 池田屋騒動。この頃、幕府、横浜への生系回送を停止する	4・29 南北戦争終る（南軍降伏）
慶応元・乙丑	一五	10・9（8・20） 桐村そよ（なおの生母）帰幽（なお29才）		6（英）全国労働組合会議結成
明治元・戊辰	一六	10・20（9・1） 桐村たけ（なおの祖母）帰幽。 7・23（6・4） 出口ひさ（なおの三女）出生。	1 鳥羽・伏見の戦 3・14 五カ条誓文。3・28 神仏分離	

明治四・辛未 一七二	8・27 (7・12) 上田喜三郎出口聖師誕生 (京都府南桑田郡曾我部村字穴太小字宮垣内三五番地、上田吉松の長男) 12・27 (11・16) 上田吉松(喜三郎の祖父)帰幽。 6・30 (6・6) 出口清吉(なおの二男)出生。 (不詳) なおは祖先伝来の新宮の二階建家屋を売り、六カ月間土蔵に住む。ついで土蔵も売り、上町三十番地の借家につつま。 春 なおは上町の借家で飲食店を開業する。 夏 かたわら鰻頭づくりを始める。 (不詳) 新宮村に火災おこり十八戸焼失したが、なおは上町移転後で類焼をのがれる。 1・4 (六・11・16) 上田由松(喜三郎の弟)出生。	5・14 神社を国家の宗祀とする 7・4 政教一致の趣意書布告す 7・14 廃藩置県行わる 2・15 土地売買の禁を解く 8・3 学制を制定(学区制・就学奨励) ○黒住教できる 12・1 徴兵令公布 1・1 太陽暦を実施(明治五年十二月三日をもって明治六年一月一日とする) 7・28 地租改正条例を布告する	4・16 (独) ドイツ帝国憲法発布 11・20 (東南ア) 仏軍、安南政撃開始
明治七・甲戌 一七五	(不詳) 喜三郎、脾肝の病に罹る。 (不詳) なおは川糸村の借家へ移る。 (不詳) なおの長女よね(20才)は綾部北西町の大規模造と内縁関係をむすぶ。 (不詳) なおは新宮坪の内(元屋敷)に新家をつくり引越す。 (不詳) 川糸村に火災があったが新宮坪の内へ移転後で災害をのがれる。 2・5 なおの長女よね大槻家に入籍。	11・27 信教自由の口達	1・13 (ロ) 軍制改革、徴兵制施行 (ロ) ナロードニキ結社続出
明治八・乙亥 一七六			2・25 (仏) 共和国憲法成立
明治九・丙子 一七八			5・29 (独) 社会主義労働党結成 ゴータ綱領宣言
明治一〇・丁丑 一七九			7・19 (米) アメリカ労働者結成
明治一〇・丁丑 一八〇			1・1 (英) インド帝国成立宣言

明治二・戊寅 一六九	喜三郎は南桑田郡穴太の偕行小学校へ入学。 漆かぶれのため休学し祖母の宇能から教をうける。 喜三郎は祖母から言霊学を学ぶ。 3・15 (2・23) 上田幸吉(喜三郎の二弟)出生。	自由民権論起こる 靖国神社できる	3・3 サン＝ステファノ条約 ロシア・トルコ戦争終る
明治三・己卯 一七〇	喜三郎は祖母から言霊学を学ぶ。 3・15 (2・23) 上田幸吉(喜三郎の二弟)出生。 4・12 (3・3) 出口りょう(なおの四女)出生。 出口家の家運次第にかたむく。 喜三郎、健康を回復し通学一カ年に二学級を進級する。 10・17 (8・25) 出口こと(なおの二女)栗山庄三郎と結婚。 出口伝吉(なおの三男)大槻鹿造の養子となる。	4・19 片岡・河野ら2府48県の有八万七千余名、国会開設上願書提出	4・24 (東欧) ロシア・トルコ戦争起る
明治三・庚辰 一八一	喜三郎、健康を回復し通学一カ年に二学級を進級する。 10・17 (8・25) 出口こと(なおの二女)栗山庄三郎と結婚。 出口伝吉(なおの三男)大槻鹿造の養子となる。	10・12 詔勅を發し国会開設の時期を明治二三年と決定 10・29 自由党結党	2・1 (中米) パナマ運河起工
明治四・辛巳 一八二	栗山庄三郎と結婚。 出口伝吉(なおの三男)大槻鹿造の養子となる。 3・19 (2・1) 上田ゆき(喜三郎の妹)出生。 出口竹蔵(なおの長男)興村の吉蔵方へ大工見習に行く。	1・4 軍人勅諭出る 4・30 神宮皇学館設置 8・23 皇典講究所設立 11 福島事件おこる 4・16 新聞紙条例改正(言論取締)	5・20 独・奥・伊三国同盟 (東南ア) この年、黒旗軍、北ベトナムで仏軍に抵抗
明治五・壬午 一八三	上田ゆき(喜三郎の妹)出生。 出口竹蔵(なおの長男)興村の吉蔵方へ大工見習に行く。	1・4 軍人勅諭出る 4・30 神宮皇学館設置 8・23 皇典講究所設立 11 福島事件おこる 4・16 新聞紙条例改正(言論取締)	8・25 (東南ア) 仏アルマン条約
明治六・癸未 一八四	出口伝吉(なおの三男)大槻鹿造の養子となる。 3・19 (2・1) 上田ゆき(喜三郎の妹)出生。 出口竹蔵(なおの長男)興村の吉蔵方へ大工見習に行く。	1・4 軍人勅諭出る 4・30 神宮皇学館設置 8・23 皇典講究所設立 11 福島事件おこる 4・16 新聞紙条例改正(言論取締)	8・25 (東南ア) 仏アルマン条約

明治一六・癸未	一六三	女) Ⅱ二代教主Ⅱ新宮村坪の内て出生。 3 喜三郎は偕行小学校を卒業し同校の代用教員となる。 12・8 (11・9) なおの夫政五郎は隠居して長男竹蔵が出口家を相続し、本籍地を綾部大字東四辻二十二番地に変更。 冬 家計困難となり、なおの苦勞はなはだしなおの夫政五郎中風に罹る。 なおは紙屑買いをはじめる。 (夫政五郎は前年よりの中風に酒毒を併発し家計ますます困難となる) 久兵衛池事件おこる。	7・31 締強化) 教科書認可制度実施	安南・トンキンを保護領化
明治一七・甲申	一六四		3・27 (欧) 三帝同盟更新	
明治一八・乙酉	一六五		4・25 (東南ア) 清仏間に、安南通商条約締結	
明治一九・丙戌	一六六		4・4 (英) 第一回植民地会議開	
明治二〇・丁亥	一六七	3・1 (2・7) 出口政五郎帰幽(60才) その生計はさらに苦しくなり、なおは糸引きにあるく。 3・7 (1・25) 上田久太郎(喜三郎の弟)出生。 すみ(二代教主)は福知山へ子守奉公。 7・上旬出口ひさは福島寅之助と結婚。 8・24 (7・28) ひさ福島家へ入籍。 9 福島ひさ発狂する。 1・27 (西・12・28) 西町大槻鹿造の正月の餅搗きの際大槻よね発狂する。 1・30 (1・1) なお、霊夢をみる(以後「なお」を「開祖」と表記)	10・3 後藤象二郎、民間有志を集めて丁亥倶楽部を結成(大同団結運動) 4・25 市制および町村制を公布	4・4 (英) 第一回植民地会議開
明治二一・戊子	一六八		4・25 市制および町村制を公布	
明治二二・己丑	一六九		2・11 大日本帝国憲法発布	11・15 (南米) ブラジル軍隊反乱王制廃止、共和制樹立
明治二三・庚寅	一七〇		7・1 東海道線全通	
明治二四・壬辰	一七二		11 第一回帝国議會開く 1・28 予戒令公布(選挙取締が目的) 6・21 鉄道敷設法を公布 11・6 大井憲太郎ら、東洋自由	7・4 (米) 人民党成立 8・17 露仏車事協定成立

2・3 (1・5) 開祖、婦神状態となる。

2・8 (1・10) 開祖、十三日間断食。

2・13 (1・15) 開祖、福島夫婦に一塊の土を渡し土のご恩恵を説く。

2・18 (1・20) 開祖、法華僧の祈禱を受ける。

3・5 (2・7) 出口りようは四方源之助へ奉公。

3・10 (2・12) 開祖、山家本經寺にて祈禱を受ける。発動の原因見分け方に苦心する

4・4 (3・8) 開祖、福知山の金光教会の青木に神懸りを調べてもらう。

5・31 (5・6) 山家本經寺へ開祖の神懸りを調べ、よねの発狂について祈禱を依頼す

6・4 (5・10) 大親家の家計困難となる清吉、小浜の紙漉屋に奉公。

6・19 (5・25) 開祖、亀岡へ糸引きに行く。

途中八木金光教会中西老女に身上判断を依頼するも不明で、亀岡滞在中金光教会を訪ねられたが不明。

(7) 開祖、いったん帰綾。

9・22 (8・2) 喜三郎の妹、きみ出生。

10・27 (9・7) よね、座敷牢より出る。

10・28 (9・8) 神示により石のお宮の型

をつくる。万年青、松、葉蘭を元屋敷に植える
12・1 (10・13) 清吉、東京近衛兵に入隊

(不詳) 小呂の算盤占ない師は開祖を占ない、神を封じる。開祖、熊野新宮神社境内に白藤、松、梅を植える。

大規伝吉、達磨の像を画く。

この頃よね座敷牢に入る。

開祖は栗柄へ糸引きに行かれる。

開祖、京都島原ならびに大阪の金光教会を訪ねる。

すみは春、八木の福島で子守り。

すみ、六月には王子の栗山で子守り。

(2・上旬) 開祖、75日寝ずの御用をされる。このころ能を舞う。

3 すみ、八木で子守り。

3・下旬 開祖神命で乞食の扮装をして八木へ行く。

4・14 (2・28) 開祖八木福島方にて発動

4・15 (2・29) 開祖、王子にて発動、栗

山庄三郎を訓す。

4・21 (3・6) 開祖、放火の嫌疑にて、

綾部警察に留置。

4・22 (3・7) 開祖の放火嫌疑は晴れたが発狂者として座敷牢に入れられる。

4・5 開祖、入牢中、釘で柱に文字を書く

3・25 法典調査会規則を公布 (

民法・商法および付属法視を調査

審議)

4・14 集会および政社法改正公

布、出版法・版權法を公布

8・12 「君が代」を国歌と制定

日本・清国関係朝鮮半島で悪化

10 安部井磐根・大井憲太郎ら、

大日本協会を組織、内地難居反対

現行条約勵行を提唱

1・13 (英) 独立労働党結成

1・16 (米) 海兵隊ハワイに上陸

反政府樹立、王制廢止 (1・17)

7・30 (東南ア) フランス・シヤ

ム条約 (仏、メコン川東岸を獲得)

12・27 (東南ア) 仏、ラオスを保

護領とする

この年、(独) デーゼルIIエン

ジン發明

(筆先のはじめ)

(不詳) 喜三郎、園部で獣医学および国学の研究をする。

5・30 (4・15) 開祖、座敷牢より出る。

6 綾部新宮坪の内出口家所有の土地家屋入手にわたる。

6・2 (4・18) 開祖、八木へ行く。

(5) 八木で日清戦争、米価騰貴、明治二九年の福知山水害を予言する。

9・13 (8・4) 開祖、すみを伴ない、八木より帰綾。すみ間もなく私市へ奉公。

6・11 (5・8) 開祖、神命で唐行の出発八木へ行く。

7・10 (6・8) 開祖、八木より亀岡の金光教会に立ち寄り、王子に行く。

7・11 (6・9) 開祖、王子で十倉の川端ときと落ちあう。

7・12 (6・10) 開祖、京都市河原町の天理教会を訪ねる。発動あり、神の見分けつかず。

7・13 (6・11) 開祖、唐行を中止し、王子へ引き返す。それより保津方面で糸引きをする。

9 (8) 喜三郎の国学研究は岡田惟平翁帰国のため一屯挫する。

3・1 (清) イギリスと雲南ビルマ条約
3・17 (米) 中国人移民の取締法 (マコット法)
5・1 (朝) 全羅南道に暴動、南鮮一帯に波及、東学の乱となる
5・31 (朝) 東学党、全州を占領
6・30 ロシア、日清紛争への調停、干渉失敗、7月ついで英米も失敗

7・16 日英新通商航海条約に調印。

8・1 清国に宣戦布告 (日清戦争)

8・26 日韓攻守同盟調印。

開祖、山家村の西村文右衛門、西村庄太郎等と亀岡の金光教会を訪ねる。

開祖、綾部へ帰り、襦袢買いをしながら道を開く。

10 (9) 綾部に金教の広前を開くことになり、綾部町本宮の大島景僕(何鹿郡長)の家の離れ座敷六畳を月一円で借りる。

10・12 (9・14) 開祖の命により、四方平蔵ら、金光教師奥村と会して教会を開くこととなり、十一人の役員を決め、毎月旧暦の三日、十五日、二十三日を祭日とする。

十一人の役員で一カ月十円余の経常費を負担する。

10・13 (9・15) 開祖、はじめて良の金神と金光大神を大島景僕の離れ座敷(別荘という)に奉斎する。

1 四方平蔵、はじめてお筆先を読む。
1・18 (七・12・23) 広前を四方源之助の養蚕室へ遷座する。

2 (1) 喜三郎、園部より帰郷して家業手伝いのかたわら、搾乳業を計画し資金調達をする。

4・27 (4・3) 広前を本宮の西岡弥吉宅へ遷座する(この頃、世話人二十一人、信者

4・17 日清講和条約調印

6・7 日本軍、台北占領

12 木下尚江ら普選運動開始

12・28 台湾北部の島民蜂起する

1・7 (朝) 洪範十四条の宣言

(独立改革を確認)

10・27 (清) 孫文最初の拳兵を試

み失敗(広州事件)

12 (日) 労働者階級解放闘争同盟

結成

明治三〇・丁酉	六十九	開祖の二男清吉出征中、台湾病院で死歿。 6・12 (5・20) 開祖、八木へ行き、馬路の真助方で糸引きされる。 9・21 (8・3) 元黒住教説教所 (東四辻二十二番地) を買いうけ、広前をうつす。 (不詳) 清吉の遺骨を引き取る。開祖立腹して良の金神に不満を述べる。 9・28 (8・10) 開祖、福知山金光教会青木松之助方へ行かれ、翌年三月まで滞在。	3・1 進歩党結成 (立憲改進黨 ・中国進歩党など合同) 5・14 京城で日露協定成立 7・21 日清通商航海条約に調印	6・16 (米) ハワイ併合条約調印 12・4 (東欧) ギリシア、トルコ コンスタンチノーブル平和条約
明治三〇・丙申	六十九	1・1 (28・11・17) 喜三郎、穴太で精乳館経営。 3 (2・中旬) 開祖、神命により福知山を引き揚げ帰郷、裏町定七の木屋に住む。 5・25 (4・13) 開祖、金光教四辻教会を離れ糸引きに出る。 6・中旬 京都金光教会から足立正信を奥村の後任として派遣し来る。 7・20 (6・10) 開祖は鷹栖の四方平蔵方まで帰り、奥村の夜逃げを知る。 2・2 (1・1) 喜三郎、穴太で鬼門の木を伐る。氏神に参詣し神示をうける。 3・12 (2・10) 四方与平入信。 3・20 (2・18) 木下慶太郎入信。	3・1 進歩党結成 (立憲改進黨 ・中国進歩党など合同) 5・14 京城で日露協定成立 7・21 日清通商航海条約に調印	6・16 (米) ハワイ併合条約調印 12・4 (東欧) ギリシア、トルコ コンスタンチノーブル平和条約

明治三・丁酉 一六七

4・4 (3・3) 開祖、裏町梅原伊助の倉へ移り、良の金神を単独で鎮祭する。

7・21 (6・22) 喜三郎の父吉松帰幽(51才)

(8・下旬) 喜三郎、穴太の産土神社に三週間参詣、満願の日三条教憲(大本三大学則)を神示さる。

12・28 高見元男||出口日出磨||出生。岡山県倉敷市阿知町仁科清吉の二男。

明治三・戊戌 一六八

1・26 (1・5) 喜三郎、上田家の家督相続。京都府南桑田郡曾我部村穴太一〇八番。

3・1 (2・9) 喜三郎、高熊山一週間の修業(以下「喜三郎」を「聖師」と表記)

3・下旬 聖師、宮川の妙靈教会西田清紀に交渉して講演。

4 稲荷講社三矢喜右衛門、園部の下司熊吉聖師に反抗。

4・15 (3・25) 三矢の申告にて稲荷講社総本部総理より聖師に中監督の辞令来る。

(3) 聖師、大阪へ初宣教。

4・28 (閏3・8) 聖師、三矢喜衛門と駿河講社本部を訪ねる。

4・29 (閏3・9) 長沢雄楠は聖師を小松林命の神懸りであると審神する。

12・1 鉄工組合結成

1・1 葉煙草専売制実施

4・25 朝鮮に関する日露協商成立(西・ローゼン協定)

6・22 自由・進歩両党合同して憲政党結成

9・8 京金鉄道敷設の日韓条約を調印する

10・18 幸徳ら社会主義研究会組織す

10・29 憲政党分裂。旧自由党系新たに憲政党组織

11・3 旧進歩党系、憲政本党結成

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

三矢喜三郎の政治活動

5・20 (4・1) 青木の指図にて福知山より塩見を金光教講社の留守居としてよこす。
 5・21 (4・2) 聖師、駿河の稲荷講社総理長沢雄楯を再度訪問し、靈学会本部設置の認可を得る。
 5・25 (4・6) 聖師、京都、大阪両府下稲荷講社事務担任を命ぜらる。
 聖師、京都府下において、靈学会本部設置認可され、皇道靈学会会長を命ぜられる。
 (6) 聖師、八木の茶店にて福島久子より開祖の話を聞く。
 10・8 (8・23) 聖師、はじめて綾部裏町に開祖をたずねる。
 10・10 (8・25) 聖師、園部西田卯之助方で宣教。
 10・12 (8・27) 聖師、北桑田宣教。
 冬 聖師、日出新聞の広告欄をみて壮士俳優に応募する。
 (不詳) すみ、花月の奉公を辞す。
 2・10 (1・1) 聖師、園部村黒田より開祖に宛て最初の信書發送。
 5・21 (4・12) 開祖より聖師に筆先の神文を送る。
 7・3 (5・26) 聖師、再度の参綾。
 四方平蔵、園部より聖師を迎えて帰る。

2・23 鉄道国有調査会規則公則
 8・3 私立学校令公布
 10・2 木下尚江・河野広中ら、東京に普通選挙期同盟会結成
 10・20 小学校教育費国庫補助公布

1・5 (比) アギナルド、フィリピン独立宣言
 5・18 第一回ハーグ国際平和会議開会
 5 (清) 義和団事件起こる
 10・11 (南阿) ボーア戦争開始

駿河の稲荷講社より開祖に同講社中監督、四方平蔵に小監督の辞令来る。

7・10 (6・3) 神紋を十曜ときめる。

広前を本町播磨屋中村竹蔵宅へうつす。

靈学会を設立、金明会本部と称す。

7・17 (6・10) 二代の世継は末子のおすみとの筆先がでる。

7・30 (6・23) 聖師を世継ぎとする筆先出る。

8・1 (6・25) 金明靈学会を組織する。

8・6 (7・1) 聖師、鷹栖の四方平蔵宅

ならびに、四方祐助宅にて神がかりの修業。

8・19 (7・14) 第二回の上谷修業はじめる。

9・3 (7・29) 聖師、祖母危篤の電報で

穴太へ帰る。

(8・1) 聖師、足立正信、四方春三、吉崎仙人を上林の山中に訪ねる。

(8・1) 四方春三、黒田きよ、塩見せい神憑りとなる。

9・19 (8・15) 金光教足立正信氏金光教を見限り、四ツ辻太広間を明け渡すこととなる

りしたため、中村竹造宅より移転し、良の金神国武彦命を遷座し、幽斎修業場とする。

10・10 (9・6) 聖師、四方平蔵と駿河の

11 (清) 義和団、山東省を席捲、直隸省に入る

稲荷講社へ行く。

10・15 (9・11)

足立正信、四方春三、中村竹造、聖師排斥運動する。

10・17 (9・13)

聖師、稲荷講社総本部幹事に任命される。

11・13 (10・11)

良の金神国武彦命の神名筆先にでる。

12・1 (10・29)

大島景僕の土地家屋(綾部町本宮小字宮下三十二番)清吉の年金一時講金で買いうける。(広前)

1・31 (1・1)

四辻大広前にて聖師とすみ子二代教主の神前結婚式。媒酌人四方平蔵。

(2・1)

足立正信、遠州浜松へ引揚ぐ。

7・4 (6・8)

冠島開きのため、開祖一行五人綾部を出立つ。

8・2 (7・8)

杵島開き一行九人。

8・22 (7・28)

聖師一行二十一名、冠島へ出修。激浪に遭う。

8・25 (8・1)

西田元教病氣危篤の入電

(秋) 聖師「玉の礎」執筆をはじめ。

10・1 (閏8・8)

開祖、聖師、すみ、四方春三鞍馬山へ出修。

(閏8・1) 鞍馬山出修の後、開祖別荘で百余日籠る。

3・10

治安警察法公布

6・15

臨時閣議、清国の義和団鎮圧のため陸軍派遣を決定

9・15

立憲政友会結成

9・24

国民同盟会結成

12・30

清国、北清事変に対する講和条件を受諾する

2・27 (英)

労働代表委員会(後の労働党)設立

6・4 (清)

北京公使館区域義和団に包圍さる

6・21 (清)

清国、列強に宣戦

10・16 (清)

英独協定(揚子江協定)

11・11 (清)

満州に関する露清協定

明治三・庚子

一〇〇

(9・1) 聖師、四方春三、四方甚之丞らと駿河の稲荷講社へ行く。

11・1 (9・10) 広前を大島景僕宅へうつし、はじめて神代造りの新宮をつくる。

11・16 (9・25) 大島景僕から買収の土地家屋登記をする。

明治三・辛丑

一〇一

(3・1) 聖師、四方平蔵、竹原義房、内藤半吾等と駿河の稲荷講社へ。

4・18 (2・30) 聖師稲荷講社大監督に任命される。

4・26 (3・8) 水の御用、開祖ほか元伊勢へ。

5・4 (3・16) 元伊勢の水を丹後、杵島冠島の竜宮海へ注ぐ。

7・1 (5・16) 開祖、出雲大社へ聖師、すみほか十二名にて綾部を出立つ。

7・6 (5・21) 海路波高く賀露の雲井旅館に三泊、聖師はすみの腹中に太陽が入る夢をみる。

7・20 (6・5) 綾部帰着。出雲出修の帰途から開祖と聖師の言霊戦はじまる。帰綾後

出雲よりの神火に火番をおく。

7・23 (6・8) 出雲の土を撤き、宮屋敷取りをする。

7・25 (6・10) 開祖・聖師・すみその他

1 内田良平、黒竜会創立

5・20 社会民主党結成、即日禁止される(6・3組織変更、日本

平民党屈出、再び禁止)

9・7 北清事変講和最終議定書

調印

1・1 オーストラリア連邦成立

3 (清) 義和団事件の責任者処罰

11・18 (米) パナマ運河独占

12・27 英独同盟商議放棄

の信者ら六十八人沓島詣り。

8・21 (7・8) 宮屋敷取りの行事で京都

鞍馬へ。

10・15 (9・4) 聖師、出口慶太郎と駿河

稲荷講社へ。大本を法人組織に改めるため、

長沢雄楠を訪問する。

10・19 (9・8) 開祖、弥仙山へ岩戸竈り

する。

聖師、駿河からの帰途京都伏見で危険に遭う

10・28 (9・17) 開祖、別荘へ百日竈る。

1・1 元旦のかざりを松と梅とに改め雑煮

を神世餅とよぶことになる。

3・7 (1・28) あさのⅡ三代教主直日Ⅱ

出生。四方裕助、大阪より帰途の聖師を園部

で迎えて同道帰綾。

4・23 (3・16) 開祖一行百名元伊勢へ。

(6・1) 三代あさのの植痘瘡につき問題

起る。

9・2 (8・1) 四十九人講を作る。

(8・1) 聖師、京都市蛸薬師通に人造精

乳会社を起す。

9 すみ、袴を解き機織りをする。

聖師、京都、園部方面にて宣教。

(10・上旬) 開祖の祈願で聖師、地獄谷の

危難を免る。

1・30 日英同盟協約、ロンドン

で調印

3・25 商業会議所公布

12・2 国勢調査を十年毎に施行

の件公布

1 (ロ) シベリア鉄道完成

4・8 (清) 露・清滿州撤兵協約

調印

5・31 (南阿) ボーア戦争終結

(ブトリア条約)

6・28 (中米) 米、仏よりパナマ

運河会社の権利を買収

4・12 (3・8) 『あさの』が「直日」となるしぐみとの筆先がでる。

5・24 (4・28) 弥仙山岩戸開き。

5・31 (5・5) 長男の竹藏出居不明のところ十七年振りに帰綾。竹藏に出口家を相続させ、開祖はすみと共に分家することになる

7・19 (閏5・25) 聖師「筆の雫」執筆。

(毛・1・8脱稿)

7・20 (閏5・26) 開祖ほか役員信者、福知山一宮神社参詣。

7・31 (6・8) 開祖、燐寸使用と肉食について訓す。

開祖、七社参拝。

10・16 (8・26) 聖師、開祖の命により上谷へ盤古大神の霊鎮める。

11・26 (10・8) 艮の金神、天の御三体の大神、竜宮の乙姫を奉斎する。

1 聖師「本教創生記」執筆(毛・2・22脱稿)

3・末 大観伝吉、岐阜より帰綾

4・23 (3・8) 大國主大神をまつり、各家の祖霊を改式復斎する(東西辻のもと広前)

5・22 (4・8) 聖師、瑞の御霊の宮居に定まると神示でる。

5・23 (4・9) 聖師「道の榮」執筆。

4・13 小学校令改正、国定教科書制度を確立する。

11・15 幸徳・堺ら平民社結成

(「平民新聞」刊)

11・18 (米) パナマ運河地帯をパナマ国より永久租借

この年(米) ライト兄弟、飛行機

発明

2・10 ロシアに対し宣戦布告

2・23 日韓議定書調印

6・20 満洲軍総司令部設置

8・22 日韓協約(第一次)調印

9 与謝野晶子「君死に給ふことなかれ」を「明星」に発表

2・12 (清) 日露戦争に中立を宣言

4・8 英仏協商成立(エジプト・モロッコ等の植民地に関する協定)

(独) この年、ベルギー、ロシア

などと通商条約成立

(三・10・30脱稿)

5・24 (4・10) 日露戦争に応召の何鹿郡

出身者集合のとき、筆先を読み聞かせ肌守とおひねりを下げらる。

5・30 (4・16) 聖師の二女梅野出生。

8・1 (6・20) 開祖、分家手続きをとり

本宮三十二番地に移る。

8・4 (6・23) 出口りよう、木下慶太郎

と結婚、分家し出口姓をつぐ。

9・1 出口竹蔵、四方与平の妹はなと結婚

9・20 (8・11) 聖師、上田王仁三郎と改

名、町役場に届出る。

12・1 生活逼迫し開祖食用に樫の実を拾う

(三・12・1) 開祖、出口慶太郎に神苑の

伐木を戒める。

1・1 聖師「道の大木」執筆(三・5・29

脱稿)

(1・1) 財政ますます逼迫する。

3・28 (2・23) 聖師、園部、京都宇治地

方宣教。

4・3 (2・29) 開祖、神示により水行の

終止(「百千鳥」参照)

5・14 (4・10) 開祖、後野市太郎、大槻

伝吉を伴ない、祈願のため沓島へこもる。

5・25 (4・21) 開祖、沓島の平和祈願よ

9・5 日露講和条約調印

9・5 日比谷の講和反対国民大

会、御用新聞・交番・電車などの

焼打に発展、軍隊出動して鎮庄

11・17 第二次日韓協約調印(外

交権を日本が完全掌握)

12・20 韓国統監府を設置

1・22 (ロ) ペテルブルグで血の

日曜日事件、第一次ロシア革命勃

発

7・30 (清) 孫文ら東京で中国革

命同盟会結成(11・26「民報」刊)

10・26 (ロ) ペテルブルグに第一

回労働者代表ソビエトの選挙

10・30 (ロ) ツアー、立憲政体承

認の十月勅書

12・23 (ロ) モスクワ労働者の蜂

起

明治三・乙巳 一五〇

り帰綾。

9・1 聖師、宇治地方宣教。

明治三・丙午 一六一

2・8 (1・15) 月掛献金をはじめめる。

2・17 (1・24) 聖師、質美へ宣教、引続き半力年滞在。

3・2 (2・8) 出口政五郎(開祖の夫)の二十年祭、桐村そよ(開祖の母)の五十年祭をおこなう。

4・1 (3・8) 駿河稲荷講社総本部より講名斯道学会と称することを認可される。

9・10 (7・22) 聖師、皇典講究所教育部本科二年に入學。

11・1 聖師、皇典講究所「秋津会」の幹事に挙げられ月刊誌「このみち」の主筆になる。

12・1 年間の月掛献金収入二十五円六銭、支出二十四円二十九銭。

2・5 (元・12・23) 節分 神様香島より弥仙山へお上りとして参拝。

3・31 (2・18) 聖師、皇典講究所教育部卒業。

4・8 (2・26) 聖師、京都府庁の神職尋常試験を受ける(三日間)

4・15 (3・3) 聖師、神職試験に合格、第一号証書下付。

4・30 (3・18) 聖師、試験の成績により

1・14 西川光次郎ら、日本平民

党結成

1・28 堺利彦ら、日本社会党結

成

6・7 南満洲鉄道会社設立の勅

令公布

8・1 関東都督府条例を公布

11・1 国際無線電信条約に調印

1・20 憲政本党組織改革、大隈

重信総理辞退

2・17 日本社会党大会、議会議

義、直接行動論の対立、激論

7・24 第三次日韓協約調印(韓

国内政全般を統監の指導下にお

く)

7・28 日露通商航海条約・漁業

協約調印

2・16 (英) 労働代表委員会、イ

ギリス労働党と改称

3 (ロ) ロシア第一回総選挙

三等司業を授かる。

5・3 (3・21)

神社主典となる。

5・1 聖師、周山村吉田竜次郎を訪ねる。

10・1 聖師、宇津村小西松元を訪ねる。

10・14 (9・8)

大槻よね、再度の発動。

11・3 (9・28)

竜宮の乙姫の祭典をおこ

ない、28本の燈明を和知川にながす。(綾部

水無月祭りの万燈流しのはじまり)

(10・1) 大槻よね、座敷牢に入れらる。

12・1 年間の収入十九円二十銭、支出二十

一元二十四銭、不足金は役員六名が負担。

12・18 (11・14) 聖師、建勲神社を辞し、

伏見稲荷山御嶽教西部教庁の主事となる。

3・10 (2・8) 聖師、伏見稲荷山御嶽教

会より大阪大教会会長となり生玉御嶽大教会

詰となる。

3・27 (2・25) 聖師妹きみ、宇津の小西

松元の息子増吉と縁組。

4・23 (3・23) 坤の金神を奉斎する。

6・8 (5・10) 大成教直轄直靈教院設置

直轄直靈教院設置開院式に同教大教正、井上

信義来綾。

6・21 (5・23) 聖師、御嶽教理事となる

6・23 (5・25) 神殿(旧本殿)地鎮祭。

7・30 第一回日露協約調印

5・5

6・22

5・13

日米仲裁裁判条約調印

赤旗事件おこる

戊申詔書を下す

4・29 (清)

中国革命同盟会河口

に蜂起

12・4

ロンドンに国際海軍會議

開催

(6・上旬) 御嶽教大本教会設置につき受

持教師中村保次郎京都より来綾。

御嶽教大本教会設置。

月掛献金制度を改め毎月三回月次祭毎に十銭宛献金する。

8・1 (7・5) 金明霊学会を大日本修斎会と改称する。

役員が経常費を負担していたが、大本あるいは聖師より支出することになる。

9・1 最初の機関雑誌「本教講習」を発行文書配布による布教活動に着手。(四・12月号Ⅱ第四号Ⅱで廃刊)

9・25 (9・1) 聖師、御嶽教大本庁理事ならびに教師検定委員、評議員大阪府教区庁長となる。

(9・1) 御嶽教大本教会を宮津に移す。

10・13 (9・19) 聖師、大日本修斎会の充実をはかり会則を改める。

11・13 (10・20) 聖師、御嶽教に辞職届を提出す。

11・23 (10・30) はじめて祭式講習を行ない受講証を渡す。

11・26 (11・3) 聖師は御嶽教大阪合同大教会開建式で斎主をつとめる。

12・8 (11・15) 大成教直轄直霊教院開教

式挙行。

12・16 (11・23) 京都府より聖師に職務勉勵の廉にて慰勞として金七円下賜される。

12・1 (11・1) 聖師、御嶽教を辞し帰綾

1・1 (四・12・10) 直靈教院の役付発表

2・11 (1・21) 紀元節奉祝祭をおこなう

2・15 (1・25) 機関誌「直靈軍」創刊号を綾錦社より發行。

(1・1) 神殿(旧本殿)新築決定。

3・28 (2・7) 北桑田郡大野村味噌淵の木造建物を買収、大広間の材料とする。(高

見米次郎所有の木造二階建一棟)

4・24 (3・5) 和知より大広間の材料筏組で到着。

4・25 (3・6) 筏を解き並松より大本に運搬。

4・26 (3・7) 造営につき大工白波瀬弥太郎を招き打合わす。

4・27 (3・8) 神殿の参考に聖師、四方与平、大工白波瀬と味方黒住教の建物様式をみる。

4・29 (3・10) 聖師、宇津方面宣教。

5・2 (3・13) 神殿製図でき上り、瓦師伏見の安田庄太郎に送付。

5・5 (3・16) 聖師の三女八重野出生。

2・1 (清) 上海で国際阿片會議

5・6 新聞紙法公布(内相に発売禁止権を与える、新聞紙条例廃止)

7・6 閣議、韓国併合の方針を決定

10・26 伊藤博文、ハルビン駅頭で暗殺される

広間上棟式。

5・22 (4・4) 四方平蔵、大広間の屋根瓦ふき代金五円を献金。

5・29 (4・11) 四方松之助より畑一畝十九歩(綾部町本宮村本宮下三一番地、旧本殿前)を買いうける。(代金十二円)

6・8 (4・21) 聖師、京都、大阪へ宣教

6・10 (4・23) 毎夕拝後、神学講義をはじめ。

7・12 (5・25) 四方源之助より、綾部町

大字本宮小字本宮下三三番地宅地一反十一歩及び地上の立木共土地家屋全部買取す。代金四六九四三十銭(坪数四九四坪、一坪代金九十五銭)は梅田常次郎(信之)が献金。

8・1 「直霊軍」発行を本部直霊社でおこなう。発行部数千五百。

8・3 (6・18) 神殿斧始祭。

神殿の造営には、建築主任に聖師、世話方に湯浅仁斎、同梅田信之、棟梁に近松政之助、会計に四方与平等があたる。

8・4 (6・19) 毎夕拝後に祭式講習をおこなうこととなる。

8・11 (6・26) 建築用地に標旗を建て十曜の神旗をかかげる。

8・25 (7・10) 神殿、立柱式・上棟式。

8・27(7・12) 聖師、坤の金神の守護となる。

(7・1) 修斎会会則を改め部制とする。

斎務部・講究部・伝導部・会計部・起業部・

出版部・造管部・内事部・庶務部・救護部。

9・1(7・17) 千葉植麿、大日本修斎会本部詰となる。

11・22(10・10) 弥仙山より神靈をおむかえ。神殿竣成式および遷宮式をおこなう。八雲琴をはじめて奏楽する。

11・26(10・14) 大本黒門および祖霊殿新築決定。献木伐採のため竹原、西原ら鷹の栖へゆく。

11・28(10・16) 聖師、湯浅斎次郎をしたがえ船井、北桑田地方宣教。

12・9(10・27) 湯浅斎次郎、船井、北桑田地方宣教。

12・10(10・28) 片山源之助、園部地方宣教。

12・13(11・1) 祭式講習を開く。

12・15(11・3) 聖師、大阪、京都宣教。

中西、和歌山県下宣教。

1・13(12・3) 湯浅斎次郎、北桑田郡及び兵庫県へ。片山源之助、園部地方宣教

1・24(12・14) 聖師、京都府下宣教

3・13 憲政本党・又新会など合同し、立憲国民党創立

5・25 大逆事件の検挙開始(6

10・5 ポルトガルに革命、共和制宣言

1・25 (四・12・15) 本部大広間に手水鉢を据付ける。

2・6 (四・12・27) 第二期工事として、

祖霊殿と参集所建物用材の採定、泉水掘工事にかかる。

2・7 (四・12・28) 小西松元退綾。

2・10 (1・1) 聖師、京都府下宣教。

2・21 (1・12) 湯浅斎次郎天田地方宣教

2・23 (1・14) 西原、上谷方面の献木搬出をはじめる。上田幸吉、近松政之助等出張

3・16 (2・6) 福島寅之助本部詰、竹原房太郎幹事舞鶴地方に直霊支社新設のため赴任。

3・24 (2・14) 湯浅斎次郎、北桑田地方宣教。

4・5 (2・26) 大本教会創立満十九回の祭典をおこなう。

4・11 (3・2) 千葉刀畔、京都、嵯峨、園部地方宣教。

5・1 教祖、帰神して本殿の大神を仮教祖殿へ遷座、旧本殿鎮祭の大神を仮教祖殿に遷座する。

6・10 (5・4) 雑誌「直霊軍」十四号を発行し暫時休刊。

7・22 (6・16) 大日本修斎会役員の選挙

・1 幸徳秋水逮捕

7・4 第二回日露協約調印

8・22 韓国併合に関する日韓条約調印

8・29 韓国併合に関する宣言発表、朝鮮總督府設置

9・11 朝鮮の政治結社に解散命令

令

11・1 (9・30) 幸吉、上田家の養子となり聖師の隠居届出をする。
 12・3 (11・2) 財政不如意のため一千万人講設立。
 12・10 (11・9) 休刊中の「直霊軍」十五号を発行して廃刊。
 12・29 (11・28) 聖師出口家へ養子の手続きおえ、出口王仁三郎と改めらる。
 12・13 (11・30) 大祓式、午後十二時より除夜祭をおこなう。
 1・1 (翌・12・1) 大社教霊社の分社手続きをするため、聖師、竹原を随え出雲大社へ行く。
 1・3 (12・3) 元始祭、祈願祭をおこなう。
 1・5 (12・5) 聖師・すみとの婚姻届を出す。
 1・26 (12・26) 大社教本宮教会本院の設置許可書くる。
 大社教本宮教会本院設置、幽冥大神を奉斎し各家祖霊をも鎮祭する。
 8・8 (7・14) 聖師の四女一二三出生。
 8・27 (8・4) 大日本修齋会長選挙で湯浅仁斎(斎次郎)就任。その他役員異動。
 9・1 (8・1) 福知山、稲次要蔵入信。

1・18 大審院、大逆事件に判決を下す(1・24幸徳ら十二名の死刑執行)
 大逆事件死刑執行に対し各国社会主義者より在外公館に抗議集中
 2・21 日米通商航海条約改正調印(7・17実施)
 4・3日英通商航海条約改正調印(7・17実施)
 7・13 第三回日英同盟協約調印
 11・17 閣議、辛亥革命に対し、清朝援助の方針を決定

10・10 (清) 清国武昌の新軍蜂起(辛亥革命おこる)
 11・15 (清) 清国各省革命政府代表上海に集合
 11・16 (清) 清朝袁世凱内閣成る
 11・30 (中) 中華民國臨時政府組織大綱決定
 12・18 (中) 中国南北和平会議

11・11 (10・21) 羽室栄吉から綾部町本宮村小字上野の畑四反六畝二十三歩 (三畑を合せる) を三百円で買いうける。

11・23 (11・3) 安藤金助から綾部町本宮村上野九十一番地、一畑二畝十歩、綾部町本宮上野九十一番地、一畑二畝五歩を買いうける。代金八十円也。

12・26 (12・6) 開祖隠居、聖師戸主となり家督相続。
(不詳) 表門から東を廻る土塀の上に松を植樹す。

1・20 (四・12・2) 岩崎太郎から上野二二六ノ二、畑六反一步を三百五十円で買いうける。

2・21 (1・4) 聖師、家督相続し本宮下三十三番地、宅地三一七坪、本宮下三十二番地一七八坪、所有権の移転登記。

3・7 (1・19) 開祖の四女りょう出口家の分家とし木下慶太郎を婿養子の手続きをとる。

4・24 (3・8) 開祖、聖師、すみ、直日外役員信者二百余名、伊勢内宮、外宮、香良洲神社参拝。

5・1 (3・15) 祖霊社新築成る。
各家の祖霊、祖霊社 (新築) に鎮祭する。

1・27 中国革命政府大倉組と三

〇〇万円借款成立。米英抗議

7・8 第三回日露秘密協約調印

7・30 明治天皇没

8・1 友愛会発会

12・5 大正政変 (陸軍の後任拒否のため内閣総辞職)

1・1 孫文、臨時大總統就任

中華民國成立

2・12 宣統帝退位、清朝廢止

2・13 孫文、大總統就任

3・10 (中) 袁世凱、臨時大總統就任

就任

3・11 中華民國臨時約法公布

3・13 セルビア・ブルガリア・

バルカン同盟結成

10・18 第一次バルカン戦争

12・5 三国同盟更新

大正二・癸丑	一九三	5・5 (3・19) 修斎会員の修斎等級発表 ー当時全国会員数二万ー。 5・10 (3・24) 本教(出雲大社本宮教会 所)役員会議。役員選挙発表、所長出口王仁 三郎。 6・28 (5・14) 修斎会員等級第二次発表 7・12 (5・28) 本教研究の趣意、大本教 学則、大本信条発表。京都大広本部設立。梅 田信之、教統となる。 7・15 (6・2) 本宮町八番地宅地六十六 坪および建物(出口家元屋敷)を買いもどす 祝詞「善言美詞」発行。 8・17 (7・5) 本宮下三ノ二番地の元西 岡弥吉宅買いうける。代金四十八円。 10・1 (8・21) 開祖、福知山の一宮神社 へ役員信者と共に参拝。 10・7 (8・27) 上田亀吉から本宮下三番 地田地買いうける。 11・27 (10・19) 聖師、四方平蔵、出口慶 太郎、竹原房太郎、田中善吉を伴ない駿河の 長沢雄楠を訪ねる。 12・28 (11・20) 艮の金神を大國常立尊と 奉称、開祖を大出口大神と筆先に出る。 1・31 (元・12・25) 聖師著「大本教いろ は道歌」発行。	2・10 護憲運動の群衆、議会へ デモ、政府系新聞社・警察署を襲	2・3 5・30 バルカン戦争再開 バルカン戦争平和条約成
--------	-----	---	--	--

2・3 (元・12・28) 元出口家の家を毀し西の石宮敷地の地場とする。

3・15 (2・8) 西の石宮の石垣に使用する大石を西原から運搬をはじめる。

4・27 (3・21) 大本にて機関紙の印刷をはじめる。

5・14 (4・9) 開祖、福知山の金比羅神社へ参拝、お伴百余名。

5・17 (4・12) 西の石宮竣工。

7・12 大本の組織を改変し、教則改正。

8・29 聖師の長男六合大出生。

11・19 西の石宮竣成鎮座祭、廻り金神を西の石宮に鎮祭。

11・25 聖師の生家上田家に大本皇大神を鎮祭する。

12・2 聖師、北桑田郡より京都へ巡教。

12・15 大本布教道場を設ける。

12・20 大本教信徒名簿作製。

12・29 (12・3) 梅垣すてから、上野二二六の二番地、綾部小学校の北側、畑六反一步を買い上げる。

1・1 上野に植樹園三千五百坪の地均工事開始。

金龍殿を新築することに決定。
大本教本部役員発表。

撃。大阪・神戸・広島・京都に騒擾波及

10・6 中華民国を承認

12・23 立憲同志会結党式(総裁加藤高明)

1・14 憲政擁護会

1・1 悪税撤廃運動各地にひろがる

2・7 国民党・同志会・中正会

る

6・29 バルカン諸国、ブルガリアと開戦、第二次バルカン戦争

(8・10 終結)

7・12 中国第二革命拳兵(7月末失敗し、8月孫文・黄興ら日本に亡命)

10・6 日英露など十三カ国、中華民国を承認

10 袁世凱、正式大總統就任

5・1 中華民国約法公布、大統領権限強化

6・28 (東欧) オーストリア皇太子、サラエボで暗殺さる

本宮村三番地原野買いうける。

1・8 本宮山西麓の購入地を祭場とする。

大阪旭分院内に会合所新設。

1・29 田中善臣、天田郡大身へ宣教。

2・5 金竜殿統務閣の斧始、棟梁近松光二郎。

3・10 聖師著「麗・鏡・剣」全発行。

3・1 布教所数三十六カ所。

4・1 直日、郡立女子実業学校入学。

4・3 金竜殿立柱式。

4・10 六合大婦幽、十二日葬儀。

4・11 金竜殿上棟式。

4・20 開祖、弥仙山参拝乗用の人力車を上町吉田鹿次郎献納。

教祖、人力車にて弥仙山参拝、お伴二百余名。

直日・大二縁組の盃をかわす。

5・5 聖師著「善言美詞略解」発行。

5・17 吉田兌三(大ニ)出口家の養子となる。

6・1 聖師以下61名冠島、沓島参拝。

6・21 開祖、福中卓二の病床を見舞う。

6・23 本宮下二十三の一番地旧金竜海敷地を買いうける。

7・25 金竜海各島のお宮および蛙声園起工式、大工水口庄司、近松光二郎。

内閣弾劾決議案を議会に提出

3・24 山本内閣総辞職

3・31 新戸籍法公布(身分登記制を廃し、戸籍簿一元制とする)

4・13 大隈重信に組閣命令、同志会・中正会入閣受諾

8・23 ドイツに宣戦布告(第一次世界大戦に参加)

7・28 オーストリア、セルビアに宣戦(第一次大戦はじまる)

7(中) 孫文、中華革命党結成

8・1(独) ロシアに宣戦

8・3(独) 仏に宣戦

(仏) 独に宣戦

(伊) 中立声明

8・4 独軍ベルギー進入

(英) 独に宣戦

(米) 局外中立宣言

8・6 中華民国中立声明

8・12 英仏、埃に宣戦

8・15 パナマ運河開通

9・5 英仏露、単独不講和協定

11・5 英仏、トルコに宣戦

- 7・28 本宮町十七の一番地木造建物を山田仙次郎から、新宮十七の一番地（現小畑宅）新宮十七の二番地（元至誠舎）、新宮町三十番地（現辻宅）、本宮下二十二番地、本宮下十一番地（元出口竹藏宅）の土地買いうける
- 8・8 金竜海開掘の地鎮祭。
- 8・15 「敷島新報」創刊号発行。
- 根本学社学会、婦人会創設。
- 8・23 日独国交断絶。開祖、聖師世界平和を祈願。
- 9・21 聖師、すみ、直日外19名。伊勢香良洲神社へ参拝。
- 9・22（8・3） 仮教祖殿に奉斎の大神を統務閣へ遷座する。統務閣を開祖の居室とする。
- 9・23 金竜海第一期工事竣工。
- 9・25 金竜殿竣工。
- 直霊軍を組織し本部を金竜殿におく。
- 9・26 吉田兌三養子縁組届出。
- 10・1（8・12） 四方伊兵衛から本宮下四番地、畑七畝二十三歩を買いうける。
- 10・7 本宮下二十四番地（元王仁閣）を買いうける。
- 10・15 大日本修斎会事務を分担し、各主任を任命。

○宣伝使の教学研鑽に資するために、本誌第四号を去る節分に発行したが、読者各位から多くの期待とはげましをお寄せいただいた。ここに第五号をお届け出来ることを感謝する次第である。

○地球人として月面に初の第一歩をしるした宇宙飛行士たちのこもごも語る「母なる大地」の尊さ、美しさを、国祖の信仰に生きるわれわれ日本人はさらに深めて考えてみたいと思う。

○瑞生大祭を期してうち出される教団の新方針については大本の出現の意義を教義にもとづいて、しっかりと受けとめてゆかねばならぬ大切な秋である。

○伊藤研鑽所長はヘルシンキでの世界エスペラント大会における宗教部会の司会者として出席し、ついで三カ月の予定で欧亜各地の宗教、宗祖ら縁りの地を巡歴し、平和への使徒として七月十九日横浜を出航した。一路平安を心より願う。

○大本事件回顧歌「朝嵐」(2)は、冷酷な獄屋の苦しみの中にあつて、なお、神の道をつらぬく聖師の救世の至情に接し、今こそ胆に銘ずべきである。

○「出口ちさる氏の『老筆断片考』(2)は、『大本神諭』第三集(明治三十六年)までにあらわされた大本の神々と教御祖たちとの御神縁について説かれている。大本の歴史は世の元からの生き神の活歴史であり、大本神観の鑑である。

○前本部長、教学委員、桜井八洲雄(重雄)氏の御昇天はまことに痛惜に堪えない。謹んで天界のみ幸を祈る。過ぐる年天恩郷でのエスペラント大会に海外から参会した人々への「大本神観」の遺稿を掲げ、遺徳を慕う次第である。

○大國以都雄氏の「神話と国教について」は深い研鑽にもとづく氏の独壇場の所論である。大本神話の現代的意義の解明に資するところが大きい。

○木庭次守氏の「弥勒神について」は大本教典の中に示されているものを丹念にまとめたもので、これにより弥勒の神のご神徳、経綸についてさらに研鑽を深められたい。

○出口新衛氏には「当面する日本農業の問題点」について提起を願ひ、三浦一郎氏は前号に引きつづき「大本教義から見た健康道」の基本的な点まで掘りさげての真の健康観について述べてもらった。

○「出口王仁三郎聖師歌日記」は、第二次大

本事件の起る前の一年半の間に、聖師が全書を東奔西走されながら靈界物語の最後の校正の筆を加えられ、その余白に綴られた歌日記をもらさず纏めたもので、今まで全然未発表のものである。

○かねて待望されていた「大本年表」第一回分を岩波書店刊行の「日本史年表」による社会的動きと対比して編纂し、順次掲載してゆくこととした。その中で各事項の新旧年月日は概ね「大本七十年史」に準拠したが、「万年曆」(天社土御門神道本庁編)と照合して、重要な事蹟の新旧年月日の相違を発見した。また種々の御文献によつても月日の違いがある。それら日付けの相違点は、今後さらに研鑽究明にまつべきところである。

(米川清吉)

昭和四十四年七月二十八日 印刷
昭和四十四年八月 七日 発行

「大本教学」第五号

(非売品)

編集兼 伊藤 栄蔵
発行者 印刷者 土居 重夫
発行所 大本教学研鑽所
京都府亀岡市天恩郷